

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成30年 2 月 28 日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。それでは、ただいまより教育民生常任委員会並びに予算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。

本日は市民の方が5名傍聴されていらっしゃいますので、お知らせをさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

請願者の方をご案内しています。申しわけございません。

なお、当委員会におきましては本日はインターネット中継を行っておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

まず所管事務調査の報告書案につきましてご報告させていただきます。1月に産業生活常任委員会と合同で行いました休会中の所管事務調査、農福連携の取り組みについての報告書案を会議用システムにアップロードしております。フォルダは03教育民生常任委員会からお入りいただきまして、14平成30年2月定例会の99休会中所管事務調査報告書案でございます。つきましては、委員の皆様には内容をご確認いただきまして、ご意見等がございましたら、3月12日月曜日までに事務局までお知らせいただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、審査の順序についてでございますが、きょうから始まります分科会、委員会の審査順序は教育委員会、そして健康福祉部、こども未来部の順で行ってまいります。なお、当委員会に付託されております請願は3件ございまして、審査に当たって意見陳述の機会を設けることとしておりますけれども、請願者の方からのご希望によりまして、請願第9号につきましてはこの後すぐ、請願第8号につきましては本日13時30分より、請願第7号につきましては3月2日の午後1時より審査を行うことといたしたいと思っております。そのために所定の時間になりましたら、他の審査中でありましても一旦中断して請願審査に切りかえることとなりますので、委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、当委員会に付託されている議案以外に7件の協議会の申し出がございます。当委員会中に取り扱いをさせていただきますが、審査の流れによりましては委員会の最後に組ませていただく場合がございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

そのほか、こども未来部、健康福祉部所管に係る各種審議会等、また、平成29年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会並びに平成29年度第1回四日市市同和行政推進審議会について当委員会所管部分の報告もでございますので、よろしく願いいたします。

次に、審査の進め方でございますが、本日の議案審査の進め方については、さきの委員会別の議案聴取会におきまして一通り議案の説明を受けておりますので、本日はその際に追加請求のあった資料について説明をいただいた後、質疑を行っていきたいと思っております。なお、追加資料のあった資料につきましては、昨日、皆様のお手元のタブレットにアップロードさせておりますが、フォルダの03教育民生常任委員会からお入りいただきまして、14平成30年2月定例月議会にアップロードさせていただいておりますので、ご確認ください。

続きまして、所管事務調査についてですが、各委員の皆様におかれましては、今定例月議会中に所管事務調査を行いたい事項はございませんでしょうか。

(なし)

#### ○ 荒木美幸委員長

ご提案がございませんので、それでは、今定例月議会中は所管事務調査を行わないこととさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 樋口博己委員

前、点字ブロックの件をお願いしておったんですけど、それはどこかで何か、何らかの形であるのでしょうか。

#### ○ 荒木美幸委員長

申しわけございません。点字ブロックの件につきましては考えておりませんでした。申しわけございません。どこかで確認できるように担保させていただきますので、申しわけございません。よろしく願いいたします。

請願第9号 大矢知興讓小学校施設改善基本構想に関し、保護者及び地域住民の意見を反映することを求めることについて

○ 荒木美幸委員長

それでは、これより教育委員会に関する請願の審査を行ってまいります。当委員会に付託されている請願第9号は、大矢知学校建設委員会様より提出されたものでございます。

それでは、請願第9号大矢知興讓小学校施設改善基本構想に関し、保護者及び地域住民の意見を反映することを求めることについてを議題といたします。

本日は請願者の方々に意見陳述のためにお越しただいておりますので、請願者の方はどうぞ請願者席にご移動をお願いいたします。

教育民生常任委員会委員長の荒木でございます。本日は大変お忙しい中、わざわざお越しただきまして、大変ありがとうございます。本日はまず請願の趣旨をご説明いただきまして、その後それぞれについて各委員より質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、請願第9号につきまして朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

それでは、請願者の方に請願の趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。飯田様でよろしいでしょうか。大矢知学校建設委員会、飯田様、お願いをいたします。

失礼しました、松永様。失礼いたしました、よろしくお願いをいたします。

○ 請願者（松永）

松永でございます。おはようございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま委員長のほうからも説明をいただきました、請願の趣旨について簡単に説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。大矢知興讓小学校の施設改善基本構想が昨

年10月31日の地元説明会で示され、具体的な改修案が11月2日に議員説明会で説明されました。

当該小学校に関しては、上記の地元説明会までに住民に対しては何の説明もなく、意見が全く交換されておりました。3度の説明会では、住民、保護者からは反対意見しか出されず、賛成意見は皆無でした。その後も、住民の意を酌んだ内容の変更はなく、本構想は地元住民不在のまま、一方的に押し進められており、納得できるものではありません。

本構想は、長期にわたり児童に多大な犠牲を強いる内容であり、健康的で安全な教育環境からほど遠く、受け入れられません。住民に5階建て校舎の地震災害時の安全性と工事期間中の児童への安全に対する不安がある上に、校庭と周囲の住居への日照についても情報の開示はなく、我々は当局を信頼できません。

基本構想策定は、地方自治の原則にのっとり住民の了解を得て進めるべきものであると思います。当該校の児童数の増加に現状のままでは対応できなくなるおそれがあり、何らかの施設改善が必要であることを我々は承知いたしております。本来は、本改修案による解決方法と当局の進め方にあるかと思っております。この対処の方法については、学校の教室不足になるということは承知しております、何らかの形でふやさなきゃならんと。それについてはきょうも来させていただいておりますけれども、今の場所では何か方法はないかというようなことを検討いたしまして、方法がないことはない。やり方次第ではないかというふうに考えておりますので、このように進めさせていただいております。

また、大矢知地区においては、本構想に対して1万4588名の反対の署名が集まり、白紙撤回を求め、市長に提案をさせていただきました。1月17日に市長に手渡してございますので、よろしく申し上げます。

また、このようにいろいろのことがございますが、児童の人権と教育環境を最優先に、保護者が納得できる解決方法を求め、改めて検討することを特にお願いするものでございます。先ほども申し上げましたように、喫緊の課題ということで我々も伺ってまいりましたけれども、喫緊の課題である教室不足は何とか解消できるんじゃないかというふうに思っておりますので、この際、急がずといいますか、緊急に急がずにもう少し地元の意見もしっかり聞いた上で、納得できる方法、あるいは地元との意見交換をして、よりよい住民の意見を反映した解決方法をまとめていただきたいことを特にお願いするものでございます。

まことに簡単といいますか、わからない説明かも知れませんが、こういうことを考えて請願させていただきましたので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

松永さん、ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。では、請願者の方に対しまして委員の皆様から質疑があればお願いいたします。なお、理事者への質疑につきましては後ほど時間を設けますので、その際をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

説明ありがとうございました。

請願趣旨と事項を読ませていただいて、幾つか言葉の意味を確認させていただきたいんですが、まず、請願事項のところにある基本構想案についてという、この構想案の中身ですけど、ご存じだと思いますけど、議会には最初、A、B、Cの3案が示されて、教育委員会の説明ではC案という形で、これで方針が説明されました。そのC案を指しているのか。それともA、B、C案全体というか、学校をどうしていくかという構想全体なのか。そこをちょっと確認させてください。

○ 荒木美幸委員長

挙手をお願いしてよろしいでしょうか。

○ 請願者（松永）

C案に限ったことではなくて、全体も考えてはおります。ただ、教育委員会のほうからC案というふうに聞いておりますけれども、学校の建設といいますか、そのものについてのごことでございまして、特にC案というふうに限ってはおらないつもりでおります。

○ 豊田政典委員

そうしますと、請願趣旨のほうの後ろから二つ目の段落の署名の話ですけど、署名でも構想案という同じ言葉が出てくるんですけど、これは白紙撤回の署名ですから、ここで白

紙撤回を求めたのはどの案。これは特定の案なんですか。書面を読んでないので。

#### ○ 請願者（園）

きょうはこういう場を与えていただきまして、どうもありがとうございました。

豊田委員からのご質問でございますけれども、こういった基本構想は、市から我々のほうに提案された内容でございます。この内容について、先ほど松永が申しあげましたように、事前に私どもに説明がなく、また、私どもとの協議がないまま進められているということを改めて申し上げさせていただきたいんですけれども、こういう進め方の中で、A、B、C案、三つ出てきました。この案について、私どもは疑問を持っているんです。この案で本当にいいんだろうか。それで、説明会するときにも我々はこの案はおかしいんじゃないか、もっとほかにも案があるんじゃないかということを何度も主張させていただきました。しかし、そういった主張は一切取り入れられることなく、新聞紙上でもC案を意味していると思われる第1案が最有力候補だというような記事が出ております。こういった地元住民との対話もなく、市のペースでどんどん進められていくという行動そのものに私どもは非常に不安を持っております。ですから、ここで反対していることは市の構想案を市民の了解や市民との協議がないまま進められることに対して白紙撤回をお願いしたいということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

今のご説明を私なりに整理しますと、白紙撤回を求めたのは、四日市市教育委員会が示した具体的なこの案は撤回してほしいと。それから、先ほど松永さんが答えていただいたように、請願事項の構想案というのは、具体的なものを進めるに当たってということじゃなくて、大矢知の小学校をどうよくしていくかという構想については協議とか、合意を得た上でという、そんな、同じ言葉ですけれども、ちょっと違うということですね。

そこで、請願事項のほうの構想案については、保護者や地元住民の協議、合意を得た上でというふうになってはいますが、協議——細かい言葉遣いの話で申しわけないんですけど——保護者や地元住民の協議といいますけど、保護者や地元住民と行政との協議という解釈でしょうかと思うんですけれども、それでいいんですか。地元だけじゃなくて。

#### ○ 請願者（園）

豊田委員の解釈でよろしいかと思えます。

○ 豊田政典委員

一番考えどころは合意の部分ですけれども、請願者としては行政と地元住民が協議するんですけれども、行政側は市長なり教育委員会ですね。地元住民というのは誰と合意するというふうに捉えればいいのか。また、何をもちて合意という判断できるのかなというところが採択された場合に問題になってくると思うんです。そこの説明は少しいただきたいなど。

○ 請願者（飯田）

飯田でございます。今の豊田委員の話でございますけれども、受け取るのが請願のとおり、出しているところです。大矢知学校建設委員会ですね。そこが承っています。と申しますと、自治会にしたって、学校建設委員会の中に自治会のメンバーは全部入っております、最終にはそこが全てフォローしていますので、学校建設委員会が承っているということです。こちらから全て要望させていただく、請願を出す、まとめについてもそこがまとめるといことになります。

○ 豊田政典委員

建設委員会が合意するという事は、建設委員会の会議の中で賛成するということが可決したことをもちて合意と。可決なり、議決するんですかね。

○ 請願者（飯田）

もう一度、ちょっと意味がわからないので。

○ 豊田政典委員

合意という意味が成立するのは、建設委員会で採決して、可決したと。合意だ。それをもちて……。

（発言する者あり）

○ 豊田政典委員

あなたに聞いてない。

○ 請願者（飯田）

あくまで、これは誰と云ったら、最終的には市長が親方になりますので、行政側の。なので、市長と合意するということになります。その後ろに教育委員会がついていますのでね。

○ 豊田政典委員

建設委員会がいろいろ内部でも話しますよね。行政とも話をする。これを合意する。両者が同じ意見にまとまったというのが――採決するのかわかりませんが――それをもって合意だと、了解する。そういう意味ですね。

○ 請願者（飯田）

そのとおりです。

○ 豊田政典委員

とりあえずわかりました。

○ 荒木美幸委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。ご説明の中で、平成34年に教室が足りないようになるのは承知だということで、何らかの対策が必要だということで何かお考えを持っているようなご発言に私はとったんですけれども、少し口頭で、もしあるのであれば、どんなようなお考え方なのか、教えていただけますか。

○ 請願者（西脇）

西脇でございます。皆さんのお手元に配付させていただきました図面がございますけれ

ども……。出ていない、失礼いたしました。

実は、先般も現地を調べまして、何かいい方法はないかと。その中で、建てかえというのはもちろんいいわけですがけれども、建てかえをやっている間の学童に対するデメリットとありますか、そういうものもありますし、もう少し急がずにじっくり物事を考えていったほうがいいんじゃないかということで、教室の足りない分は現在あいている部分に増築する格好で、ある意味では姑息な方法と言えるかも知れませんが、しかし、ないよりましだということと、費用的なものもある程度安くつくだろうと。場合によっては、俗に言うプレハブ的なものをつくれば、よくあるプレハブの場合ですと暑さ、寒さに対する問題もありますけれども、昨今はエアコンもいいものがありますから、そういうものでフォローすれば、学校の運動等につきましても余り削ることなく、建築工事中も児童に対する危険度も非常に少なく済む。お金の問題、そういうものもありまして、考えておりますので、そういうふうなものもあわせて市と協議させていただきたいと思います。

もちろん地元にはいたしましても、地元の意見が100%通らなければオーケーと言わない、そんなことは言いません。どこかで両方のところで落ち合うところが絶対あると思うんです。それは子供のために要るものであると。それを何とかしようとする地域とか、市当局の基本的な考えはあると思うんですね。ですから、絶対に落としどころはあると思いますので、その辺のところも一つの方法として提案させていただきますので、また後で、資料等見まして、一遍ご判断いただけたら幸いです。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、今の説明——ちょっと私、図面を見てないのであれなんです——プレハブで対応するというお考えですかね。

#### ○ 請願者（西脇）

現在のように鉄筋コンクリートでも構いませんけれども、まだ構想がまとまっていない。目先の問題を解決するという意味だったらプレハブがいいんじゃないかと思っております。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。少し違う角度でお聞きしますが、これは大矢知学校建設委員会の

メンバーということで、今回の請願に関して、大矢知興讓小学校に限った請願だということ  
とで理解してよろしいでしょうか。

○ 請願者（松永）

そのとおりでございます。

○ 荒木美幸委員長

樋口委員、よろしいでしょうか。

他に請願者の方に対する質疑はございますか。

○ 加藤清助委員

先ほどの豊田委員との質疑、やりとりで、請願事項についての解釈のところで確認でき  
たかなと思うんですけど、請願事項に記載されている基本構想案というのは、先ほどのや  
りとりで、AからC案ということじゃなくて、大矢知興讓小学校の現在、それから今後の  
教育環境の改善のための対応策をここに書かれている保護者や地元住民との協議でつくっ  
ていくんだという意味合いで進めてほしいという請願だということによろしいんですね。

○ 請願者（松永）

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

それから、その場合の教育環境改善の構想を考えていく前提として、例えば古いという  
か、歴史のある現地の大矢知興讓小学校での教育環境改善を構想していくのか、あるいは  
1回出たことがありますけど、C案じゃなくて、検討案というのだったかな、移転でとい  
うのがありましたけど、どっちかということの選択は現段階ではお持ちではなくて、それ  
らも含めた教育環境改善の構想を練り直していきたいという思いであられるわけですか。

○ 請願者（松永）

おっしゃるとおりでございます。

○ 加藤清助委員

あと、請願趣旨のところで記載されている3度の説明会というのは、僕らも議会で説明を受けたときに、昨年10月31日の保護者及び地区説明会と11月21日の説明会とそれから12月の、この3回の説明会を指しているわけですかね。

○ 請願者（松永）

はい。12月8日でございますね。

○ 加藤清助委員

年明けの大矢知興譲小学校PTA役員への説明というのは、特に学校建設委員会の方々には参加じゃなくて、PTA役員だけを対象にした説明であったということなんですね。

○ 請願者（松永）

そのように思っております。私どもは参加いたしておりません。

○ 加藤清助委員

それからもう一つ、教育委員会が最終報告でまとめられて、私たちに説明をいただいた文書には説明会で出された意見と参加者のアンケートというのが全部集約されていまして、僕らが教育委員会から示された資料を見る限りは、賛成意見がどこにもないじゃないかという議論もやりとりがあったんですけど、そういうこともご確認はされているわけですね。

○ 請願者（松永）

はい。教育委員会のほうからもお聞きしましたし、資料もいただいております。

○ 加藤清助委員

同じように、今後の取り組みということで市長も先日の答弁でもあったし、教育委員会も最終報告書のまとめに記載されているように、ここでは教育委員会の今後の取り組みのまとめでは、今後も大矢知の教育環境改善の緊急性と重要性を粘り強く説明し、対話を継続しながら本事業を進めていきたいと言っているんですけど、これはその対話には、ここでいう対話は違うでしょうと。ここに書いてあるように、住民との合意形成のそういう前

提条件がない上での対話ということで、説明の中でも信頼性がなくなったとか何とかとおっしゃいましたが、そういう意味合いで受け取られているということですか。

○ 請願者（園）

加藤委員のおっしゃるとおり、説明は確かに教育委員会からも説明を受けておりますけれども、それに対して私どもも自分たちの意見を述べているわけです。その意見を受け入れていただけないのであれば、意味のない会議だというふうに思っております。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、以上でよろしいでしょうか。

他に請願者の方へ。

○ 小川政人委員

先ほど移転みたいな話が加藤委員からも出たんですけど、その場合、歴史的という話もあったんですけど、跡地はぼっさりと売却しても地元はどうなんですかね。

○ 請願者（松永）

その辺がどうかは考えておりません。そこまでは考えておりません。

○ 小川政人委員

多分費用の問題が出てくると思いますので、その辺のことをきちっと考えていかないと、跡地を残したまま新しいところで建てるというのはなかなか費用的に難しいところもあるもので、その辺のお覚悟というか、地元で合意がとれるのか、その辺のことも必要かなと思っているもので。

○ 荒木美幸委員長

ご答弁は。

○ 請願者（飯田）

実際そこまでは考えていません。進んでないです。と申しますのは、あくまでA案、B

案、C案に対して白紙撤回してくれというのが一番のもとでございます。それから、先ほど加藤委員がおっしゃられた隠れている、世にいうD案と。じゃ、D案にしたとき、どうなんや。A、B案、いや、現在の小学校の跡地はどうなんやというのは、そこまで行っていないです。これからです。

#### ○ 小川政人委員

だから、A、B、C案に反対ということ、合意ができないということは何らか別のところでやらないかんということに近いと思うんですけども、そうしたときも費用の問題が。それぞれA、B、Cの費用の試算も出ているし、それから移転のところの費用も試算が出ているものでね。その辺でいくと、差をなるべく縮めるという部分でいくと、跡地売却というのもあり得るのかなという思いがありますので、それでも地元は反対やというと、なかなか難しいところもあるのかなと思ったもので、お聞きしました。

#### ○ 荒木美幸委員長

最後はご意見ということでよろしいでしょうか。

#### ○ 請願者（飯田）

よろしいですか。

小川委員のその話でございますけれども、確かに個人的な案はあるんやけど、まだそれを全体に合意はとっていません。だから、この場でちょっと申しわけございませんけど、控えさせていただきます。

#### ○ 荒木美幸委員長

関連のような感じでしょうか。荻須委員から手が挙がっておりましたので、どうぞ。

#### ○ 荻須智之委員

先ほど西脇さんからプレハブについての説明があったんですけど、恒常的にそのまま教室にするということで鉄筋のきちっとしたものは建ちますかということだけ確認したいんですけど。

## ○ 請願者（西脇）

さっき私は、プレハブというと、最近流行の鉄骨系統のものを指しておったわけですが、萩須委員が言われましたように、鉄筋コンクリート等による永久的なものとはというご質問に対しては、費用の点は別として、もちろん建ちます。いろいろなテクニックを使えば、民間の建築業者がいつも建てるときは市の建築指導課の指導を受けながらやっているんですけれども、その辺の指導もクリアできるような方法で建つことは建つということとは申し上げられます。

## ○ 荒木美幸委員長

萩須委員、よろしいでしょうか。

## ○ 加藤清助委員

もう一つは、教育委員会も地元の学校建設委員会の方々も、今の矢野興譲小学校の現況とこれからを考えたときに、環境改善が必要だという点では一致しているんですけれども、その手法だとかいうところ辺が合意形成ができていないという中での請願であります。矢野興譲小学校の現況や今後の児童数の推計を見たときに、きのう萩須委員も1000人超えるとか、過去にも1000人超えたことがあるというふうに言われているんですけれども、片方で四日市の教育委員会も、たまたまきょう配られているんですけど学校規模の適正化基準というのを持って、それでいけば、今までも小学校の場合は児童数が946人を超えれば、これは規模適正化の基準外だということになるわけですね。片方で少ない学校は統廃合していくというのも適正化基準に基づいて進めていると僕は理解しているんですけれども、矢野興譲小学校を見た場合に、そうすると、今、瞬間946人超えそうなのかな。超えたのかな。推計を見ると、超えそうな形になるんですけど、あくまでも先ほど僕も聞いたけど、現地だとか、移転だとかいうことも含めてということですけど、そうすると、この小学校が一つで存続する限りは近い将来に1000人近く、基準の946人を超える学校になってしまうことになる可能性があるんですけど、そういうところでの子供の教育環境というのは、適正化からいくと余りよろしくないんですけど、地元としては、学校というのは地域のコミュニティーだから、基準をやや超えようとも、一つの矢野興譲小学校としての構想というか、存続というかが、ベスト、ベターであって、極端に言えば、今までも通学区が決まって、通学区で弾力運用で学区外の行政区の小学校へ行っているとい

うケースがあると思うんですけど、現に大矢知でもそうだと思うんですけど、そこら辺を線引きというか、通学区の見直しとか、そういうことは考えられない。多分そうかなと思うんですけど、地域コミュニティー上、そういうことは弊害をもたらすというお考えなのか。そこら辺の通学と学校規模の基準にかかわってのお考えがあれば、少し。

○ 荒木美幸委員長

2点ほどありますが。お願いいたします。

○ 請願者（園）

正直言って、それほど先のことまで私どもが構想を持っているわけじゃないんですけれども、加藤委員おっしゃっていただいたように、コミュニティーの中心でございますので、あくまでも大矢知興譲小学校で吸収したいというふうに思っております。

○ 荒木美幸委員長

通学路の件は、よろしいですか。

○ 加藤清助委員

だから、逆に言うと、通学区をなぶらずにというお考えなんでしょうね。

結構です。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

この請願の大きなポイントも、行政側の進め方、地元との話し合い、余りにも不足しているじゃないかということが大きなポイントかと思うんですけど、私も行政、市長や教育委員会からは様子を聞いてきましたが、大矢知の住民の皆さんの意見を聞いたことがないので、きょう初めて聞かせていただくので、ぜひお聞きしたいのは、今まで、私たち聞いていたのは、市長や教育委員会から今年度、去年も何度か説明、また、話し合いを要請はした。けれども、地元の代表、連合自治会長さんなどがそれを拒んできたという――簡単

に言えばですよ——そんな説明を受けてきましたが、地元から見ると、どうなんですか、そのあたりは。

○ 請願者（飯田）

気持ち的には確かに意見を交換する必要があると思うんですが、市長とかが来たときに、会うとそれが、それで話をしたというふうに全てとっていくのが、これは議員さんも含めてかわかりませんが、それもそうとられると。そやで、うちたちが今まで訴えとるやんかと。そのことに対して私は地元の方々、こういう意見がありますね、それに対してこうですわというのではなしに、一方的に、市長の公約であったり、それからいろいろな場で所信表明なりの場で自分の思いだけ言って、それまでに聞き取りの状況がなかったんですよ。せやで、拒むというのについては僕は普通のやり方と違うかと。普通の常套と思いますけどね。全て、交換じゃない、確かにそう。これは既にありましたものね。一番いい例が、平成29年12月20日、大矢知興譲小学校施設課題事業について中間報告②、この中で、じゃ、1回、2回、3回でやっていることが、地元に対してどういうふうに私は考えていますというのは今まで出てこない。これを見たら、誰でも、もうあかん、話を先にしてしまうと、地元に住民に理解してもらった。話し合いをしたというふうにとっていくところが多分にございますので、その辺を警戒されて会わんだという部分はあると思います。会わんだ、会わんだというのをね。確かにきのうもおとといも聞きました、市長のやり方、説明を。けども、その中でもやっぱり私ら、松永会長が言ったときに、絶対聞いてくれやんだと。それは一方的、僕にしてみれば。一方的な市長の言い方やと思っています。

○ 豊田政典委員

ちょっとまだ理解できていない部分があるかもしれませんが、要請は確かにあったと。下手に利用されたくない。説明したぜというアリバイにされる可能性が高かったので、拒んだのも確かだという事実はそうですね。

○ 請願者（飯田）

そのとおりでございます。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員、よろしいですか。

他に。

○ 請願者（飯田）

1点だけ、聞き及びで間違っと思ったらごめんなさい。加藤委員がおっしゃられた3回の意見交換会、それで3回目というのが大矢知興譲小学校のほうであったわけでございますけれども、12月に。そのときに会長の松永のほうから出席しなかったというふうに表現したと思うんですが、しています。それに人数、ちゃんとデータで出ています。人数がどうかといいますと、3回目が教育委員会さん、つくっていただいた中で102名のうち保護者が61名、関係地域住民等41名、出席しておりますので。もしそのことだったら、それでよかったですら訂正でございます。出席していますので。

○ 荒木美幸委員長

出席していたという。

○ 荻須智之委員

ちょっと関連でいいですか。

○ 荒木美幸委員長

それはそれで。今の関連ということですか。

○ 荻須智之委員

飯田さんが言われたのは12月の説明会で、松永さんが言われたのは1月の小学校ので、小学校には出ていらっしゃらないということですね。12月は出ていらっしゃるということで。そこだけちょっと確認させていただきました。12月は学校建設委員会の方も参加してて。

○ 荒木美幸委員長

12月は参加して1月は参加されていないと。

○ 荻須智之委員

1月は地元住民は参加してない。小学校PTAだけと認識しています。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。今の整理でよろしいでしょうか。

○ 請願者（飯田）

はい、結構です。

○ 荒木美幸委員長

他にございますでしょうか。

他にご質疑もありませんので、請願者の方への質疑はこれにて終了させていただきます。  
ありがとうございました。請願者の皆様、どうぞお席のほうにお戻りください。

それでは、理事者のほうから何か補足説明はございますでしょうか。特にございませんね。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から理事者への質疑があればお願いいたします。

○ 荻須智之委員

A、B、C案ともにプールの大きさが市内全部同じ設計図を使ってつくられたというのを以前伺っていたんですが、1000人規模になると、以前常磐小学校が経験されたんですけど、プール1基で足りなくなるんです。というのは、6月の第2週から7月第1週までの1カ月間で全部の8回ないし10回の授業を終わらせろということで――何で雨の降るときにやるのかわかりませんが――2時限目から6時限目まで待機していないと終わらない。しかも、4クラスずつ入っているんですね。これが同じ大きさに描いてあるのは全く施設改善にならないんじゃないかなということ。

そもそもが中学校を近くに来てというのは、5、6年生がプール、体育館を中学校のを使って、教室もそちらに入ってということで、施設をシェアするということから始まったんですけども、小学校その場で、これだけのお金をかけるのに、プールが結局、能力が上がらないと、946人に近くなったときにたえられないという点でどういうふうにお考えかというのだけちょっとお伺いさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員、この質疑、お受けいたしますけれども、この後、予算審査がございますので、今は請願の審査の内容についてということですのでよろしくお願いします。

じゃ、この件だけお答えいただいて結構ですので、どなたにお答えいただきましょうか。中村理事、よろしいですか。振ってしまいました。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

先ほど荻須委員からご意見をいただきましたプールですけど、今、一応、基本構想の中では従来までの大きさを想定してございます。ただ、これが、じゃ1000人になったときにどれだけの大きさが適正なのかということもあるんですけども、現状としてはできればソフト面といいますか、授業のこま数といいますか、そういうものの中でまずは対応できないかなというふうなことのことで、現状としては従来からの大きさのプールという形で想定しているところでございます。

○ 荻須智之委員

済みません。そういう点で、プールを例に出したのは、いきさつが今まであって、中学校を分離新設とか、移転とかという経緯もあったという中で大矢知の意見が上がってれば私も学校建設委員会に参加していましたから、言う機会もあったかと思うんですね。それが抜けているので、A、B、C、D案というのは不完全なものかなという気がしますので。それだけ、意見です。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

では、最後、意見として承ります。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

さっきのD案というのもあったとすると、跡地の売却というのを試算したことがあるのか、ないのか、その辺。

○ 中村教育委員会理事

一応、前回だったか、議員説明会的时候にも、たしか概算ではございましたが、お示しはさせていただいたと思います。金額は、ちょっとお待ちください。試算で3億円ほどになるという。要は売却するときには、当然校舎等が残ってございます。更地という形での売却となれば、既存の解体、それらを引いて整地した上でということ、おおよそ金額ですが、3億円ぐらいというふうな形で試算はしてございます。

○ 小川政人委員

C案でも壊すんやわな、既存の建物は。そうやろ。それなら、壊すのは費用は一緒やないの。

○ 中村教育委員会理事

解体はどちらにしても、一緒は一緒です。当然、今回の40億円の中にも解体費は含めてございますので、当然移転をすれば、移転したときの形で。ただ、移転の61億円でしたか、のときには、跡地のことは考えてございませんでしたので、それについては含まれていなかったというふうに説明させていただいていると思います。

○ 小川政人委員

だから、解体はするけれども、解体は両方ともするわけやから、解体の後、売却したら、6億円は入ってくるということやな。3億円というのはちょっと解せんやんかったもので。その費用を両方とも差し引かなあかんはずやから。わかった、もうそれでいいわ。

○ 三平一良委員

教育行政を行っていく上で民意の反映というのは本当に大切なことだと思っているんですが、図書館を建設するに当たってはあなた方は市民の声を聞きながら、そしてプロセスを経てやっていくというふうな市長答弁があったんだけど、この問題を政策形成していく段階で地元の方と協議をしなかったというのを確認したいんだけど。1度もしてないね。

○ 葛西教育長

6月補正予算で、この構想案の予算をいただきました。それから、それが終わってから7月、8月と。そして、9月と私ども何度も話を……。

○ 三平一良委員

そんなこと聞いとらへん。しとるか、しとらんか。してないかということを知っている。

○ 葛西教育長

それはしております。その中で、私どもは、顔を見合わせて話もさせていただきましたし、そして、9月16日には私と市長で地元の方6名の方と話もさせていただきました。その中で市長のほうからこのことについて地元の人とも話をさせていただきたいという、そのような依頼もさせていただきましたが、残念ながらそのことについては調整ができなかったという、そういうふうなこともございます。ですから、私どもとしましては、話のほうはさせてもらいたいという、そういう気持ちでいっぱいですし、そして、そのように話もさせていただいたというふうに思っております。

○ 三平一良委員

それは説明に行ったんでしょう。協議をしていますかというのを知っているんだよ。

○ 葛西教育長

説明でもあり、そしてまた、協議でもあると思っております。

○ 三平一良委員

そんなことは協議じゃない。協議はしてないということを確認したかったんだけど、詭弁を言うからね。協議してないんだよ。

○ 荒木美幸委員長

葛西教育長、よろしいですか。その理解で。

○ 葛西教育長

私どもとしましては、説明もさせていただきましたし、その中で話も、本当に個人的に

も話もさせていただきまし、そして、組織としても話もさせてもらっています。それを一方では大矢知の皆様の心情も、私は十分聞き取っております。

#### ○ 荻須智之委員

地元の方のお話を伺いますと——済みませんね、口を挟むようで——私は決めました、これをやりますというのを伝達にみえるだけだということで、三平委員の言われる協議というような形態にまでなっていかなかったように地元は受け取ってみえていたようなんです。であれば、地元の意見を吸い上げるのに、何遍も言いますがアンケートをやってくださいというけど、やっていただけていない。ということですので、今でも遅くないので、アンケートをやっていただければいいと思いますが。

以上です。

#### ○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

質疑もございませんので、これにて請願についての質疑を終結させていただきます。

これより採決に入らせていただきたいと思います。

#### ○ 豊田政典委員

この請願の採決ということですが、この請願以外に予算案もあるわけです。先ほど期せずして荻須委員が発言されましたが、請願以外の視点から予算案は、さまざまな視点からこの事業案についての予算をこの後、審査する。これを仮に採択、不採択してしまうと、直接予算案の賛否にも結びつく内容ですから、この委員会として分科会での審査を採決するまで保留すべきだと私は思います。ですから、先に予算案の審査をする。国会でもそうですね。予算案をやって、個別の法案を審査する。順番として予算案を採決するまで保留すべきだと提案したいと思います。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。今豊田委員からここでの請願の採決を留保してはどうかというようなご提案がございました。このご提案に対して、ほかの委員の方から何かご意見はございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

豊田委員のご懸念もわからなくはないんですが、私としては請願事項として最後の2行のところを集約していただいている文章を読めば、たとえこの後の予算案が可決になろうが、否決になろうが、どちらでも効力を発する請願かと思うので、この場で、せっかく請願者の方もお越しいただいているので、委員会としてこの請願に対しての採択することに不都合はないと思っています。

○ 荒木美幸委員長

他の委員の方、いかがでしょうか。

○ 三平一良委員

加納委員と同じです。

○ 荒木美幸委員長

今お二人から、この場で採決してはどうかというご提案がありました。豊田委員からは留保してはどうかということで、少し分かれておりますが、他の委員の方、もしよければ、ご意見があればおっしゃっていただければ皆さんの意を最大限配慮していきたいと思っています。

○ 荻須智之委員

私も、今採決していただいてもいいと思います。

○ 荒木美幸委員長

では、今、採決すべきではないかというご意見がお三方、いらっしゃったように思いますが、皆様のそういったご意向を受けまして、そう決めさせていただきたいと思いますが、豊田委員、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

皆さんの意見があるのであれば。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか、皆様。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、採決をさせていただくということで決めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、採決に入る前に意見表明、討論等がある方は挙手をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

請願者の思いはよくわかりましたが、この案件については私は不採択の討論をしているんですけれども、全市民的に、全市的に判断するというのが議会の役割だと思っていますから、ここで合意を条件のように一つの事業について、ある意味、地元、特定地区住民に判断というか、決定権を委ねるとするのは私はすべきではないと思っていますので、この請願については不採択の討論をしたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

他に討論ございますか。

○ 小川政人委員

僕は一つの小学校区内で、小学校が小さくなる、手狭になっていくということを含めて考えると、単なる改築だけでなく、やはり敷地の問題を考えれば、当然地区との合意は大事なことだと。ただ単なる改築、一般の学校の改築とは違うという点からいけばね。当然、地域との合意は大事ななというふうに、私は豊田委員と反対で、合意は大事ななというふうに思います。

○ 荒木美幸委員長

採択するということの討論ですね。意見表明ということでよろしいでしょうか。

○ 三平一良委員

豊田さん、全市的などというふうなことを言われましたけれども、例えば図書館とか、体育館というのは全市民が使う場所なんです。でも、地区の学校というのは、その地区の人のシンボルなんです。だから、地区の人の言うことを聞いて当然進めていくべきだと思っていますので、この請願には賛成をしたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

地元の趣旨はお聞きしましたがけれども、この請願趣旨については不採択の立場で発言させていただきますが、合意というお話もありましたけれども、一つここで、例えば地元意識の中で地元と合意して進めていくとするならば、これは一つの前例となって、各学校ごとにそういうルールができてしまうということの一つは懸念しています。

もう一つ、プレハブという、一時的にしのごというようなご発言もあったところなんです。8年間ずっと置き去りにしてきた学校教育環境を少しでも早く進めるという面では、当然地元との協議、ご理解も必要だと思っていますが、請願事項の、合意というところの文言がすごく重いのかなという思いで不採択という考えを表明させていただきます。

○ 加藤清助委員

私は、請願の採択に賛成の立場ですけれども、学校問題についてはこれまでも橋北の東西の統合とか、直近では笹川のあれも東西の統合というのが決まって実行してきた。その経過は、そのプロセスの中で両学校の地元の合意を形成して執行してきたと思うんです。ですから、今回の大矢知興譲小学校のどういう基本構想をつくっていくか、練り直すかということ、あるいは今回の議決で予算上の可否がどうなるかわかりませんが、住民の理解や合意をベースにした市の政策というのは大前提で原点やと思うんです。ですから、この請願事項について賛成したいと思います。

○ 荒木美幸委員長

他に討論等はございませんでしょうか。

○ 荻須智之委員

加藤委員と同じです。全市的にというふうに豊田委員が言われる点で大矢知はもともと建てかえてくれと地元から意見が出ているわけじゃないんです。足りない部分を中学校が近くにきたら補える。補う予定だったプール、体育館は、この改修案では同じ大きさであれば、機能強化にならない。教室が足りないだけ。教室はプレハブでもいい。恒久的な鉄筋でもいい。そこまで譲歩している。ということは、大幅に予算が安くなるんです。それで節約しておいて、先ほど加藤委員が指摘されましたように、946人を超えてくると、もう一つ学校をつくらなければならないかもわからない。であれば、そこでまた50億円、60億円かかるわけですから、今地元の意見というのは、地元のためだけにとかということではないということだけは確認したいんです。

以上です。賛成です。

○ 荒木美幸委員長

他に意見表明等がございますか。

では、賛成、反対両方の意見表明がございましたので、挙手による採決を行わせていただきます。

請願第9号大矢知興譲小学校施設改善基本構想に関し、保護者及び地域住民の意見を反映することを求めることについて、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成多数ですので、本件は採択すべきものと決しました。ありがとうございます。これをもちまして、請願第9号の審査を終了させていただきます。

[以上の経過により、請願第9号 大矢知興譲小学校施設改善基本構想に関し、保護者及び地域住民の意見を反映することを求めることについて、採決の結果、賛成多数

により採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、少し長時間になりましたので、20分まで休憩をとらせていただきます。20分再開とさせていただきます。

11:06 休憩

---

11:16 再開

○ 荒木美幸委員長

では、少し時間が早いですが、おそろいでいらっしゃいますので、進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これより教育委員会所管の議案について審査を行わせていただきます。

審査の前に皆様にお諮りさせていただきたい件が1件ございます。実は先ほどご案内させていただきましたように、もう一つの請願第8号が13時30分からの審査の予定となっております。よって、審査の効率を考えますと、これより12時半まで進めさせていただき、1時間のお昼休憩の後、13時30分から請願審査と仕切らせていただきたいと思いますけれども、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご協力ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきますので、当局の皆様も、申しわけございませんが、12時半までおつき合いをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、教育長よりご挨拶をいただきます。

○ 葛西教育長

先ほどは審議のほうありがとうございました。この件を含めまして、教育委員会、たく

さんの課題がございまして、それらを解決するため、あるいはその解決の一步を踏み出すために、平成30年度の当初予算のほうを組ませていただきました。どうぞご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

第21目 体育振興費

第22目 体育施設費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 荒木美幸委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費関係部分、第21目体育振興費、第22目体育施設費、第10款教育費、第1項教育総務費関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費関係部分、第5項社会教育費関係部分、第2条債務負担行為関係部分を議題といたします。

なお、本当初予算に計上されております泊山小学校の大規模改修の事業につきましては、国の経済対策に伴いまして、平成29年度に前倒しして予算計上することとなったため、後で平成30年度予算の減額補正に係る議案を取り扱いますので、ご承知おきいただきたいと

思います。

それでは、議案聴取会におきまして請求のありました追加資料についての説明を求めます。

## ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットでございますが、03教育民生常任委員会から14平成30年2月定例会議会、そして03教育委員会予算分科会追加資料というファイルでございます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず3ページでございます。教育総務課から、先ほどご審議いただきました大矢知興譲小学校改築整備事業に係る保護者の意見というところで、1月の最新の意見をまとめた資料でございます。荻須委員からご請求あった資料でございます。

これは12月の議員説明会でご説明させていただきました移転検討案につきまして、PTAの役員の方々に説明の機会をいただきましたので、ご説明をさせていただいた、その際のご意見でございます。なお、アンケートではなく、ご意見というところでございます。

1月12日、大矢知興譲小学校の視聴覚室で、PTA役員、委員の方々32名を対象に行わせていただきました。そして、主な意見としまして、3項目まとめてございますが、まず移転検討案についてでございます。これは幾つか意見をいただいておりますが、まず、この案については、保護者の方々はこの移転検討案が最もいい、これをぜひしてほしいというご意見でございます。そして、金額的な部分、年数とスケジュール、7年、61億円というところでございますが、61億円については何とか出してほしい。それから、スケジュールはもっと短縮できるのではないかとというところで、ぜひ移転検討案を前に進めてほしいというようなご意見をいただいております。

また、C案につきましては、子供たちの安全、そして、運動場の確保について非常に懸念をお示しされました。また、C案の子供たちにかかる負担が一番大きいのではないかとというところで、その他のところにもございますが、スケジュール、間に合わせるかというところと、子供たちの負担では、子供たちの負担というところにウエートを置いてほしいというご意見でございます。まず何よりも子供たちのことを考えてほしいというご意見。A～C案は受け入れられない。それなら今のままでよいというご意見をいただいたところでございます。

続きまして、4ページでございます。朝明中学校施設改修につきまして、大規模改修工事に合わせる安全対策につきまして、その検討の経緯についてまとめた資料でございます。これも荻須委員からご請求のあった資料でございます。

まず1番といたしまして、施設課題と改修概要というところで2点ございます。1点目は体育館の高低差、また、校舎敷地と特別教室との段差、高低差というところを課題といたしまして、南校舎2階から体育館に渡り廊下、そして、北校舎と特別教室棟の間にスロープの設置という改修概要。2項目めは昇降口を挟んで両側に駐車場が存在するため、車が昇降口を通行するという安全確保の課題については、昇降口の改修、そして、駐輪場と駐車場の移転というところで、自動車と自転車の移動性の分離という概要でございます。

この経緯を申し上げますと、平成26年度から27年度の教育環境課題調査検討事業におきまして、朝明中学校の課題といたしまして、施設面の課題の中で、高低差の大きさ、そして、駐車場へは昇降口を通過しなければならない、このあたりの施設面の課題を報告させていただいております。そして、この件につきましては、当時検討しておりました移転改築に伴いまして、この課題も解消されると整理しておりましたが、朝明中学校の移転建てかえの中止に伴い、また、小中課題を分離して解決を図る方針の中で、その下にも書いてございますように、大規模改修に合わせて生徒の安全面での施設課題を解決するために基本構想策定をお願いして、予算をいただいたという経緯でございます。

そして、5ページをお願いいたします。対応策の検討の中で、まずは高低差の解消、バリアフリー化というところの中で、体育館と校舎敷地の4mの高さをどう解消するかというところで、スロープの設置を当初考えておりました。その後――図面で囲みのところがございますが――4mの高低差はなかなかスロープ設置というのは現実的ではない。実際概算いたしますと、50mの長さに、特に迷路のようなスロープができてしまうというところで、その検討の中で、特別教室棟と体育館を同一の高さでつないで、移動の際の対応とさせていただいたという経緯でございます。

また、その下は、動線との分離につきましては昇降口の改修、駐車場、駐輪場の整備というところで、整備後の図面に書いてございますように、これまで駐車場であったところを駐輪場と変えて、車と子供たちを分けると、そういう対応でございます。

説明は以上でございます。

## ○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。どうぞよろしく申し上げます。

次のページ、6ページのほうをごらんください。三平委員から3点いただきました。まず小学校の施設整備について、文部科学省基準に建物階数について、3階建て以下が望ましいとのことが記載されている資料とのご請求がありましたので、学校施設の整備基準について、ご説明をさせていただきます。

学校施設の整備に関しましては、文部科学省より学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、学校施設整備指針において、施設整備の計画及び設計時に留意すべき事項が示されております。そのガイドラインである小学校施設整備指針は、全9章で構成され、施設整備の総称、施設の全体計画から平面、各部屋の計画、構造、設備、防犯計画まで示されております。第2章の施設計画において、建物の構成に今回委員お問い合わせの建物の階数について、下記のとおり示されています。

(1) 校舎等は、3階以下の建物として計画することが望ましい。ただし、適切な規模の敷地の確保が困難なため、やむを得ず4、5階建て規模の小学校校舎、または5階建て以上の複合施設の小学校校舎を計画する場合には、低層の校舎における計画上の優位性を基盤にし、その上で、すぐれた立体化の手法により、周辺地域との関係、施設の計画・管理・運営上の諸課題に配慮することが重要となっております。

次のページをごらんください。次に、大都市圏を除く5階建ての小学校数はとのお問い合わせでしたので、他市町村における5階建て以上の公立小学校数について調査いたしました。大変申しわけありませんが、資料の訂正があります。今回、文部科学省へ確認したところ、5階建て以上の公立小学校数については把握していないとの回答でありました。各都道府県の教育委員会へ聞き取り調査を行いました。東京都区部及び政令指定都市を除く回答いただいた32道府県のうち5階建て以上の校舎がある市町村の公立小学校は35校でありました。記載には39校とありますが、政令都市の広島市4校を含んでおりましたので、申しわけありませんでした。訂正データにつきましては、後ほど送付させていただきますので、よろしく申し上げます。

3点目に学校施設に関する文部科学省の通知・通達はどれくらい来るのかとのお問い合わせでしたので、文部科学省から発出された公立小学校の施設に関する通知・通達一覧を記載させていただいております。平成26年度から現在まで、通知11件、通達ゼロ件でございました。

説明は以上でございます。

## ○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田でございます。

引き続き8ページをごらんください。画面のほうは横長で細かくなっているのですが、ご了承ください。加藤委員のほうからご請求のあった資料でございます。学校の部活動が教員にとって大きな負担になっているとの認識が社会的に広く共有されつつあるということで、適切な練習時間、休養日に関する基準設定や行き過ぎた練習、子供のけが防止だけでなく、教員の働き方改革の実現に向けたということで、喫緊の課題と捉え、部活動を指導する人をモデル的にまず配置していくというようなことでございます。

画面の左半分でございますように、部活動の協力員というのを、大規模校、小規模校、中規模校、3校にモデル的に配置をしまして、まずは部活動の見守り的な活動をベースとして、教職員の負担軽減を目的としていきます。専門的な技術指導ができる部活動の協力員については、技術指導を行うことで部活動の質の向上につなげ、また、単独でこの場合引率するには、学校職員の位置づけではないので、協力員の資格に応じて――画面の右側へ行っていただきまして――このように業務を任せる人材をそれぞれ部活動の実技指導等に合わせて外部指導員、あるいは協力員、あるいは再任用の教諭、非常勤の講師等がこの職を兼ねてもらおうということでございます。

それで、そのモデル校の実施した平成30年度をじっくり検証いたしまして、改善点、それからまた、国の動向、県の動向を踏まえて、本市としても整理していき、平成30年度以降、部活動指導員としての位置づけを確立していきたいというふうなことでございます。県の事業の動向のほうも見守りながらやっていきたいというふうなことでございます。

責任の所在は現在のところ学校の職員ではございませんので、活動中の事故については直接的な責任を問われることはないということでございます。ただ、学校としては健康状態の把握や合理的な指導、安全点検について、教職員と事前に打ち合わせし、指導体制の確立をあらかじめ整備しておくという必要があるというふうに思っております。

保険については、一部外部指導員が現在一括して加入している傷害保険を適用する予定でございます。

検討の方向性としましては、先ほど申し上げたように、左半分の一番下に描いてございますモデル実施を踏まえて、職員の身分とか業務内容について制度設計を行うとともに、協力員への指導とか、研修も必要ですので、研修についても検討してまいりたい、このよ

うに考えております。

以上です。

## ○ 廣瀬指導課長

指導課の廣瀬でございます。

続きまして、9ページ、小学校における外国語教育の指導体制についてでございます。萩須委員のほうから、国、県の加配の方向性についてというような資料請求がございました。平成32年度の学習指導要領の完全実施に向けて、小学校3、4年生で外国語活動を週1時間、5、6年生で外国語という教科として週2時間、こういうことが新しく加えられていることに対するの措置でございます。5、6年生では聞くこと、話すことに加えて、文字を書く、読むことも加わってきます。そして、系統性を持たせる指導を行うというような必要がございますので、ここには専門性が一定必要になってくるということでございます。

下の枠囲み、国のほう、学校指導体制の充実というような枠がございますが、平成30年度の予算では、国で1000人、予算要求がされていて、小学校専科の指導に必要な教員を配置するということになっておりますが、国で1000人ですので、三重県、そして四日市にというと、全く38校に向けては準備ができません。そこで、四日市市としては――ポンチ絵は国の資料からとってきたものでございますが――専科教員を5、6年生の平成30年度については50時間分、各学級に入れるような加配をさせていただいて、学校の中で英語を主に担当する者を置いていただく。学級担任にかわって教材研究を進めて指導計画を立てて、主として授業を進める。そして、学級担任と一緒に授業を行う。この2人で授業を行うことのメリットについては、学級担任の枠の中に小さい字でございますがそこにあるように、子供をよく知っているので学習意欲や取り組み状況を担任は把握できながら、また、専科教員とやりとりをすることで子供が英語によるコミュニケーションのモデルとして感じることができる。こういった2人で協働することのよさを生かして授業をつくっていかうとするものです。現在、平成29年度はモデル校12校で行っておりますが、これをチームティーチングと描いてある下の囲みでございますように、50時間分、5、6年生全校174学級に配置して学校としての英語の指導力の向上を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

## ○ 川邊教育支援課長

教育支援課長の川邊でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、10ページをごらんください。加藤委員のほうから適応指導教室の整備事業のことについて、スケジュールについてご質問いただきました。前回ご提示させていただいたのは非常に曖昧なものでありましたもので、今回、担当の営繕工務課との調整を図って少し詳しいものを出させていただきました。設計委託業務としては、営繕工務課と今後も調整をしていくんですけれども、平成30年度の当初、5月ごろを想定しておりますが、設計委託業務の発注、そして、業者選定を行い、12月ごろまでには終了する予定でございます。工事期間といたしましては、現時点では平成31年の7月から8月の夏季休業中を中心に計画しておりまして、9月供用開始ということでございます。この間ですが、夏季休業中は通級のほうが基本的に休みになりますので、その間を利用するというところでございます。ただ、工期が少し延びる可能性もありますが、極力通級生への影響が出ないように、この間を利用した工事になるように計画を進めたいと思っております。

以上でございます。

## ○ 廣瀬指導課長

続きまして、11ページからです。

中学校における自然教室1泊2日への変更につきまして、加納委員のほうから2泊3日を1泊2日にしたときの効果は保てるのか、1泊2日にするメリットはどうであるか、保護者、子供の意見はどうであるかということで、資料請求いただきました。11ページにつきましては、前提として1泊2日にする基本的な考え方といたしましては、中学校3年間を総合的に勘案した場合、ふえ続ける教育内容や地域との連携活動、ほかの活動に充てていくための一つの手だてとして考えたいということでございます。

1番、1泊2日への日程短縮に伴う影響、ここが効果の担保ができるのかというところでございますが、参考、生徒アンケートよりというところに示してございますが、2月に各学校1年生に1クラス程度抽出でとらせていただいたところです。スキー以外の実施校17校にどんなことをもう一度やってみたいかということをとってみましたら、そこにございますとおり、野外炊飯を含め、自然体験活動の割合が多かったところでございます。

上の表になっている自然教室での活動時間帯例というのがございますが、これまでの中学校の計画を見て、こういった子供たちの希望を当てはめて仮につくったものでございま

す。1日目、ハイキングやウオークラリー、キャンプファイヤーをして、2日目、野外炊飯等すると。大体2日目の夜にはレクリエーション、3日目は創作活動というようところが入っております。3日目の創作活動につきましては健康上の理由で、余り体力を必要としない、学校でも行えるような体力的に負担のない活動を組むことが多くございます。また、2日目の夜については生徒が企画して楽しむ活動をレクリエーションとして組んでいる学校が多いということでございますが、3日目の創作活動と2日目の夜のレクリエーション活動は自然教室でやらなくても学校でもできるような活動というふうに捉えております。こういうふうに考えると、子供たちも自然体験する中で楽しみにしている活動について、1泊2日の1日目、1日目の夜、2日目という形で、多くはめ込むことができるのではないかと考えます。3日目にやった内容は楽しいけど、学校でもできるよというような声もあることから、私どもとしては1泊2日実施となった場合でも自然体験活動を中心に組み入れることで、著しく効果が下がることはないのではないかと考えているところでございます。

続きまして、12ページでございます。こちらにつきましては1泊2日への短縮によるメリット。これは11月の資料と同じようなお話になるかと思うんですけれども、私どもの最大のメリットとしては中学校3年間の教育活動の実施を見直してバランスよく編成していく。社会に開かれた教育課程の実現を目指して学校で学んだことを実社会とつなげる、こういった体験活動を教育活動全体でどう組み込んでいくか、ここの時間の捻出が最大のメリットと考えています。その資料は小さい話ですけれども、例えば先ほど申し上げた2日目の夜のレクリエーションを削除するとどうなるかという話なんです、現地へ当日行って、当日の活動だけではなくて、こういった生徒の自主的活動を組み込むと、もちろん事前の指導、子供たちが考えたり、学級で話し合ったりする時間も4時間程度必要でございます。また、伊勢型紙という創作活動を実施する場合は、デザインを決めたりというような事前の準備が必要ですので、そういったところで5時間が削減される。それから、3日目が1日なくなることで、1日プラス5時間、こういった時間が縮減されるので、これらの時間を地域貢献の活動に使っていきたいというふうな考えでございます。

参考の体験活動については、前にお示ししましたが、例えば大池中学校だったら、御池沼沢の活動であったり、楠中だったら吉崎海岸の清掃活動、環境改善活動というのにも携わっておりますので、こういった地域に出た活動を今後も実施していきたいと考えているところです。

13ページは地域連携の授業の資料、前回のとおりでございます。

14ページ、最後です。子供たちの思い——保護者の思いをとってございませんが——こちらにつきましては申しわけないですけど、アンケートをとるまでもなく、生徒には自然教室というような授業は大変好評で、達成感のある活動となっています。こちらは子供たちの自然教室が終わってからの新聞づくりであったり、振り返りの評価の作文等から学校に抽出してもらったものでございますが、ほとんどの生徒、行って頑張った生徒については、このとおり、3日間楽しかった、よい思い出になった、御飯をつくれてうれしかったとか、できること、みんなでともに活動したことの達成感についての評価が書かれています。こういう事実、効果の高い活動ですが、1泊2日とすることでどんな視点でこの活動を組んでいくのか、ここを十分考えながら、成果のある活動に組み立てていきたいと考えています。

一方、少数ですが、否定的というか、不安を訴える意見も多少ございます。アレルギーのお子さんであるとか、夜尿症のお子さんであるとか、そういった不安を抱えるお子さんの事前の相談も多少はあるということについてご報告をしていきたいと思えます。また、1泊2日で実施する場合については、達成感のある活動ができたのかどうかというものについては今後も検証を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 長谷川教育総務課長

15ページをお願いいたします。プール運営事業につきまして、加藤委員からご請求の資料でございます。

まず、実施校数8校と申し上げました、その見通しというところでご説明させていただきます。平成29年度は38校中31校の実施でございました。そして、来年度の見通しでございますが、新たに仕様書を見直した、その仕様書に基づく事業委託の可能性、意向についてそれぞれのPTA、全小学校にお問い合わせさせていただいた中、なかなか難しいとお答えいただいたところが30校、可能といただいたところが8校というところでございます。PTAのほうからのご意見といたしましては、児童のためには何とか夏休み中のプール開放は継続したいというお声がある一方、やはり水着着用等の監視の体制の今回の改善の中では、監視員の見込みが立たないという意見もあり、8校という結果になったというところでございます。そして、意向調査でございまして、来年度、さらにもう一度、PT

A会員の構成も変わることから改めて4月上旬に全小学校PTAに対し意向調査の確認をさせていただきたいというところがございます。そして、予算の考え方といたしましては、児童のために何とかしたいという思いを踏まえまして、昨年度の積算に基づく予算をお願いしているというところがございます。

そして、二つ目でございますが、今回仕様書を見直しました内容、そこで効果と、さらに新たに必要となる対応につきましてご説明しております。仕様書の概要は、入水時間、入水人数、それから監視体制や児童への指導というところで、それぞれ改善しております。そして、それぞれの効果でございますが、まず、入水時間の短縮、入水人数の制限につきましては、児童の疲労をためない。溺れるリスクの低減。そして、人数の制限によりまして、監視員が様子を把握しやすくなる。そういうような効果がございますが、80人というところでは大規模校ですと、なかなかもっと多い人数入っていただいていますので、その振り分け等の調整が必要であるということでございます。

また、2段目、水着着用、巡回、高所からの監視につきましては、水着を着ていただくと、何かあった際にためらいなく水に飛び込むことができる。また、巡回や高所からの監視。監視員の視野を広げるという点では、安全の対応になるというふうな考え方でございますが、水着の着用に抵抗のあるPTAの方がいらっしゃる点から、監視員の確保というのが困難となる。もう一つ、巡回しながら監視ということは炎天下歩き回ることでございますので、監視員の健康への配慮が新たに必要になってまいります。そして、バディ・システム。子供たちが1人にならない仕組みをつくることによる――これは事故に遭うリスクが下がることでございますが――バディ・システム、子供たちをそれぞれグループ、相棒を確認させるという指導を常に行う必要があるというところがございます。

説明は以上です。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。追加資料の説明につきましては以上でございます。

では、これより皆様からご質疑をお受けしてまいりたいと思いますが、まず追加資料につきまして、ご質疑等ございましたら挙手にてご発言願います。

#### ○ 加納康樹委員

追加資料質疑に入る前に、できたら委員長に整理をお願いしたいんですけど、追加資料

の中にも当然大矢知興譲小学校改築整備事業費関連の追加資料もあるので、何度もやるのはいかがかと思うので、この場では避けるのか、それとも一気に大矢知興譲小学校整備事業費関連で突っ込むのか。何度も出てくるのは効率が悪いと思うので、委員長でそのさばきだけまず冒頭お願いしたいと思います。

#### ○ 荒木美幸委員長

わかりました。おっしゃるとおりでございます。私もそれは少し思っておりまして、この追加資料のところで大矢知の話が完結するとは思っておりません。よって、先ほどの請願の流れもありますので、まず大矢知の件についての質疑を先に優先させていただくという仕切りを今させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。皆様、いかがでしょうか。もちろん完全にブロックはできないかもしれませんが、まずは大矢知の問題からということで整理させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 荒木美幸委員長

そうさせていただきます。

では、追加資料も含め、大矢知興譲小学校の事業についてのご質疑のある方のご発言をお願いいたします。

#### ○ 荻須智之委員

済みません。詳細な資料をありがとうございます。その中で、3ページの保護者の主な意見の二つ目の、移転検討案が通るミラクルが起きてほしいという、こんな哀れな表現を使うようなことが気の毒なんです。ここでA、B、C案に肯定的な意見ってありましたか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まずミラクルという言葉でございますが、ご発言のそのままというところで、保護者の方の思いは、私どもも、保護者の思いとしても難しい中、移転検討を何とかならんかというご意見でいただいたという経緯でございます。A案からC案につきましては移転検討が

私たちはいいんだというご意見が多数を占めまして、AからC案について肯定的なご意見というのはいっていないというところでございます。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。ミラクルという表現は保護者も難しいというのを理解しているというところが、非常にものわかりのいい保護者かなと思いました。それと、これだけ地元住民も保護者も全く了解していないことを進めていいんですか。地方自治の根源的な質問なんですけど、どなたかお答えください。

## ○ 葛西教育長

このことにつきましては、私も本会議でお話のほうもさせていただきました。要は、なぜこの議案を出すのかという、提出するのかというふうなことでもお答えをさせていただいたところです。私どもとしましては、8年間、この大矢知興譲小学校及び朝明中学校の教育環境を変えるというふうなことで懸命に努力してまいりました。しかしながら、8年間、残念ながら改善に至っていないという、そういうふうなことがまずあります。私どもとしましては、教育委員会としてできる精いっぱい努力をしてまいりたいというふうな、そういうふうなことで、今回、大矢知興譲小学校を思い切って改築というふうなことで、子供たちの環境をより一層将来にわたってよりよいものにしたいという、そういう思いが強うございます。実際、A、B、C案の中で確かに校地外に建てた場合の案も検討させていただきました。それは非常に大きな額となりましたし、私どもとしましては、学校を改築する際には、現地で建てかえというふうなことですづとしてまいりましたし、大矢知興譲小学校は確かに人数がふえてまいりますけれども、これはまだ現地で改築して、そして、その中で校舎の配置を工夫することによって子供たちにそれなりの環境が与えられるという、そういうふうな確証もございますので、私どもとしてはこの案を進めさせていただいているというわけでございます。ここを待つてしまえば、子供たちの数がふえて、そしてプレハブとなる。ところが、プレハブとなったら、そのままプレハブでいいのかという問題になってきますと、今度は北校舎が昭和47年にできております。これの大規模改修を行うことになり、そして、既存の特別教室を普通教室に変えるという、そういうふうなことも全部行ってくる。そうすると、そういうふうにして一時的なプレハブ対応がずっと長期にわたり、そして、二十数年の時間がたってしまうという、そういうふうなこともおそれ

として思っております。ですから、今回はこのように時間がない中で改築するのが一番いいという、そういうふうなことで私どもは提案させていただいた、そういうことでございます。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。質問の論点がずれていると思うんですが、民主主義の地方自治の観点からということで問うたので、教育長の思いはよくわかりました。本当に一生懸命やってきていただいたのは、私も一緒にお手伝いさせていただいてきたのでよくわかるんですが、お答えになっていないので、もうちょっと法律に詳しい方にまた改めてお答えいただければと思います。

それと、最初から何で建てかえありきなんですか。先ほど地元の住民も言っていましたけど、プレハブにしなくても、鉄筋で増築はできるんです。平成33年に浄化槽が使われなくなる。下水道接続して浄化槽に接続しなくなると、プールに匹敵するぐらいの面積が校地内にあいてくるのに、検討してない。まさに大きい建物を建てたいから、そういう案を検討したというふうにしか思えないんです。何でもっと安い、10億円もかからないような金額でできるようなことがどうして検討できなかったのかをお伺いします。

## ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

先ほど荻須委員からおっしゃられた浄化槽の部分、あそこの部分についても、実は検討してございます。あそこのところというのは、非常に狭いところと段差があるところです。浄化槽をなくして、あそこに例えばプレハブの校舎なりということも検討してきました。それともう一つは、例えば南校舎のところに連続したものを建てたり、北側の北校舎の東側——先日、一般質問のときにもお示ししていただいていたと思うんですが——あそこで描いていただいていた配置の案は、全て検討しています。その中で、例えば先ほど教育長からもお話がありましたけど、プレハブで建てること自体は技術的にも全然問題ないです。ただ、そうなりますと、先ほど言いましたように、昭和47年の、これはアセットマネジメントで、本来、延命措置をとっていかなければならない校舎も何億円というお金をかけて今改修しなければならない。そうなってくれば、環境はよくなる中でお金だけをかけていかなければならないという結果につながるということから、今回、例えば体育館も含

め、プールも含め改築、要はあそこの敷地の中で改築ができるかどうかということ昨年  
の補正で検討させていただくということで上げさせていただきました。ですので、もとも  
とあそこの校地の中で何ができるかという検討の中で、まずAからC案という形でお示し  
をさせていただきました。ですので、私自身も今の校地部分が果たして本当に他の学校と  
比べて劣悪なのかと言え、私は、ほかの学校とも非常に平均的なものであるという中で、  
あそこで改築したと。ですので、ちょっと論点がずれましたけど、プレハブについてもい  
ろいろな場所で検討はしてきました。ただ、プレハブを建てるだけではなしに、本校舎の  
ほうの改修も含めて手をつけていかなければならないというところから、今回改築に至っ  
たというところでございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

そうしますと、北校舎の改築、全面建てかえですか。何年後ですか。

○ 葛西教育長

大規模改修については昭和47年ですから、既に1度推進計画の中には載せさせていた  
きました。ところが、大矢知の問題、要は朝明中学校を移転建てかえと、そして、足ら  
ない教室分について、移転につけるとい、そういうふうな構想があったためにしばらく延  
期をさせていただいたというところが実情です。ですから、当然、ここは手を加えていか  
なきゃならないという、そういう認識をしております。

○ 荻須智之委員

今、教育長がおっしゃられたのは朝明中学校の移転ということですか。移転建てかえと  
言われたのは。

○ 葛西教育長

大矢知興譲小学校の北校舎につきましては昭和47年建築ですから、当然大規模改修の時  
期に入っておりました。ですから、本来であれば、しなければならぬということで位置  
づけもしていたわけですけれども、この問題があるということでしばらく様子を見るべき  
だということで延期させていただいていました。今回、それこそプレハブということであ

れば、四日市の子供たち、どの学校でも一定の年月が来れば、大規模改修して、よりきれいな環境であと二十数年もたせていくということをどの学校でもしておりますので、そういうふうな必要性が出てくるということになります。

○ 荻須智之委員

ちょっとよくわからんのですが、昭和47年築で、耐震補強、終わっています。大規模改修して、まだ延命して70年使うということなんですか。それとも全面建てかえなんですか。どちらですか。

○ 葛西教育長

これはアセットマネジメントで、今までは鉄筋の校舎については60年というのが寿命でした。ところが、四日市の場合では、昭和40年代後半、それから50年代の校舎が数多くあります。それらを長く使うにはどうしたらいいかということで、早い目に手を入れて、10年延命するというふうな方策をとってまいりました。そういうふうな観点から、この数年、大規模改修を行っているところです。ですから、大矢知興譲小学校の北校舎もアセットマネジメントの対象になっているというふうなことでございます。

○ 荻須智之委員

わかりました。大規模改修なんですね。そうすると、ここが5階建てになるということではできないということですね。わかりました。

それで、こういう検討をされたことが全然地元にも伝わっていない。表に出てきてないというのは、中村理事がお骨折りいただいているのはよくわかっているんですが、そのところこそ地元と話し合いを持っていただくべきなんじゃないかな。まだ過去形では言いません。今後もしていただくべきなんじゃないかなと思うんですが、どうしてそういう細かいところですり合わせができなかったんでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

細かいところですり合わせがどうしてできなかったのか。

○ 荻須智之委員

済みません。細かいといいますのは、A、B、C案とか、どかんという計画を先に持つてくる前に地元で、大規模改修が過ぎているからしなければならない、大規模改修をしますかとか、そもそも小学校は地元が建てかえてくれと言いつけたわけではないんですね。ですので、そういう大きい案を先に形づくる前に、どうしてその前の段階として地元と改修する線とか話し合いが持てなかったのかなというのが、学校建設委員会もあるのにできてないのがちょっと不思議に思ったので、お伺いします。

## ○ 葛西教育長

通常、学校の改築、それから大規模改修につきましては、教育委員会の中でさまざまに検討して、そして、議会で皆様にお示ししてという、そういうふうな手順がございます。今回、A、B、C案につきましても11月2日に中間案ということで議員の皆様にお示しをしました。それまでには地元の皆様にはお示ししてございません。議員の皆様にはまずお示してから、それを案として地元を持っていく、それが11月24日。そして、12月12日でしたかね。1月19日。その3回となります。ですから、その場で、私どもとしては説明のほうをさせていただいたと。その中で、私どもとしてはいろいろご意見いただきます。A、B、C案、全くだめだというふうなご意見や、その中でも、例えば子供たちの安全はどうなるんですか、あるいは避難のときどうしたらいいんですかとか、どの場所に集まったらいいんですかとか、それから、5階に子供たちがいれば、休み時間に運動場に遊びに行くことができないからどうするんだとか、いろいろなご意見をいただきます。その中で、私たちは、例えば当初は5階に教室を置いていましたけれども、意見を聞いて、それなら普通教室は4階までにしよう。5階については特別教室にしよう。それから、やはり避難するときには避難場所がある、それだったらプールを早く、きちっと整地して、そこに子供を集めるようにしようとか、そういうふうないただいた意見については、私どもの考えをできる限り柔軟にして沿うように、そして、安全確保についてもより一層やっていく。あるいは設計の段階でさらに手を加えることができないかというふうな、そういうふうな対応をしていたわけですから。一連の経緯ですけれども、そういうこととなります。

## ○ 萩須智之委員

システム上のことで、議会の承認がないと、地元にも情報が出せないというのにはちょっと問題を感じるんですね。それであれば、いきなり出てきたものに対して、住民が

意にそぐわないものやと、どうしても不信感を募らせます。ですし、大勢がA、B、C案のどれかで行くと決まってからでは遅いんじゃないですか。実際に地元は別に北校舎の改修でもいいというふうに意見は出ると思うんですね。肝心なことです、プレハブをすごく迷惑そうに言われますが、現校長もプレハブの教室のままほったらかされるというのは困ると。この方は朝日小学校の校長を以前やられていた方ですから、朝日小学校は、今プレハブが多いです。けれども、白梅の丘の住宅地の子供たちということで、じきに減っていくというのはわかっているからプレハブでしのぐんやという前提やと聞いています。大矢知の子供たちの平成39年度ごろからの動向がまだわからない時点で、大きい校舎を全面的に建てかえるというのは時期尚早だと思うんですね。それをプレハブでしのがないという理由は何ですか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

これは適正化計画のほうに施設整備の考え方というのがございまして、恒常的に施設が不足するという中ではプレハブという、言い方は悪いですけども間に合わせというか一時的なものではなくて、しっかりした施設として対応するというのがこの後説明させていただく適正化の計画の中にも考え方を述べさせていただいております。現在の大矢知興譲小学校の推計値の中では、プレハブではなくて恒常的な対応として考えるべきではないかというのが今の教育委員会の見解でございます。

以上です。

#### ○ 荻須智之委員

地元で聞きますと、2年4カ月、外へ全然出ないよりは、プレハブの校舎、今すごくいいです、今のプレハブ校舎は。全然使用に問題がない。これは今の校長も同意してみえていますので、エアコンさえつけていただいたら全然問題ないということであれば、A、B、C案の建てかえありきというのは、建設を先にしたいという意図が酌み取れるような気がします。これは意見なんです。

それと、推計でいくと946人超えています、学校規模適正化で、学校を割らなくていいんですか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

現在、最新の推計値に基づく大矢知興譲小学校の判定はC判定ということでございます。C判定、まだ検討対象校ではないという中で、学校規模適正化の中では懸念するものの、警戒するものの検討対象校ではないというところから、現在その議論を地域の方とさせていただくという状況にはないという認識でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

C判定は、平成39年でもC判定ということですか。

○ 長谷川教育総務課長

この10年間の、向こう10年の推計でございますので、さらに年数がたてば、C判定からD、Eとなっていく懸念がございます。そういう中で、現状の適正化の取り組みの中では検討対象校となった時点で地域の方とお話し合いをさせて、それはあくまで適正化の対応として検討させていただくというところで考えております。

以上です。

○ 荻須智之委員

ちょっと質問とずれがあると思うんですが、平成39年度に946人を超えているというのはその時点でもC判定なんですね。

○ 長谷川教育総務課長

向こう10年間の数値がさらに人数、それからクラス数というところで、適正基準に合致するかどうか、平成39年度から向こう10年、四十何年までの予測のクラス数、それから児童数が基準外であれば、D判定、E判定ということになりますが、それは現状では判定できないというところでございます。

○ 荻須智之委員

ですが、その規定に引っかかるというのがわかってて、今建てますよね。そうすると、またふえてきたら、また茂福のあたりに学校を建てるんですか。

## ○ 長谷川教育総務課長

まず、今の改築の中ではクラス数を確保するというところで、現在、27クラスの大矢知興譲小学校でございますが、そこで数クラスの不足が懸念されるという中では30教室、さらに少人数教室を踏まえて、三十数教室の確保というところは考えたいというところがございますが、その施設課題への対応という点と、学校規模の適正化の中で、地域も踏まえまして、分離ないし適正化の対応をどうするかという議論は、現在分けるべきと考えておりますし、また、適正化の議論におきまして学校のあり方は検討すべきというふうに考えておりました。現状は大矢知興譲小学校の課題、施設不足の課題対応に対する検討というところで考え、そして、予算としてお願いしているというところがございます。

## ○ 萩須智之委員

アセットマネジメントという言葉がわかりにくいんですけど、不動産に対する統合的な管理ということやと思いますけど、一般の家を建てるのに、10年後に新築せなあかなくてわかってるのに、そのときこっちの今住んでいる家はそのままでいいというのに、わざわざ新築しますかね。ですから、これは富田地区と大矢知地区の子供たちの動向をきちっと把握して、双方が1000人規模になってきたら、間にもう一個小学校をつくるのに決まっているんですね。それがほぼ見えてきている。なぜかって、近鉄富田駅から半径2km以内は住宅がどんどん建つに決まっています。都市農地も含まれます。それを見越してというのが初めてアセットマネジメントの考え方になると思うんですが、今の課長のお考えでは、今のその場その場の対処でということ、平成34年度からとにかく足りないというのに対してこれだけの金を使うと。平成39年度に適正規模を超えてしまうのはほぼわかっている。そのとき富田も多分超えてくると。これだけのことがわかって、なぜ地元との協議もなく、無駄になりそうなことをするんですか。

## ○ 長谷川教育総務課長

まず適正化ですね。大規模化による学校規模の適正化につきましては、私どもは学校規模適正化計画に基づきまして、それは地域の方と議論という整理をさせていただいておりますので、確かに現在そういう懸念というのはございますけれども、そういう推計値、そして、検討対象校としての位置づけを踏まえて、地域の方とご議論したいという考え方を整理しております。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。ですが、本当にどうにもならなくなってから協議ということなんです、そうなりますと。

○ 長谷川教育総務課長

適正化の課題につきましては過去の例を見ましても、非常に年数がかかるということもございます。そういう中で、現状推計値の中で、施設不足の課題には対応するものの、やはり適正化の課題、そして新しい学校をつくるかどうかという大きな議論、それも地区をまたいでというところにつきましては、それはそれとしてしっかりそのタイミングで、地域の方と議論する必要があるというふうに担当としては考えております。

以上です。

○ 荻須智之委員

納得できませんが、時間がなくなりますので、長谷川さんには勝てませんので、終わります。

○ 小川政人委員

大矢知地区の教育課題に沿ってやっておるんやろ。施設と学校規模とは別個に考えるということは信じられやんのやけど。

○ 長谷川教育総務課長

昨年新しく朝明中学校移転建てかえ中止、そして、小中の課題を分離するという方針の中で、大矢知地区の五つの課題、それまで検討しておりました五つの課題のうち、学校の配置にかかわる部分につきましては適正化の考えとしてこれは適正化として地域の方と別の議論をさせていただきたい。そして、施設課題に対しては対応したいというところで、今回の小中学校の施設対応の予算をお願いしているというところです。そして、荻須委員、おっしゃっていただいた小学校の適正化の課題というのは新たな課題というふうに教育委員会は認識しておりますので、それは適正化の中で検討対象となった時点で検討させてい

ただきたいという思いでございます。

以上です。

## ○ 小川政人委員

教育課題を解決するというのが根本やろうと思っているんやけど、学校の施設の問題と学校規模の適正化というのは両方とも考えていかんと一つだけ改築して、10年後にまた新しい学校をつくるんやっていうこと自体が無駄になるで、ずっと離れとるんやったらええよ。推計できちっと10年後にはそういうふうになるという部分でいくと、別々の問題です、別に学校をつくりましたといったらどれだけ金があっても足らへんで、そこはきちっとしておかなあかん。

もう一つ、わからないのは、中村理事が5階建ての校舎、なるべく3階建ての校舎が健全やと。それから、プールについてもなるべく、まだ今のプールの大ききさでええんやというのはわからんけど、ソフトの問題やという部分があって、それからほかの小学校と余り敷地の部分においては遜色ないとかいう。遜色なかったら、3階建てとかでずっとやったらええので、敷地面積が足らんで、5階建てを建てたいんやろ。その辺がようわからんのやわ。

## ○ 中村教育委員会理事

先ほど私がお説明させていただいた、要は運動場面積としては市内大体平均しますと7800㎡でございます。現在の大矢知が7900㎡ほどです。実は、改築しますと、第2運動場という形にはなるものの、9400㎡になります。ただ、今回この改築をする、5階にする一つの理由の中には、確かに先ほど学校施設基準、文部科学省の基準の中には3階が望ましいという形ではございますが、ただ、高層の建物が全然否定されているのかというところではなしに、現状の中でそのよさ、要は優位性を持ったものであれば、それはいいわけです。といいますのも、今回、要は5階建てにすることによって校地面積を――確かに余裕がある校地ではありませんが――少しでも面積を広げることによって、将来1000人近くになる学校においても子供たちが遊べる場を少しでも確保したい。そういう思いで今回5階建てにしたと。それと、5階建てにすることによって、今回、体育館、プールをコの字形で同一棟にすることによって非常に効率的に授業にも使えると。そういうメリットも一方であるということから、今回5階建てにすることで校地が今以上に広がる。それは先ほ

ど言いましたように、将来、児童がふえてもそれにも十分対応できるような形で少しでも対応できるということから、少しでも広くとれるために5階建てにしたというところでございます。

○ 小川政人委員

ごちゃごちゃになってくるんやけど、将来ふえたら分けやなあかんのやろ。将来ふえたら分けなあかんと言うとって、いや、5階建てでとって建てていいんやわという話は別の問題やろうなと思っとるんやけど。

それともう一つは、七千何ぼが九千㎡になるとかいうんやけど、四日市の子供の児童数の平均はどれぐらいなんですか。小学校の。

○ 荒木美幸委員長

人数ですね。

○ 長谷川教育総務課長

申しわけないです。資料を持っておるので、つくっておるんですが、今ちょっと持ち合わせございませんので、今から担当にとりにいかせますので、その資料でご説明させていただきますと思います。

○ 小川政人委員

休憩終わってからでええでさ。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、お願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

休憩後にお示しさせていただきます。失礼しました。

○ 荒木美幸委員長

お願いいたします。

## ○ 小川政人委員

いろいろなことを考えていって、無理やり現地で改築しようと思っただけのことであってさ。それから、5階建ては許してと言うけど、5階建てをやっているところは土地の高いところばかりやろう。大都市の土地の価格の高いところが、土地を買いづらいつらとか、買い足しができないからそういうことをやっているんやと思うんやけど、現実には移転候補地もあつたりする部分の中で、そんなに無理に5階建てで押し込んでも、子供のことを考えたらもっとゆったりとしたものをつくってあげればええので、児童数もふえてくるんやけど、そこが問題やわな。分離せなあかんのか、今のまま一つの学校でおってくれるんかというのは、地元と話をせなあかん話やろうと思うけども、おってくれるんやったらこの際、新築移転をびっとして、多少金がかかってもしかたないやないの、将来一つ学校をつくれれば、何十億円とかかるんやから。教育大事、子供たち大事ですわ、金がかかるのでやめますわって、そんなばかな話はないと思っただ、その辺は何か無理やり経費の問題にしていくところがあって、将来展望も考えとらへんし、中学校の移転新設を引き取ってばたばたと小学校の問題にすりかえてきとるもんで話がおかしくなるわけな。その辺をきちっとせんとあかんと思うんやけど。

僕、資料をもろてからにするわ。あとは譲る。

## ○ 加納康樹委員

済みません。ちょっと前の荻須さんとのやりとりでわからなくなったので教えてほしいんですけど、市長の常套句とちょっと前の教育長の発言がわけがわからないので。市長の常套句は今回の件でいくと、例えば朝明中学校の移転建てかえというのは、朝明中学校というのは大規模改修をしたらあと20年使えるわけなんですよというのを常套句でよく何度も言っているんですけど、ちょっと前の教育長の発言でいくと、北校舎を大規模、アセットマネジメントをかけたら、70年いけるという発言が出ているのに、大矢知興譲小学校は建てかえるというのは、市長の常套句を鑑みて、何かわけがわからなくなったんですけど、どういう考え方の整理なんでしょうか。

## ○ 葛西教育長

通常、私どもとしましては、それこそ70年もたすために45年目あたり、あるいは50年目

ぐらいまでにアセットマネジメントをかけて70年もつようにというふうな、それが通常です。現に四日市で改築してきたものは、全てそういう古いものから順番にやってきた。あるいは、バリアフリーの観点からもこれは改築しなければならないというふうなものを改築してきました。大矢知興譲小学校につきましては、なぜ全面的に改築をしていくのか。大規模改修でなくて、改築にしていくのかということにつきましては、大矢知興譲小学校自体が校地外に体育館がある。それから、プールがある。今の校舎が非常に延びてきていて、使い勝手が悪いというふうな、そういうふうな状況がございます。他の学校に比べて、大矢知興譲小学校の場合、子供たちに負担をかけることが大きいという、そういうふうなことを解消するためにはやはり改築して全面的に校舎の配置をバランスよくして、そして、子供の数がふえてくるということもありますので、同じ敷地の中で運動場を有効に使えるように、そして、子供たちにも少しでもゆったりとした学校生活が送れるようにという、そういうふうなことから改築というふうなことに考えに至ったわけです。

#### ○ 加納康樹委員

子供たちにゆったりというところでお伺いするんですけど、A案でもB案でもC案でも運動場というのは屋内運動場ですね、体育館、その規格というのはどんな規格で提案が出ているんですか。今の四日市の小学校と同じぐらいの、あの狭苦しい小学校の規格でしょうか。それとも鈴鹿の小学校みたいにちゃんとした広々とした小学校の体育館なんですか。

#### ○ 中村教育委員会理事

体育館につきましては規模は、先ほどのプールも同じですが現状の小学校の体育館、標準的な体育館と同じ規模で考えているというところがございます。

#### ○ 加納康樹委員

私もインドアのスポーツがメインなので余計にそう思うんですけど、せっかく建てかえもするのに、体育館ですらほかの市町よりみすぼらしい小さい体育館で建てかえようとするという――そのことも萩須さんは多分、プールは同じ考え方だと思んですけど――そういう点からしても全くナンセンスなのかなという感じが余計にしてきました。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますか。

○ 加藤清助委員

追加資料の説明で、荻須さんが請求したやつで説明会の保護者の主な意見という1月12日のを請求されましたよね。これは議員説明会の最終報告にもこの説明会のときの主な意見があるんですけど、追加請求された意図は何でしたっけ。全部という意味だったんですか。

○ 荻須智之委員

はい。それまで3回の説明会は全部まとめていただいたんですけど、もう一回PTAだけというのはいたできてなかったの、出してくださいということで、やっています。

○ 加藤清助委員

最終報告のときに、1月12日のPTA役員への説明で、主な意見って、これは概要版ですけど、あったのは見られているんですよ。

○ 荻須智之委員

概要は見えています。

○ 加藤清助委員

ほかの12月9日とか、11月21日、10月31日の保護者説明会とかやられて、同じように主な意見が書かれているんですけど、これは概要ではないんですか。

○ 長谷川教育総務課長

その3回はアンケートもとらせていただいております、アンケートの内容というところで議員説明会后、追加資料もお出しさせていただいたというところもございます。

○ 加藤清助委員

アンケートの結果のまとめも記載されているんですけど、これは参加者数とその内訳、保護者何人とかと書いてあるんですけど、それぞれアンケートは、この会場ごとの参加者のうち何人が提出されたものというのは議会には示されていたんですけど。

○ 長谷川教育総務課長

12月の議員説明会後に藤田議員からご請求いただきましたアンケートにまつわる資料という形でタブレット配信はさせていただいたという覚えがございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

およそ参加した人の何割ぐらいが意見アンケートを提出されているんですか。およそでいいんですけど。半分ぐらいの人がアンケートを出していたのか。

○ 葛西教育長

1回目、10月31日は参加者50名のうちアンケート回収が21枚です。それから、2回目、11月21日、参加者数は239名で、アンケート回収率枚数は69枚です。それから、12月9日は102名参加者で、アンケート回収は59枚です。

○ 加藤清助委員

およそ半分。あさけプラザのはちょっとあれですけど。

今この議論は大矢知興譲小学校改築整備事業費5880万円、債務負担行為1億2120万円の議論でいいんですか。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 加藤清助委員

さっき規模適正化のこともあったし、それから大矢知興譲小学校が今後生徒数の推計が出ているという中で、盛んに市長も教育委員会も平成34年度でしたっけ、教室不足が発生

する。それは一斉に4教室か5教室発生するんじゃなくて、順次、発生していくということですよね。だから、まず1教室か2教室が平成34年度に不足するおそれがあるので、時間がないということを盛んにおっしゃられているんですけども。

僕は、教育委員会ですから、当然大矢知興譲小学校だけじゃなくて、市内の全ての小中学校の教育環境の改善を図る使命があると思うんです。教育長は使命という言葉が使われて表明されていたように。全部読んでないんですけど、たまたま置いてもらっていた学校規模等適正化計画の新しい版のやつを見ていて、今後教室不足が見込まれる学校への対応というのが60ページにざっとあって、こんなにも学校で今後教室が不足するのかという思いを新たにしたんですよ。どっちかという、僕らはどうしても学校規模適正化の目線というのは、当然小規模校の統廃合というランクで橋北だとか、塩浜だったっけ、三浜もやったし、笹川、そういう目線で見ただけで、片方で将来推計を見ると、7校小学校が教室不足が想定される、予定されるというふうにも書いておられるもので、それなんか見ると、大矢知興譲小学校が平成34年度に不足が発生するというけど、平成31年以降に不足が発生する学校があるんやわね。書いてあるもの、三重小学校、平成31年度以降に1、2教室の不足発生が見込まれる。それは具体的検討手法、検討しているんやね、今。平成33年度に四郷小学校が不足発生が見込まれる。今後の推移を見守るとかさ。内部小学校なんかは、平成37年度に1から4教室の不足が見込まれる。今後の用途の転用などで普通教室確保手法を検討する。いろいろ想定されることは、把握されているということは僕は認めるんやけど、でも、今回の大矢知興譲小学校の教室不足を盛んに言うけど、でも、それは不足するから改築やという、いきなり大上段に決めてかかるという手法。

特に請願でもあったけど、地元の保護者や現場の教員も含めてですけども、小学校のあれはこれにも書いてあるけど、地域コミュニティーの核でしょう。適正化を進める上で、念頭に置くべきことはもちろん教育環境の充実・改善ということも挙げられ、地域コミュニティーの配慮、そして、教育の平等と云々かんぬん、まちづくりと行政が一体になった取り組みの必要性。物すごく原点的なことは押さえられているんだけど、現実、この間の前市長時代からの経緯を見ると、どうもそこがかけ違っている。今回なんか、僕は質問の中でも言うたけど、この段階でこの事業費をそもそも計上してくること自体に見切り発車と言わざるを得ないという部分があるんですよ。僕は教育委員会の皆さんが、いろんなコンサルも含めて、努力されて絵を描いたり、地元にも嫌われたけど、日参して何とか説明会もこぎつけてやった。やったけれども、僕らに背景を理解させる地元の賛成意見

はゼロなんだもので、これを了というふうには——結果、今議会でどうなるかわからんけど——少なくとも事業費を計上してくる背景に、そうですね、じゃ、進めてくださいよというふうには言えないじゃないですか。僕らの議決権を使う立場としては。

もちろん教育委員会や行政のほうは何とかやりたいという思いはわかりますよ。当然、予算提案権は市長にあるから、施設と云々かんぬん、この間の答弁でも言っていた。市長の専権じゃないけど、権限の範囲だから、どうしても教育委員会が1回は描いた図を横に置いて歩み寄らざるを得なかったという、その経緯もあるし、だけど、歩み寄っても、地元の賛成意見、アンケートをとってもゼロなんだからさ。これはちょっとなかなか、何で計上したのかなという思いのほうは僕は強いんですよ。計上の意思と決定というのは本当に教育委員会の中で議論はされたと思うんですけど、そこにもうこれで行くべしという結論立てをしたのが理解に苦しむ、正直ね。だから、これしかないんですと言うんだけど、これしかない背景を支持する声がどこにもない。

だから、逆に言うと、地元が何と言おうとやりませという裏返しの意味合いでしょう。理解がなくても進めますということでしょう。そういう計上なんですか、これは。予算計上なんですか。

## ○ 葛西教育長

地元の意見が確かに多くの方々からAからC案についてはという、そういうふうな白紙撤回ということはいただいています。しかし、中には、例えばこれは追加資料で配らせていただいた大矢知地区の保護者、地区関係者説明会アンケート結果の中にアンケートの11月21日の説明会で——5ページに当たるんですけどもこういう意見もございます——地区住民の方は感情的になっているが、市長の方針は公平かつ冷静で間違っていないという、そういうふうな意見も書かれております。実際、そうやって思ってみえる方もおみえになりますし、潜在的には今の現地のところで建てかえをと望まれる方もあるというふうなことは、私どもはそれは思っております。ただ、現時点で多くの方に合意いただいていないということも承知もしております。

ただ、8年間ずっとこのままであり、そしてまた、この時期を逃したら、それこそ何年かずれる。ずれたことによってその影響で、今プレハブという話も出てきていますけれども、プレハブというふうなものは一時的なもので、一時的であれば何とかしのいでいただくということなんですけれども、大矢知の場合は、直近の子供の数を見ても、今のレベル

でとどまっていけるだろうと。昨年度からの推計、昨年度とことしの推計の調査でもやはり数人はふえてきています。今の段階よりもふえてきている、そういうことを考えると、しばらくはこのぐらいのところで高どまりしていくという、そんなふうな思いでございます。ですから、それに合わせるためにはきちっとした校舎が要するというふうな、そういうふうな判断で準備のほうをきちっとしていきたいという、そういうことでございます。

#### ○ 加藤清助委員

だから、教育委員会、教育長の思いはそうなんだろうと思う。だけど、100人、住民、保護者がおって、多様な意見があるさ。多様な意見があって当然やし、さっき教育長が紹介したこういう意見もあるよという人が、何人かはわからんのねこれ、定量的に。だから、僕は定量的にちゃんと議会に示すようなアンケートをしたらどうですかと言ったけど、答えはなかったし、それに、僕は8年かけてきて、あとまた5年も6年もとか、そんなことは思いませんよ。だから、早く決断を議会もしなくちゃいけない。そういう責任もあると思っておりますよ。

だから、根拠となるような定量的な住民の意見、声をここに示した上で、判断を仰ぐとかいうことがあってもいいんじゃないんですか。それを何でやらんのかなというのはよくわからんのやわ。それは手間なんですか。時間がかかるんですか。お金がかかるんですか。この構想C案に反対の声がいっぱいになったらまた次考えやなならんで困るんですか。いろいろあると思うんやけど、どうなんですか。

#### ○ 葛西教育長

アンケートにつきましては確かにいろいろな議員の皆様からアンケートしたらどうだというふうなことはご指摘されています。私どもといたしましては、例えば統合するときどちらの学校がいいのか、あるいは分離する場合にアンケートをとるのかというふうなことになりましたら、それは私どもとしてはいろいろな方の意見をお聞きしますけれども、アンケートというふうな形でとらせていただいたことはございませんし、それから、アンケートをとるということは何かの目的、要はアンケートをとったということであって、数が圧倒的に多ければ、それができるというのであればそういうふうなこともあり得るでしょうけれども、私どもとしては、例えば今の校地外に新しく土地を求めていくというふうな場合でもかなりの高い金額がかかりますし、それから改築していく場合に現地と違う

ところに建てかえたこともございません。ですから、四日市全体で今まで私どもとしては、教育委員会としてはそういうルールの中でしてきたわけですので、それを壊してしまうというふうな、そういうふうな危険性もございます。そういうことをるる考えて、アンケートは今のところ控えさせていただいているという、そういうふうなことでございます。

○ 加藤清助委員

統廃合もアンケートをとったことはない。そういうのが四日市のルールなんか、歴史的には僕は検証してないのでよくわかりませんが、でも、説明会では3回やって、そこではアンケートもいただいているわけですよ。でも、説明会に参加できる保護者や地域の住民って、1万何千人かの住民で大人だけ換算しても1万人以上はいるでしょう。ごく一部じゃないですか。ごく一部の中でも、圧倒的にあれているわけですから、住民の声だとか、アンケートは控えさせていただくけれどもと言ったけど、じゃ、どこに僕らは依拠するんかといったら、もとに戻って、僕らに示してもらった地元の声しかないですもん。これを見て、地元が歓迎しているとか、これしかないかという声もあるのかとかいうふうに読み取れるんやけど、そうはなっていないもので、この予算の計上が拙速になっているということを繰り返し言わざるを得ない。

以上。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。まだ質疑もおありかと思えますけれども、済みません、時間がこのような時間にもなっておりますので、1時半から請願の審査もありますので、ここで一旦午前中の審査を終わらせていただきたいと思います。

再開は13時30分から、請願第8号からまいりますので、よろしくお願いいたします。

12 : 39 休憩

---

13 : 30 再開

○ 荒木美幸委員長

再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

請願第8号 安心・安全で、よりよい中学校給食の実現を求めることについて

○ 荒木美幸委員長

ここからは請願第8号の審査を行ってまいります。

当請願につきましては、中学校給食の早期実現を求める会様より提出されたものでありまして、本日、請願者に意見陳述をいただくためにお越しをいただいております。

それでは、請願第8号安心・安全で、よりよい中学校給食の実現を求めることについてを議題といたします。

請願者の方は請願者席にご移動ください。

教育民生常任委員会委員長の荒木でございます。きょうは大変お忙しいところ、わざわざお越しをいただきまして、大変にありがとうございます。本日は、まず請願の趣旨をご説明いただきまして、そして、それぞれについて、各委員より質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、請願第8号について、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方にこれより請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしく願いいたします。どうぞ挙手にてお知らせください。どうぞマイクをお持ちください。そうですね。どうぞおかけになって。

○ 請願者（桐山）

きょうはよろしくお祈りします。私たち中学校給食の早期実現を求める会は、昨年2月に発足しました。中学校における完全給食実施率は年々増加傾向にあり、四日市にも中学校給食を実現してほしいという保護者や市民の声は高まってきております。そんな中で心も体も大きく成長する中学生に豊かな給食をと願い、活動をしてきています。

今まで検討委員会や策定委員会を傍聴させていただきました。昨年末にセンター1カ所

建設の見通しだと新聞報道があった際にはまだ結論が出ていないのという驚きと不安を持ちました。また、1月24日の議員説明会を傍聴させていただいた際にはセンター1カ所の建設が望ましいという中間報告がありました。多面的で、多角的な評価や検討、調査がなされて、そのような案となったことだとは思いますが、最も重視されるべき項目は子供たちにとって、安全・安心な給食を実施することだというふうに考えております。検討すべき項目は全て重要で、全て大切だと思います。その中で、安全・安心が担保される給食の実施を願っております。

保護者や市民の声を十分に反映させたすばらしい四日市の自慢の給食となりますように検討をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

請願者の方の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。請願者の方に対しまして委員の皆様から質疑があればお願いいたします。なお、理事者への質疑につきましては後ほどお時間を設けますので、その際をお願いいたします。

#### ○ 加納康樹委員

きょうはありがとうございます。よろしくお願いいたします。

請願の趣旨というのか、請願事項に関して特段異論があるものではありません。おっしゃるとおりかなというふうに思っているんですが、若干言葉遣いだけ確認させてほしいんですが、まず請願事項1のところにあります安心・安全を最優先に、もちろんおっしゃるとおりです。とは思いますが、趣旨の一番最後の段落を見ると、経済性・持続可能性よりも安心・安全と、こう来られているんですが、経済性よりもぐらいたらわからなくないんですが、持続可能性よりもと言われると、となると、結びで「早期に」とおっしゃっているものの余り万全を期しているといつまでたっても中学校給食ができるのかなという不安もなくはないんですが、この辺の言葉遣いの解説を改めてお願いしたいんですが。

#### ○ 請願者（桐山）

ありがとうございます。持続可能性といった場合に、生徒の数がふえるとか、減るとか、その辺のことも話されておりましたので、それも経済性にかかわってくる問題かなと思

まして、経済性とか、持続可能性とかということも安心・安全と同じぐらい重要だとも考えております。それはもちろん大事なことだと思っているんですけども、その評価の中、あらゆる評価の中で一番重要というか、最も安全・安心ということを重要にさせていただきたいというふうに考えているということです。よろしくお願いします。

○ 加納康樹委員

経済性、持続可能性ももちろん大事だというふうにおっしゃっていただければ、特段異論はありません。

もう一つだけ、請願事項の2に絡むんですが、市民に知らせる、市民の声を十分反映させてくださいという、こういうところのくだりがあるんですけど、この市民とはどの辺を指すんでしょうかというのもおかしいんですが、中学生本人なのか、中学生の親御さんなのか、四日市市民なのか。どんな意味合いでの市民なんでしょうか。

○ 請願者（桐山）

市民というのは実際に今通っているお子さんですとか、そのお子さんの保護者の方、これから入学をしていく子供たち、その子供たちの保護者様も含めまして、あとは給食という四日市市の財産になっていくと思いますので、市民全体もというふうにも思っております。

○ 加納康樹委員

もちろん四日市市としてつくるもので、全体というのも当然入るのかなと思うけど、重きはサービスを受ける人たちとその家族というところですよ。さらにその方たちに安心・安全に食べてもらえるような施設づくりも必要だしという、そういうところなのかなということで理解させていただきたいと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他に請願者の方へのご質問はございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。加納委員に関連してもう少しお聞きしたいんですけど、市民に知らせること、市民の意見を十分反映するというのは、何か具体的にこんなことで意見を聞いてほしいとか、説明してほしいとか、そんな具体のイメージってあるんですかね。もしあれば教えていただきたいんですが。

#### ○ 請願者（桐山）

そうですね。実際に私自身が、5年生と1年生の子がいるんですけども、こういう関心があってやっています、お友達のお母さんとかに聞いても知らないという方が多いので、まずは知らせるということをどのような形でできるのか、わからないんですけども、まずは知らないということを知るということかということから、どのようなことを保護者の方、子供たち自身に伝えていくかということを考えていかななくてはならないのかなというふうに思います。

#### ○ 荒木美幸委員長

他に請願者の方へのご質疑。

#### ○ 小川政人委員

この請願を採択したとしても何も変わらないと思います。教育委員会はこのとおりですわといったら、それで終わりですわね。安全・安心もちゃんとしています。全てきちっとしていますという。例えば僕らやったら、センター方式で1カ所だけでは反対やと思っているんやけど、そういうものはない。例えばもう一カ所、安全・安心なら1カ所でいいのかといったら、そのまま市の政策と変わらへんところがあるもので、別段、教育委員会、これが採択されても、何ら変化はないのかなという気持ちもするんやけど。例えば自校調理方式でなければいけないとか、なかよしでやってくれとか、センター方式でも3カ所とか、4カ所つくってという、具体的なものが何もないもので、抽象的ですから、受ける側も、はい、これでやりましたよと言われたら、それで終わるのかなと思うんやけど、その辺はどうなんですかね。それでいいんですかね。

#### ○ 請願者（桐山）

具体的にどのようにしていくことが安心・安全なのかということ、議論、検討してい

ただきたいと思っているんですけども、私たちとしましては、1カ所のセンターから22校に配送するという方法で、衛生管理上、安全と言われる2時間以内に全員に届けるということが物理的にできるのかなという不安ですとか、あとは万が一食中毒とか、異物の混入があった際にセンターの稼働を停止させなくてはならないというふうになってしまうと、1カ所のセンターでは子供たちに安定した供給ができないのではないかなというふうに考えております。

○ 小川政人委員

そういうのを書いてもろうたほうがよかったんかなと思うんやけど。これじゃ書いてないもので、はい、採択しましたよ。いや、教育委員会は1カ所で安全・安心なんです、全てきちっとやりますよという話。これは議会の話やな、これからは。わかりました。ありがとう。

○ 荒木美幸委員長

他に請願者の方へのご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ご質疑はないようですので、請願者の方へのご質疑はこれで終わらせていただきたいと思います。どうぞお席のほうにお戻りください。ありがとうございました。

では、理事者のほうから何か補足の説明などはございますでしょうか。特にございませぬね。

では、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いいたします。お受けしたいと思っております。

○ 加藤清助委員

後で多分事業費の699万3000円を議論するで、そんなにやるのもあれかなと思うけど、単純に。請願にも書かれている基本構想ですよ。私たちが1月24日、これ、基本構想中間報告なんですよ。大矢知興譲小学校じゃないけど、最終の基本構想は、予算資料でいく

と平成29年度1月にかかっているんですけど、現瞬間では中間報告という受けとめでいいのか。最終の基本構想の確定はいつの段階で、どこで最終決定がなされるのかについてはどうなんですか。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田でございます。

1月24日の議員説明会、中間報告でございまして、最終的にはこの3月にまとめたものをお出しする予定でございます。

○ 加藤清助委員

それは策定委員会が3月末まで続いて、この策定委員会で最終報告として確認されるという意味合いなのか。策定委員会は終わっちゃって、あとは教育委員会で最終的な微調整を行うという段階を指しているのか。いかがなんですか。

○ 海戸田学校教育課長

教育民生常任委員会の協議会資料で、中学校給食の基本構想についてのまとめを出させていただきます。

○ 加藤清助委員

協議会は今議会。

○ 海戸田学校教育課長

今協議会で出させていただきます。

○ 加藤清助委員

そこに出てくるのが教育委員会としての基本構想の最終案というか、最終やね。

○ 海戸田学校教育課長

はい。そう考えております。

○ 加藤清助委員

あと、請願の文言で、二つ事項があって、基本計画の策定段階においてということでも二つともかかっているんですけども、この基本計画の策定というのが恐らく予算の後、4月からスケジュール表では年内いっぱいですね、これを進めるというふうに理解しているんですが、あとは予算のほうで入るんですけど、この基本計画は方向性が示された給食実施方式に基づきというふうにもうなっとんのやけど、基本計画を進める上で、基本構想がまとまるのがこの協議会で、協議会でそれがまとまってから予算審議するわけではない。どっちが先なの。

○ 海戸田学校教育課長

予算審議をしていただくことが先になると思います。

○ 加藤清助委員

だって、予算を先にしてさ。順番おかしいな。基本構想を策定して、方向性が示された、その構想で最終示された方式に基づいて基本計画をつくるとなっているよ、予算説明内容は。事業費の内容は。基本構想がまとまらないとこの事業の審査はできないんじゃない。順番は議会で決めればいいの。そこはちょっとあれやけど。ほかの委員さんから。

○ 荒木美幸委員長

一旦よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

先ほども確認したんですけど、請願文書がこういうふうになってて、具体的にはないんですけども、説明の中では1カ所ではちょっとという部分があったと僕は思っているだけ

ど、時間とかそういうものと、僕が視察に行ったところは8校か9校ぐらいの分を運んでつくっていたと思うので、1カ所だけじゃなくて、何カ所かあったんやと思っています。そういう部分でいくと、二十何校、1カ所でやって配送するというのは、四日市の交通事情を考えても、なかなか難しいのかなという思いがあって。そこがやっていたのは、おかずと御飯と別々に運んでいた。先に御飯を運んで、次はおかずか、どっちかわからないけど、記憶忘れだけど、別々に運んでいた。そういう感じで22校、車を何台使って、どういうふうにするのかという部分の中で、果たして1カ所でいいのか。食中毒とか何とか起こったとか、それから、その辺の適地、真ん中——今消防署をいっばいつくって、あれは8分、5分やけども——少なくとも30分ぐらいとかというものになると、どう考えているのかなと。その辺のことは予算か。

○ 荒木美幸委員長

そうですね、予算でも。

○ 小川政人委員

ここが一番心配なところだと僕は思っとるんやけどね。

○ 荒木美幸委員長

この後、予算でもその時間をしっかりと担保させていただきますので、ここにおきましては、請願の趣旨、内容に沿っての質疑ということでご理解いただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

わかるんやけど、ここが一番、1カ所では嫌やと多分言われてみえるんやと思うもので、その辺、どうして1カ所になったのかな。

○ 海戸田学校教育課長

基本計画・基本構想策定委員会の中で意見をいただき、配送時間も考慮して、具体的には候補地等については、この後、基本計画策定委員会の中でお示ししていくということになると思うんですけども、そういったこともシミュレーションもしまして、1カ所とい

うことになりました。安全面の管理についても考慮した上で決めました。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

他にございますか。理事者に対するご質疑ありましたら、お受けいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑もないようですので、質疑はこれで終了させていただきます。

では、採決に移らせていただきますけれども、請願第8号につきまして、討論、意見の表明等がありますでしょうか。

○ 加藤清助委員

二つの事項で請願している内容について採択することに賛成です。中間報告もいただいでいまして、その理念も立派なもので、そこにも未来の四日市を担う中学生の健やかな心と体を育む安全・安心で魅力的な学校給食と、理念がそうになっていますから、この理念を実現させていく上でもこの請願を採択すべきだと思います。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員から賛成との意見表明がございました。

他に意見等の表明はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

賛成なんだけど、何ら変わらないよという請願なもので、賛成したって、向こうは何も困らへんし、それこそ今加藤さんが読んだようにちゃんと書いてありますよという話の世界なものでな。賛成は賛成です。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。他に意見の表明はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

他に意見表明もございませんので、これより採決を行います。

採決におきましては反対の表明がございませんでしたので、簡易採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、請願第8号安心・安全で、よりよい中学校給食の実現を求めることについては採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議がありませんので、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、請願第8号の審査を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

[以上の経過により、請願第8号 安心・安全で、よりよい中学校給食の実現を求めることについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、理事者の入れかえをしていただいて、続行していきたいと思います。

では、休憩前に引き続きまして、平成30年度の当初予算の審査を続けてまいります。

まず小川委員のほうから資料請求がございましたので、ご用意いただいておりますので、お配りいただき、ご説明いただいた後、審議を続けていきたいと思います。

では、お願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

追加資料のご説明をさせていただきます。先ほどは失礼いたしました。今お手元にお配りさせていただきました資料でございますが、今年度、学校規模適正化につきまして、各地区に啓発のために回らせていただいている資料に、お求めいただきました数値、記載されておりますので、参考としてお配りさせていただきました。学校規模等適正化に向けた取り組みというところで、真ん中のグラフでございますが、四日市市の小中学校児童生徒数の現状というところで、折れ線グラフ二つございますが、上の青が小学校、赤が中学校というところで、点線になっておるのが児童数、生徒数、そして薄く水色、ピンクで折れ線グラフになっているのが学校数でございます。そして、その囲みの中にピーク時と平成29年当時の数値ということで挙げてございまして、1校当たりの生徒数、児童数につきましては、小学校が1校当たり426名の児童数、中学校が1校当たり379名の生徒数というところでございます。

説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは質疑を続けてまいりたいと思います。小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

だから、生徒数に合わせて学校の面積を考えると、倍ぐらいあってもええという思いでいくと、それはやっぱり狭い。そんなに狭くありませんと言われたけど、ちょっと納得できないな。結構狭い。分離すれば別やけど、このまま単独で行くと。倍の生徒数はおる、これからまたふえていくという部分でいくとね。学校、やっぱり敷地足らないなというのは率直な感想。

○ 荒木美幸委員長

感想ということで、答弁は。

○ 小川政人委員

中村さん、何か答える。

## ○ 荒木美幸委員長

中村理事、ご指名ですので、お願いします。

## ○ 中村教育委員会理事

一応、先ほどおっしゃられたように、私は運動場の面積としての平均としては、絶対面積として大体7800㎡ぐらいが平均であると。その中で、実は、現状の生徒数でいくと、1人当たり8㎡ほどという形になります。これは改築した場合に、要は10年後の推計をもとにいきますと、1人当たり約9.5㎡。これでいくと、実は四日市の中で一番悪いのかというところではなしに、それでも1人当たり9.3㎡というのは四日市の中で3番目という形になるというところで、確かに絶対的な広さというのではないにしても、これを例えばほかの校地に敷地を求めて、確かに1000人規模になるからということで、今回改築だから新しい校地に求めて余裕のある敷地を求めるのかというふうに考えたときに、四日市全体の他の学校、それらを比べても、確かに順位的には低いものの、ほかにもまだまだそういうところもあるわけですから、児童数が先ほどの資料でも見ていただくと、1万人ほどピークに比べれば減ってきている。まだまだこれからも減ってくる状況の中で、新しい校地を求めて学校をつくるのが本当に必要なのかなというところの疑問もあります。その中で、現在の校地の中で、1000人という規模になったとしても、少しでも先ほどご説明させていただいたように、現在ある校地の中で、少しでも運動場を広くとって、それとあわせて今回5階建てということですが、校舎の屋上に人工地盤のそういう広場を設けたり、当然、校舎の面積そのものも広がるわけですから、それらを複合的にあわせて考えれば、あえてほかへ求めずに、今回、C案という形でさせていただきましたが、それらを総合的に考えていくと、十分な広さの学校かなというふうに思っておるところでございます。

## ○ 小川政人委員

四日市全体と大矢知と混同したらあかんで。四日市の児童生徒数は減っていく。大矢知はふえていくというような、ますます対比が違ってくるわけやから。

それともう一つは、全面改築ですやんか。プールも動かして、皆動かして、皆やるんやから。こういう機会だからこそ土地を広く求めるというのが大事なことなのかなと思うてるんやけど、中村さんが説明してもらっても余計わからんようになって、余計反対なのか

なと思うんやわ。だから、そこはきちっと押さえとかんと、ここはまだふえるんやしということな。四日市全体は減るんやしと。ますます差が出てくるわけやで。今3番目と言ったか、ほかの1番、2番のところは校舎の改築計画があるのかないか知らないけれども、ここはいざやろうとしているんやから、5階建てにせんでも、工費は3階のほうが安くなるんやし。だから、そういう部分でいくと、かえって地元の希望もあって、移転というのもええのかなという思いでおる。狭いところでやらんでもいいなど。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見ということでよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

通したいのはわかるんやけど、なかなかそうはいかんぞという。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、よろしいでしょうか。加藤委員、どうぞ。

○ 加藤清助委員

今、小川委員がほかとの比較とかということも発言の中であって、最終報告を見直してみると、対応案、総括のところ、費用対効果も言っていますね。その後に改築後の施設と市内の他の小学校施設との比較といった観点を考慮すべきであると書いてあるんやけど、これは改築後の想定している、描いている図面ね、教室数とか、さっき言った運動場の平米数とか、プールとか。それはどこかに市内のほかの小学校施設の比較といった観点の資料というのは出たんでしたっけ。観点を考慮すべきと書いてあるもので。どう考慮を示したのかなと思って。

○ 長谷川教育総務課長

これまでお示しするさまざま……、先ほどの運動場面積等もございます。それから、これまで議論いただいた、例えば体育館であるとか、プールであるとか、そういう面積、仕様の部分で他の学校と比べて、とりたててすぐれている、またはとりたてて劣っている、そういうところではなくて、標準の仕様でという意味も含めて、他の学校との比較という

表現をさせていただいたという経緯でございまして……。

○ 加藤清助委員

違う、違う。聞いたのは、改築後のそういう平米とかというのと、ほかの現存する小学校との施設との比較といった観点が示されましたかと聞いているの。

○ 長谷川教育総務課長

その点については具体的な数値としてお示しはしておりません。

以上です。

○ 加藤清助委員

それじゃ、総括と違うじゃん。総括でそうやって書いて言っとるんやもん、あなた方は。改築後の施設と言っているのやに。改築後の施設と市内の他の小学校施設との比較といった観点を考慮すべきであるという総括なの。考慮すべきやったら、考慮すべきという論点とか、指標とか、数字というのは定量的に持っているはずやし、それを比較したやつがないのに事業費お願いしますという話なの。住民は反対していますけど、お願いしますというの。

○ 中村教育委員会理事

例えば定量的な形で比較とかを見れば、例えば普通教室においては、改築している学校においては、例えばワークスペースに設けたり、その部屋そのものが広がっております。また、定常的には今回5階建てということでもあるんですが、体育館とかプール、それらを1棟にすることによって非常に効率よく建物として利用できるというようなことの効果というのは比較した面においてもあるというふうに理解しております。

○ 加藤清助委員

理解されたのはいいんやけど、そういうのはどこかに出て、説明会とか、議会とかにあったんですかね。あなた方は理解しているけど、僕らは理解してなかったら。

○ 長谷川教育総務課長

細かな説明ということではございませんが、議員説明会において、基本構想のデータもお示ししている中で、そのデータの中にC案の例えば図面であるとか、延べ床面積等の記載、こういうところで数値としてはお示しする部分が、ただ、比較までお示しはしていないという現状でございます。

#### ○ 加藤清助委員

正直に言えばいいじゃん。ここにほかの市内の小学校施設との比較といった観点を考慮すべきとあなた方は総括されて、総括されとるのに、やってないということでしょう。だから、構想には部分的にプールが何階やったか屋上やったか何かにとか、サブグラウンドがあつて、トンネルをつくって、移動が便利だとか、そういうことは強調されるけれども、じゃ、ここでいう市内の小学校との施設比較の観点は、僕らの目には、したことはないよねと聞いたんだから、してませんというふうなら言うてもらえばええし、しますというならいつしますというふうに言うてもらえばいいし。

#### ○ 長谷川教育総務課長

いわゆる数値的な比較というところまで、これまでの説明の経緯で申し上げてないというのは、確かに加藤委員おっしゃるとおりではございますが、市内の学校の一つ水準的なところ、例えばプールが敷地外にあるとか、ほかの学校ではほとんどそういうところはないとか、体育館にも渡り廊下で行くとか、そういう使い勝手の面、それから、運動場面積の点、そして……。

#### ○ 加藤清助委員

それはわかっどるの。だから、ここの総括でいう比較とはどういう比較を言うどるのか。今まで言ってきた比較で述べたことをここで比較というふうに言うのか。僕は違うんじゃないかなと思ったもので、聞いただけでね。私の言う比較はしていませんというんやったら、していませんと言ってもらえばええし、今るる説明があつたような比較みたいな——比較みたいなと言ったら語弊があるけど——そういうのはしましたと言いはるんやったら言ってもらえばええし。

#### ○ 長谷川教育総務課長

加藤委員おっしゃるような比較はしておりません。具体的に数値での比較をしておるといことはございませんが、今まさに委員おっしゃったような考え方の中で他の学校とのバランスというところも考えてという、そういうニュアンスでその文言を書かせていただいたということでございます。

○ 加藤清助委員

ニュアンスの比較やな。

○ 小川政人委員

加藤委員も、それから、荻須委員も言うように、プールでもおかしいやろう。体育館でも使い勝手悪い、使うのに大変やろうと。平均の倍おるところと、みんな同じではあかんということも考えやんとさ。何か大急ぎで計画を立てて、大急ぎでぼんと、本当に子供のことを考えたのか。既成事実をつくって、朝明中学校の移転中止をぱんとやっていこうかというようにしか僕らにはとれやんもんでな。もっとじっくり、本当に子供のことを考えていくんなら、そういう部分をずっと考えやんとあかんのと違うの。口で言うのとすることとすることが何か合っていないやわ。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、答弁求めますか。感想ということで。ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 三平一良委員

一般質問でかなり言わせてもらったんだけど、教育長は、ぬかに釘や。先ほど荻須委員が、地元と協議したかという話でも、議会に説明してから、それは決定したことや。決定したことを議会に説明してから、住民に説明しとるわけで。僕の言っているのは、計画を練る段階で住民と協議をしましたかということを行っているの。だから、全然あなたの思っていることと違うの。

それで、教育委員会は質問の中で言ったでしょう。教育委員会制度のある意義を。地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要であると言っているのや。全然意向を聞いてな

いやないの。全然民主的な行為をしてないですよ。ここは刈り上げ君の国とは違うの。だから、こういうことをしていますかということを知っているのに、してないんでしょう。しているとされたじゃない、あなた。協議を、この計画段階で。あなたたちが出してきたA、B、C案をつくる時に、一緒につくってきたかと言っとるのや。

○ 葛西教育長

何回も申し上げますけれども、11月2日の議員説明会、それまではこれは私どものほうでつくらせていただいて、そして、まずは議員の皆さんに見ていただくと。ですから、今までも議会の中で、私どもは自分たちが東橋北のときも、三浜、塩浜のときもいろいろな話というのを地元と進めてまいりました。その中でもやはり議会の意見をしっかり把握して、それから地元と当たるようにというふうな、そういうふうなお言葉もいただいておりますし、私どもとしては、まずは11月2日までは私どもつくらせていただいて、そして、それからということで11月24日にご提案を地元のほうにさせていただきました。もちろん11月2日終わった時点で、すぐに地元の方にはこういう案になるというふうなことについては出させていただいておりますけれども、それ以降の話ということになります。ですから……。

○ 三平一良委員

また、あなたはそれを。だからぬかに釘と言っているんだよ。決定したものを議会に説明してから住民に説明に行きましたと言っているんだよ、あなたは。この政策をつくる段階で協議しましたかということを知っている。

○ 葛西教育長

それは政策をつくる段階においてはしておりません。

○ 三平一良委員

しとらんやろ。

○ 葛西教育長

そうです。当然です。

○ 三平一良委員

何で当然なんや。

○ 葛西教育長

だから、11月2日まではまずは議員の皆様に見せる、意見をいただいてからというふうなことになっておりますので、それで我々はずっと通してきたというふうに思っております。

○ 三平一良委員

あなた、図書館の代表質問のときに、答弁として、住民の皆様意見を聞きながら、プロセスをきっちり考えて、図書館問題は進めていきますと言っている。政策をつくるときに住民の皆様意見を聞きながらと言っているんだ。そうやってやるのが民主主義なんだよ。違う。

○ 栗田副教育長

お言葉を返すようでございますが、意見を聞いて、小学校を具体的な、こういう案にしていますというのは議会の皆さんにお示ししてからということは当然だと思っておりますが、それまでに小学校を建てさせていただくというお話を、まずどういうふうにお話しさせていただきたいかということも考えながら、とにかく小学校のこと、今まで中学校だったことを小学校のことに話が変わってきて、しかし、それでも教育委員会は小学校で何かお話をさせていただきたいと思って何度も何度もお話をさせていただきたいということで、地元をお願いしております。ただ、小学校のことなら会わないと。何遍も何遍もおっしゃっていただいておりますのに、どうやって協議をさせていただくのかというのはすごくあると思います。それは私としては申し上げないとどうかなと思っておりますので、申し上げました。

○ 三平一良委員

子供たちに民主主義ってどういうふうに教えているんだよ。小学生、中学生に。アテネ時代から、リンカーンから、言っているでしょう、違うの。市民のためにしているんだよ。

市長のためにしとるんやないんやで、教育行政を。だからぬかに釘だと言っているんだよ。民主主義というのをよく考えてみなさいよ。だから、刈り上げの国じゃないと言っているんだよ。

○ 荒木美幸委員長

三平委員、答弁、どなたかに求めますか。

○ 三平一良委員

いいよ。

○ 樋口博己委員

皆さん、厳しいご意見、発言が続いているんですけども、請願の趣旨説明の中で当面プレハブでもいいというようなご発言があって、私も、プレハブでいいのと確認したんですけども、もし平成34年からクラスが足りなくなった場合に、プレハブを建てるとなると、予算って幾らって出ていましたですかね。幾らぐらいかかることが想定されるんですかね。

○ 葛西教育長

プレハブの場合、仮設校舎のリースになりますけれども、リース10年で1億2000万円ほどプレハブはかかります。これは特別教室3教室分というふうにして見込んでおります。それから、ただプレハブだけを建てればよいというものではなくて、プレハブを建てるということは、平成34年から子供がふえてくると。そのためにプレハブを建てるわけですから、まだしばらくの間はプレハブを使うということになります。そうなってくると、今、平成30年ですけども、この大矢知の校舎の中での課題があります。先ほど申し上げましたように、北校舎は昭和47年ですから、大規模改修をしなければなりません。ほかの学校では子供たちは大規模改修をして、明るくて使い勝手のいい、そういうふうな校舎で生活を送っています。ですから、大矢知の子供にも当然大規模改修をしなければなりません。その大規模改修の金が工事費、設計費で、約2億円かかります。加えて、南校舎に特別教室がありますから、これを普通教室に変えなきゃなりません。また、低学年の子供がそこで生活するとなると、給食用のリフトも要ります。また、トイレも改修しなければなりま

せん。そういうものをもろもろ合わせていきますと、5億円弱というふうなことになると思います。そうした場合、その5億円弱を平成34年ぐらいまでには投入していかなきゃならない。そうすると、四日市の場合で、大規模改修にそれぞれの学校規模によって違いますけれども、1億から2億数千万円かけています。大規模改修をかけた場合にはそれも最後、改築するまで使い切っていただくということにずっとなっています。ただ、改築したところ——今、海蔵小学校は改築なんですけれども——これはバリアフリーの観点から大規模改修ではこの点が除かれないということで改築になっています。それ以外は全部大規模改修でやらせてもらっています。ということは、大矢知興譲小学校もプレハブということにすれば、それは大規模改修をそれ以前にして、最後まで現地でそのままで子供たちは生活するということになります。これは子供たちにとって決していい教育環境ではない。子供の数が少しずつふえていけば、少しずつ子供の教育環境が悪くなっていく。そういうふうなことから、プレハブというのは私どもは考えておりません。また、プレハブにすれば、そこでのほかの選択肢はないというふうにして思っています。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、全体でいろいろなことを含めると、5億円弱かかるという答弁だったんですけど、プレハブを一旦建てると、大規模改修もセットでやらないといけないというふうになると、大規模改修をやると20年もたせるわけですね。プレハブは10年と言われましたけど、例えば、一旦プレハブで対応して大規模改修やってしまうと、プレハブは10年たって、その後はどうなるんですか。

#### ○ 中村教育委員会理事

一応、建設のリースとしては10年ほどで考えていますけど、その後、要はメンテをしながらもう10年もたせていくという形になるかなというふうに考えています。そのときに児童数がどういう形になるかわかりませんが、現状としてはそのままリースを延長するという形になるのかなというふうに考えています。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、請願者の真意はそこまで確認しなかったのでもわかりませんが、プレハブでいいと言われても、そのままプレハブですっと思いんだとは思ってないように思う

んですけれども、仮に、一旦数年間のいで、それで改築ということは考えられないんですか。

#### ○ 葛西教育長

それも先ほど申し上げましたように、四日市の学校においては、大規模改修した後、それを最後まで使い切ってもらって、改築というふうなことになります。ですから、平成34年までに大規模改修して強化したならば、あと20年ぐらいもつと思うんですけれども、それは最後まで使い切っていただくというふうな、そういうふうな考え方です。

#### ○ 樋口博己委員

大規模改修せずにとりあえず足らずまいをプレハブを建てると。合意ができたかどうかわかりませんが、どこかのタイミングで、小学校全体を改築するという考え方はどうなんでしょうか。

#### ○ 葛西教育長

そうしますと、結局、プレハブというのは、平成34年度が今推計で出ています。そうすると、今平成30年ですから、平成34年度まで、またこのままの環境を子供たちに強いるということになります。子供たち、親御さんからもそうなんですけれども、トイレが非常に匂いもこもる。それから、要は使い勝手が悪いところもあるというふうなことで、そういうふうなことはいただいております。私どもとしては、四日市の子供にはなるべく同じような条件——それぞれ特徴はありますけれども——にしてやりたいと思っておりますので、平成34年度というふうなことであればそれは私どもとしては大規模改修を予算を上げさせていただきたいというふうにして思っております。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。一方で、移転建てかえというご意見もある中で、たしか前に出ていた資料で記憶がないんですけど、移転建てかえだと教室が、学校が使えるのは今から何年かかるんだったですかね。多分、平成34年度の改築よりも時間がかかると思うんですけど、例えば2年か3年余分にかかるとすると、その間はやっぱりプレハブが必要になると思うんですけど、その辺のところ、もう一回説明いただけますか。

○ 中村教育委員会理事

たしか移転の場合ですと、7年期間がかかる予定になってございます。ですので、平成37年度からの開校ということになりますので、当然、その間においてのリースも必要になってくる。要は平成34年度に不足する校舎の分の不足分についてもリースが必要になってくるということです。

○ 樋口博己委員

そうすると、先ほど教育長が答弁いただきましたけれども、平成37年4月に移転改築するとすれば、平成34年から3年間はプレハブが要ると。移転建てかえになると、当然大規模改修もしないということは、平成37年4月までは現状のままで足らずまいだけをプレハブを建てるということになるんですね。それはプレハブだから1億2000万円という数字なんですかね。仮に3年使うだけにしても、予算的には。

○ 中村教育委員会理事

仮に移転の場合ですと、平成34年度の不足に対応するために約7000万円のリースが必要になるところでございます。

○ 樋口博己委員

最後に、移転建てかえの予算は全部で何億円でしたかね。除去を含めて。

○ 中村教育委員会理事

これは以前、12月20日の議員説明会でもお示しをさせていただいていますが、そのときに約61億円というふうにお示しさせていただいています。

○ 樋口博己委員

それは今の矢野知興譲小学校を更地にする除去も含めてですか。

○ 中村教育委員会理事

解体とか、先ほど午前中に小川委員からもありましたけど、例えば売却とか、その辺は

含めずに、移転建てかえという費用でございます。ですので、例えば教室不足について別途7000万円というのはプラスアルファになるというところでございます。

○ 樋口博己委員

61億円からプレハブの7000万円、解体の費用が数億円かかるということですね。わかりました。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員、関連ですか。関連をお受けしますが、それ以外に大矢知に関するご質疑のある方はいらっしゃいますか。

○ 荻須智之委員

あります、その後。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、まず関連からで。関連まで終わったらちょっと休憩を挟ませていただきますので、よろしくをお願いします。

○ 荻須智之委員

移転に関してなんですけれども、用地買収等に2年間と書いてあるんですけど、前の分離新設のときに——うち町内なので——地権者と話し合いは終わっていますよね。最後まで粘っていた方も折れたと聞いているので。ですので、ある意味、地権者は早く売りたいという方も見えますので、そんなにかかるかなというのが真意で、これこそ地元と1回協議していただきたいなというのと、建てかえた先に高層ビルは要らなくて——鈴鹿の2階建ての例を出したんですが——三重県で近隣市町で移転した場合は2階建てになっているということでしたら、2階建てで、木造でもいいんです。何やったら平屋の軸組みで1階建てが一番安全なので、それでもいいんです。ですから、工法をほかのを考えてほしいなと。

それと、土地はそんなに高くないんです、あそこは。ですから、広めにとって平屋で行くかということができれば。ただ、ほかの校区とのつり合いで余り広くはできないという

のがあるかもしれませんが、そういうことは全然考えていただけてないなという点で、もうちょっとその辺をしっかりと見つめ直していただく余裕があったらばなと思いました。

学校は実際、八郷小学校と富田小学校は比較的新しくなっていて、洋式トイレもあるし、今式の広い教室になっています。それから比べると大矢知は確かに劣りますから、早く。大規模改修では教室は広がらないんですね。ですから、建てかえというのは確かにいいと思いますが、2点目なんですけど、もうそろそろ建てかえをしないというルールはやめたらどうなんですかね。これ、どこに書いてあるんですか、移転しないということ。

### ○ 葛西教育長

移転しないというふうなことについては、私どもが平成に入ってからですけれども、校舎を改築しなければならない、あるいは大規模改修しなければならないという、そういうふうな場合に、それぞれ改築についてはずっと現地で改築させていただいてきたというふうなことでございます。これがもしほかに土地を求めてということになれば、今後もそういうふうな事例が続いていくというふうな、そういうふうなこともございます。また、今までのこともございます。例えば富田小学校——運動場の面積、大矢知興譲小学校よりもかなり狭いところになっております——改築させていただいているんですけれども、運動場の広さで、その中で使っているという、そういうふうな現状もございます。ですから、全市的なバランスというふうなことも考えると、今あるところで何とか工夫してというふうな、そういうふうな考え方できておりますので、それはご理解いただきたいと思っています。

### ○ 荻須智之委員

そうしますと、すぐ隣にすごくいい公有地があっても絶対に動かさないということなんですね。というのは、鈴鹿市と四日市市と比べると、財政健全度は四日市のほうがうんといいんですね。鈴鹿市で現に三つも引っ越しているんですね。何で四日市市ってこんなに教育費を使わないんですか。本当に恥ずかしいと思います。そのくせ市長は教育するなら四日市と、教育するなら鈴鹿じゃないですか。ですから、前例にならってとか、この後、どんどん建てなきゃとか……、どんどん建てたらええやないですか。全く教育に対する見識が低いですよ。昔は村中の人が出して学校を建てたんでしょ。朝鮮半島だって、日本が全部小学校を建てたんですよ。だから、朝鮮半島が豊かになって、韓国がここまで

優勢を誇るようになったと。植民地政策でもちゃんと学校を建てたのは日本だけです。それぐらい大事なもののなのに、何でそんなにけちなあかんのですか。保護者も言っているでしょう。D案だったら生徒の負担はゼロなんです。ある日突然、箱持っていったらいんですから。鈴鹿市もそうやってやってきているのに、どうして四日市はそれができないのか。それにはちょっとお答えになっていないと思いますね。ただ、今までこうやってきたから、1回やっちゃうと、ほかのもせなあかんと。

じゃ、そこで聞きますけど、適正状況判定ってありますね。これの大矢知興讓小学校はC判定なんですけど、CとDで大矢知興讓小学校より人数の多い学校はどこですか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

大規模での課題といいますか、判定でA、B以外がついているところは、大矢知興讓小学校以外にはございません。

以上です。

#### ○ 荻須智之委員

ということは、大矢知興讓小学校が一番人数が多いと困っているということなんでしょう。今までの言い方ですと、C判定だから、D判定までと、D判定は人数の少ないところばかりじゃないですか。論点をぼやかさないようにしていただきたいですね。はっきりと一番多い、困っている大矢知興讓小学校というふうに呼んだらどうなんでしょうか。誤解があると思いますね、そこに。

以上です。

ほかにもありますけど。

#### ○ 荒木美幸委員長

あとどれぐらいございますか、逆に、荻須委員、時間としては。もう少しやるならばこのまま引き続き大矢知のところを終結していきたいと考えますが。

#### ○ 荻須智之委員

あともう一点ですが、コミュニティスクールというのをやっていらっしゃるこの整合性なんですけれども、地元と箱をつくる时候にも協議ができないというので、今後、こう

いうやり方で各地区やっていっていいんですか。統合するときも、必ず地元との協議が必要。私、うらやましいと思うのは——長谷川課長、賢くなられたと思うんですけど——笹川では早い時期から統合のための組織をつくり、毎月やって、月報まで出して、アンケートをとって、学校の名称まで募集しているというじゃないですか。どうして、八郷と大矢知でそういう合議ができないのか。意図的にやってないと思えませんか。何でアンケートできないんですかということを知りたいんですけど。長くなりそうなので。済みません。

○ 荒木美幸委員長

その点は答えていただかないといけませんね。

○ 萩須智之委員

あとは中学校のことです。小学校に関してはそこまでです。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、アンケートのところにつきましては、今回は施設不足に伴う技術的な対応というところがございます。このあり方、特に適正化のような学校のあり方そのものを問うのではなくて、現状の校区、現状の学校において設備の面——これは予算の使い方という面も含めてですが——を行政の責任として進めさせていただくという趣旨では、まずは行政のほうできちっと計画なり、原案を立ててというところで考えさせていただいたというところがございます。これまでの議論の中でなかなか地域とお話し合いができていないという現状でございます。

以上です。

○ 萩須智之委員

ちょっとよくわからないんですが、笹川は施設の面で整備するというところで、原案を立てて、アンケートをとったということですか。

○ 長谷川教育総務課長

笹川地区におきましては、統合準備委員会、これは2カ月に1回のペースでさせていただいておりますけれども、その中で、例えば校名、校章、校歌、そういう学校のシンボリックな、地域の方の思いがこもるようなところにつきましては、特に子供たちの意見をしっかり聞くべきだという統合準備委員会のご意見も踏まえた上で、子供たちにアンケートと人気投票という形で校名を決めさせていただいた、そういう経緯でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

じゃ、学校の統合に関する地元住民の意見聴取というのはアンケートをしなかったんですね。

○ 長谷川教育総務課長

リーフレットをお配りして説明会を開催し、その際にご意見を頂戴し、また、ご意見を頂戴するようなチラシといたしますか、配布物をセンター等に置かせていただいて、ご質問等いただいたということでございます。

○ 荻須智之委員

そのリーフレットというものの自体が——アンケートって英語と違うんですね、英語はクエスチョネアです、ですから——リーフレットはアンケートなんでしょう。違うんですか。

○ 長谷川教育総務課長

新しい学校に向けたそれまでの課題検討会議の取り組みをリーフレットにまとめて、新しい学校をつくるためにこういう話し合いをしてきましたということをお知らせするための書類でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

それに対して住民の意見というのは、書く欄はなかったわけですか。

○ 長谷川教育総務課長

別紙でご意見がありましたらお出しくださいというところでございますが、学校からは幾つかいただきました。保護者の方にいただきましたが、地域の方は8通程度いただきました。

以上です。

○ 萩須智之委員

地域から半数も上がっていたら、立派なアンケートやと思います。

○ 長谷川教育総務課長

8通。

○ 萩須智之委員

8通。意識が低かったという結果だったということですね。でも、やられたわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○ 小川政人委員

教育長はさっきどこやらの学校は大規模改修ではなくて、改築にしたとか言った。どこで、そこは何年たっておってというの。

○ 葛西教育長

今まで改築したのは直近で言いますと笹川中学校、それからその前が富田中学校、河原田小学校です。本年度から工事、海蔵小学校は入るわけですがけれども、これらはいずれも昭和30年から40年代前半だったと思うんですけれども、その地区で、プラスで、ベランダ型になっていまして、そしてバリアフリーがかなわないと、トイレの数も極端に少ないということで、これは改築しなければならないということで改築のほうをさせていただき

ました。

○ 小川政人委員

細かい資料を後でください。

○ 荒木美幸委員長

では、大矢知興譲小学校の改築整備事業費の集中的な審議についてはここまでとさせていただきます。これより50分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。

14:41 休憩

---

14:50 再開

○ 荒木美幸委員長

委員会を再開させていただきます。

これよりは先ほど給食の請願の審査をしていただきました流れがありますので、先ほどの大矢知と同じように給食の内容につきまして少し集中的な審議時間をとらせていただきたいと思います。先ほど加藤委員からのご指摘もございましたので、ここで、海戸田学校教育課長からまず補足の説明をしていただきます。よろしくお願いします。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

先ほど給食の予算のことで基本構想の最終案についてご提示するのが予算の後というふうなことに、協議会が後になりますのでということで、前後するというふうなことで、私説明させていただきましたが、この基本構想・基本計画策定事業の予算については昨年度債務負担行為で2年間分まとめてとっていただいております。その中の過程として、基本構想の最終報告を出させていただく、その途中ということでございます。ですので、予算については昨年度まとめてご承認いただいているということでございます。

○ 荒木美幸委員長

それでは、その内容につきましては、先ほど少しお話もありましたように、今回の審査の一番最後に予定されております協議会で出てくる内容でもあります。皆様方のご意見で協議会で示される内容をきちんと知ってから予算審査に移らないといけないというご意見があれば、一旦ここではその他の質疑をさせていただき、あす朝一番のスケジュールで協議会の内容、少しその部分に触れるところを説明していただいた後、審査に入るといことも考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。ご同意いただけますでしょうか。加藤委員、いかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

今からは留保して別のということですか。

○ 荒木美幸委員長

留保します。

○ 加藤清助委員

じゃ、あした始めるのもいいですけど。というか、今言うやつで、もしあした示してもらえんなら出してもらったらいいかなと思うんですけど。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。

○ 加藤清助委員

先ほどの請願の行政との質疑の中で、候補地の問題についても述べられていましたよね。候補地は策定委員会に示すというふうに言われていたんですけど、策定委員会は基本構想、基本計画も、ずっと同じメンバーで継続していくことになっているんですか。

○ 海戸田学校教育課長

はい、そうなっております。

○ 加藤清助委員

その候補地を策定委員会に示すのは、このスケジュール表の基本計画をつくるとなると、候補地が決まらなないと、例えば図書館のやつだったら、ここを立地場所にしてというので、描いてきたと……。

○ 小川政人委員

もう決めとるのと違うの。

○ 加藤清助委員

いや、いつ示すのかなと思って、策定委員会に。まず策定委員会に示すと言っているものでさ。順番がはっきりせんとき。

○ 栗田副教育長

候補地につきましてはまだ決まっておりません。今調整しておりますので。決めているって、教育委員会の中で、種々いろいろ市の中の状況を見まして検討している最中で、年度内にはお示しはまだできませんので、年度が変わってからという形になると思っております。

○ 加藤清助委員

要するに、基本計画、4月から入るわけでしょう、もしこれが認められると。基本計画というのは、候補地、場所選定がないままどこに、例えば調理センター1カ所か2カ所になるか、1カ所が望ましいという構想の優位性は言っているけれども、そうはなっていないよね。あしたでいいけどさ。そこら辺もまた、何か示して。

○ 栗田副教育長

候補地につきましては、市の中で市の持っている土地でということの限定がありますので、結構当たっているんですが、なかなか条件にというのは厳しいところがあります。そういう中を見ながら、総合的に判断していきたいなというふうに思っておりますので、それで箇所数もそのあたりも意識しながらお示ししつつあるという状況でございます。

○ 加藤清助委員

この事業費予算の中で示してくるの。違うでしょう。

○ 栗田副教育長

今年度、今回の議会ではお示しはさせていただきます。年度が変わってから、新しい段階でお示しをさせていただきたいと思っております。

○ 小川政人委員

今回の予算を決めると、あなた方の執行権としてどこまで執行できるようになってくるのがあるやんか。どこまでできるの。予算をもらったで、決まりましたと言われたら、おとかな言わんならんで。

○ 栗田副教育長

基本計画の策定までということで、基本計画を策定させていただいて年末ぐらいになると思いますが、お示しをさせていただいて、その中でいろいろご意見をいただいでいくという形になると思っております。

○ 荒木美幸委員長

では、これ以降はあすの朝ということで仕切らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご協力ありがとうございます。

それではその他の部分、追加資料も含めてご質疑のある方、挙手にてお知らせいただきたいと思えます。

○ 加納康樹委員

も含めてということですけど、追加資料ぐらいからでよろしいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい。ご協力いただければ助かります。

○ 加納康樹委員

追加資料からということ、昨年から引きずっている中学校の自然教室1泊2日に変えますよというところの資料を作成していただきました。そこでまた最終的に幾つか確認させていただきたいと思っています。追加資料の11ページからその資料があるんですが、11ページの一番最初のところですね。自然教室での活動時間帯ということで、従前の2泊3日から1泊2日に変えると。3日目が創作活動というところがなくなるけど、それは自然教室の中じゃなくてもやれるから云々ということで、何度か説明があったし、きょうもそうおっしゃいましたけど、じゃ、自然教室のプログラムで一般的には3日目の最終日午前が創作活動だという説明ですが、それは22校中何校が最終日が創作活動になっているんですか。

○ 廣瀬指導課長

資料を探しております。ちょっとお時間をください。

○ 加納康樹委員

探すことをふやすことにはなりますが、同じくそのページの下のほうで、参考、生徒アンケートよりということ、各校1クラス程度抽出してということ、パーセンテージでよかったと思うことというプログラムを示していただいています。この生徒に対するアンケートというのはいつ行ったアンケートなんですか。

○ 廣瀬指導課長

2月に実施いたしました。

○ 加納康樹委員

ですので、私なりの指摘を受け、抽出という形ですが、やっていただいたということかと思います。とりあえず創作活動がどうなのか、しゃべると調べられないと思うので、調べてください。

○ 荒木美幸委員長

資料はもう少し時間がかかりますね。

加納委員、続けての質問、よろしいですか。

○ 廣瀬指導課長

済みません。12月の集約の中で、スキー以外の学校ですので、16校が創作活動を行っております。22校中、16校が行っております。

○ 加納康樹委員

となると、残る6校、全部スキーではないと思うんですけど、どうなりましたっけ。

○ 廣瀬指導課長

野外炊飯をしているところが3校です。里山保全が1校、レクリエーションしているところが2校でございます。スキーも含めて創作活動16校でございました、失礼しました。

○ 加納康樹委員

次ですが、12ページ目のところで、1泊2日に短縮することによって捻出できる時間の活用云々というところであるんですが、事前の指導の時間も短縮、縮減できるよというふうには書いてもらっているんですが、そこの一番最初にあるレクリエーション事前準備にかかる時間、約4時間。クラス単位、係単位でいろいろなものを事前に生徒さんたちが自主的に恐らくされていると思うんですけど、これは時間短縮としてはいいというふうには書いてあるんですが、生徒が自主的にいろいろなことの決めごとをしていくという活動を削っていくということは教育的効果的にはマイナスとしか思えないんですが、よろしいんですか。

○ 廣瀬指導課長

自然教室という取り組みだけに限れば、もちろん議員おっしゃるとおりでございますが、こういった活動はほかでも自分たちで決めて、自分たちでルールを守って進めていくことはやっておりますので、これを先ほど申し上げたとおり、校区内の自然体験活動であったり、地域連携の活動に使っていきたいと考えておるところでございます。

## ○ 加納康樹委員

予算を出されているときよりはちゃんと調べていただいていた資料ということでお示しをいただいているんですが、最終の14ページのところですか、いろいろなアンケートで出してもらっています。正直に否定的な意見というところで、少数というふうに書いていただいているので、そこは隠さずに書いてもらっているので、よしとはしたいんですが、少数というところの意見をページの半分以上割いて、大多数の生徒の意見が行数的に否定的より負けている。こういうまとめ方というのは、さっきも話題になっていた案件とも含め、どうも資料の出し方が不誠実かなという気もせんでもないんですが、生徒の大多数は好意的に思っているけど、やっぱり大人の都合でやめたいからこういう資料作成になっている、そんな感じでよろしいのでしょうか。

## ○ 廣瀬指導課長

子供の声の好評のところですね。評価の声はもっとたくさんあります。書き切れないので、こういったぐあいにさせていただきました。子供たちの活動の充実についてはそのとおりでございます。こういった評価が1泊2日でもできるように、達成感ある活動に仕上げていきたいと考えております。

## ○ 加納康樹委員

自然教室は、今でいくと、中1のとき1回しかしないので、継続性がある、同じ生徒が2回行くものじゃないので、比べようがないとは思いますが、この中に当然行政職じゃなくて、ティーチャー関係の方もいらっしゃると思うんですが、去年秋の段階からあったように、確かに2泊3日でやっているというのは三重県でも東海地区でもそう多くはないということは認識していますし、それによってお手間もかかっているんだろうなとは思いますが、それは当然、教育するなら四日市とのたまうぐらいならば、それぐらいのことはあってもしかるべきかなと思うんですが、それをやっぱり大人の都合で削りにいくという結論に至ったというところ、これを別に最後まで粘るつもりはないんですけど何とか納得できるように説明をしてほしいなと思います。どう考えたって、子供目線とかで考えると、2泊3日のほうがいいとしか思えないんですけど、なぜ1泊2日にこのタイミングでする必要があるのかというところを子供の立場に立ってご説明いただけないものでし

ようか。

## ○ 廣瀬指導課長

12ページにもございますように、学習指導要領が平成33年度から変わりますが、その中で、総則の中で——総則は来年からでも始めなさいというところがございますが——そこに書かせていただいたとおり、社会に開かれた教育課程の実現というところで、地域との連携協働、こういった活動を一層進めなさいというような方向性が示されております。前回と同じ資料で申しわけございませんが、この10年間で地域との連携活動、特に合同の防災訓練であったり、福祉体験、高齢者福祉に関する地域との協働の部分がたくさんふえてございました。このあたり、本当にしっかりと地域のニーズも満たしながら進めていきたいと。1泊2日は仲間とともにという形、それから、子供たちが地域に貢献することで地域に認められて、そういうお褒めの言葉をいただいて自尊感情を育むという活動もふえてきてございますので、そういう二つの活動を限られた時間の中で進めていきたいというところから、1泊2日より2泊3日のほうが子供たちにとっては楽しみの活動であると思うんですけども、地域の中で育てていただくというところも大事にしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

## ○ 加納康樹委員

これも秋からずっとなんですけど、10年ぐらい前と比べると社会活動的なものがふえているからというのもわからなくはないんですけど、社会活動がふえるというのはいいことだと思います。でも、カリキュラムがふえる云々って、これは大人の都合なんですけど、それと2泊3日を1泊2日に削るというところをくっつけるというのが、どうも私、いまだに頭に落ちないというところがあるんですけど、自然教室をやるということの意義と社会活動、それが社会活動に置きかわるというところを論理的にわかるように説明してもらえませんか。私、全然、そこはつながっていると思えないので。

## ○ 上浦教育監

今のお話なんですけれども、さっきから説明をさせていただいたように3日目の午前中は創作活動ということで、そういう学校が多いということで、これは理由としては、前も

たしか申し上げたと思うんですが、なかなか無理をさせられないような状況がございます。2泊泊まって、その次に子供たちの体力、あるいは先生方の体力、そんな中でここで例えばハイキングしようとか、ウォークラリーしようとなると、かなりきつい部分がございます。ですので、創作活動をやろうかというふうな形になってしまわざるを得ない部分がございます。ですので、このところでどちらかという教育的意義を考えると、ここで無理をせずに別のところできちんと別の活動で教育的意義を見出していくというのが一つの考え方かなというふうに思います。ですので、さっきから申し上げているように、3日間やって、子供たちは大変楽しみにして、充実したことはあるんですけども、3日目の午前中のことを考えると、元気なときに別の活動をきちんとするというのも一つ考えられることかなというふうに思っておりますので、そんなこともあるかなというふうに思います。

#### ○ 加納康樹委員

最後、求めてこの辺でやめておきたいんですけど、どうしても認めてほしいのは2泊3日を1泊2日に削るというのは、今では小6か、今度中学校に入る子供さんに、大人の都合でごめんなさいと。ここだけはきちっと言ってほしいですよ。いろいろ理由をつけているけど、完全に大人の都合で、あなたらの楽しみ、少し削るんやわと。教育するなら四日市を鈴鹿市に譲るんやというところを認めてもらわんことには。子供の体力云々とかいうけど、別に大人が勝手にそう見ているだけであって、完全に大人の都合で削りに行っているわけなんです。ほかで余りやってないことだということはわかりましたし、それはそれですばらしいことなんですけど、すばらしいことを削りにいくわけなんです。そこはきちんと申しわけないけど、そんなことになりましたということは認めた上で、言っているうちに中1の子は2、3カ月もしたらその対象になるところが多分出ると思うので、そういうところでは大変申しわけないが、あんたらから1日削らせてもらった、ごめんなさいと、これだけは伝えてほしいんですけど、どうなんでしょう。

#### ○ 葛西教育長

確かに僕としては学校現場の悲鳴というふうに捉えています。というのは、2泊3日、大変な負担でもありますし、教員が今非常に負担を感じる状態になってきていると。それはもちろん教育内容が入ってきているというふうなこともありますし、さまざまな条件が

変わってきて、その中で教員がしなければならないという、そういうふうな使命感もあってやっているというところもありますし、それから、教員も学校も協力してほしいというふうなことでやっているということもあります。今、文部科学省の中では、それこそ仕事——これは学校以外がする仕事だよというふうなもの——それからこれは学校もするけれども、軽減していくというふうな仕事というふうにして幾つかに分類して、そこを整理して、今後考えていこうというふうな、そういう流れになっています。今本当に学校現場というものは極めて過重な状態であると。その中で申しわけないけれども、ここの2泊3日の自然教室を1泊2日にさせてほしいと。そのかわり、今いろいろな活動をされてきています、地域との連携活動の中で地域とのつながり、そして、そこにお住まいになる皆さんと一緒にやっていくという、そういうふうな新しい価値観を求めて、活動もさらに充実させていくというふうな、そういうふうなことも、今後もそれはしっかりやっていくというふうな、そういうふうな両面で子供たちには説明のほうをしていきたいと思っております。

#### ○ 加納康樹委員

済みません。しゃべらないつもりでしたけど。別にこれぐらい、さっきの大矢知の話じゃないので別にこれぐらい謝ってもらってもいいなと思いながら話は聞いていたんですけど、絶対そういう、認めないんですね。代表質問でも言いましたけど、どっちかというと別に県職員の教員よりも市職員の保育士さん、もうちょっと守ってやってほしいなと私は本音で思っているのです。そんなものなのかな。私としては非常に残念だと思っています。別にこれ以上反対云々ということはありませんけど、せっかくの特色ある教育を手放すということは取り返しのつかないことをこのときあなたたちが判断されたんだというふうに認識します。

#### ○ 荒木美幸委員長

他に質疑のある方、挙手にてお知らせください。

#### ○ 小川政人委員

今の11ページのところに、日程短縮についての基本的な考えという中で、枠組みがしてあるんやけど、生徒・保護者・教員の負担を軽減するだけでなく、今まで負担やったんかな。今の話だと生徒は喜んでるとか言っとったけど、負担やったの。

## ○ 廣瀬指導課長

14ページに少数でございますが、不安を抱えるお子さん、保護者さんにとっては精神的な負担も一定あったのかなと思っています。多くの子供たちについては、充実した活動であると考えていますが、体力的なところについては多少負担感はあるのかなと思っています。教職員の負担については先ほど申し上げたとおりでございます。

## ○ 小川政人委員

教職員が大変やというのはわかるけども、そうしたら少年自然の家の委託費をもっとふやして、四日市の子供たちが行ったときは教職員の世話にならんでも少年自然の家のスタッフできちっと守りができるような体制を、子供のことを考えるんやったらそうしたほうがええのと違う。それで教職員の負担は軽減させて、もっとそういうところにきちっと委託費を出してそこでやってもらったほうが。そういうことも考える必要があったと。

だって、先生の負担を減らすためにクラブ活動の補助員は出すんやろ。補助を出して指導員をふやすんやろう。そういうことも、全体の中で考えてもらうとええんやけど、先生、えらい大変や、これ減らせというんじゃなくて、ほかの代替のものがあるのかないのかということも考えるのと、もう一つ、僕の勘違いかもわからんけど、小学校も1泊2日で行っていますよね。また中学校で1泊2日という。少し大きくなれば修学旅行でも1泊2日から2泊3日になるんやで。その辺のこともきちっと考えていかんとあかんのと違うかなと思うんやけど。じゃ、小学校でやったことと、中学校でやったことと変わらへんわとかいう話になるとまずいかなと思うと、そういうことも考えた上でこういう決定になったのか。そこはどう。

## ○ 廣瀬指導課長

学校教育活動ですので、教員が引率して指導するということを基本に考えてございます。そして、小学校と中学校の活動の違いですけど、例えば小学校5年生の活動と重ならないようなプログラムを仕組んでございます。例えば小学校ではカヌーという体験が入るわけですが、これはほとんど天候がよければ実施されておりますので、カヌー以外のところでというのと、中学生ですので、できるだけグループワーキングを使っていくというような形の取り組みを進めています。小学校とは自主的参画という形のところを進めておりま

すので、大変準備に時間がかかるという現状がございます。

それから、中学校1年生の1学期というような時期でございますので、このあたりが体力的にまだまだ厳しいところもあるのと、1学期の当初、4月中旬から始まりますので、このあたりの準備の時間の決定的な難しさというのはございますので、そういったところ、短縮をかけて、他の活動に振りかえていきたいと考えてございます。

#### ○ 小川政人委員

小学校は5年生で行くのかな。小学校5年生で1泊でやってきて、中学校1年生になったら2泊はとてもやないけど、もたないわとかいう、そんな説明は全然無理やなと思うとるんやけど。うちの孫も行かしてもろたけど、何にも負担も、喜んで帰ってきたけど。

それともう一つ。最初、何と言うた、市の教育やで誰かにはできんやんとか何とか言うたんか。

#### ○ 廣瀬指導課長

学校教育活動なので、教員の引率と指導を原則にこれまでは考えてきたというところがございます。

#### ○ 小川政人委員

だから、言ったやないか。クラブ活動も原則は学校やろう。いろいろなことを考えればいいやんか。後でまた言いたいけど、PTAのプール指導でも、あんなもの学校がやればいいやん。夏休みって、子供は夏休みやけど、先生は夏休みと違うやろ。全部一般と同じように働けというんじゃないやな。

そういうこと全部、学校の責任でプール見張りの人を雇うとか、そんなのできるんやで。何でもこうやって縮小、縮小してしていく部分については非常に疑問に思う。ただ先生の働く時間は、負担は短くしてやらなあかんと思っていますけども、それと子供たちの活動をぐんぐん狭めていくというのは違うと思うんやけどね。

#### ○ 荒木美幸委員長

小川委員、答弁求めますか。

### ○ 廣瀬指導課長

学校の責任においてというところで、スタッフへの委託とかも新しい発想もあるかなと思うんですが、それについては、うちのところでは教育課程として位置づけておるところですので、学校の指導として考えてきたわけでございます。

### ○ 小川政人委員

何でも学校が責任をとるのは、責任をとってもらうのは学校にとってもらえばいいんだけど、そういう部分の中で委託とか、人に任せていく。何でも先生がやらなあかんと言っ  
たらへんのやに。それは、きちっと責任は先生にとってもらわなあかんけども、そういう部分の中では、先生というよりも学校にとってもらわなあかんけども、そういう部分では分けて考えていかんとあかんやろうというところ。現にクラブ活動でそういうことをやろうとしているんやから、その部分でいくと、もう少し応用問題ができやんのか。公式のことだけしか考えやんと、一つのことを考えたら、二つ三つ、そうしてぱっと物を考えるように子供たちに指導するんやろう。そういう部分のところがないと、いろいろなつながりがあってやってくるんやで、そこをきちっと子供のこと、それから、先生のこと、両方とも考えたらどういう指導体制でいくのがいいのかということもきちっと考えていくべきやなど。もういい。

### ○ 荒木美幸委員長

ご意見として承ります。ありがとうございます。

では、他に自然教室事業についてのご質疑はございませんでしょうか。

(なし)

### ○ 荒木美幸委員長

では、追加資料がほかにもございますので、適応指導教室、あるいは部活の協力員の……。

### ○ 加藤清助委員

委員長、追加資料というふうに誘ってくれましたので、15ページかな、プール。これは

たしか県小学校の事故を受けて、僕らも協議会で報告だとか、仕様の改善だとかというのを説明いただいてきた経過を承知した上で、今回追加でいただいたのが去年までは大体31校実施してて、未実施が7校だけだったのが、意向調査やけれども、逆転して、やるところ、可能性があるのはわずか8校にとどまる予測をされているんですけど、こうなると学校プール事業の目的は何だったのか、事業目的。当然、学校プール運営委託費というので——250万円ぐらいかな——これは委託費やな。保護者のPTAとか、受託してくれるところにどういう基準で委託費を払っているのかよくわからんけど。開催日なのか、参加する生徒数で割り算して委託費を支払っているのか、よくわからないんですけど、そういうところが、1点は教育委員会の学校プール運営事業の目的に照らして、こういう変化になるわけですよ。縮小、どう考えても。それはその事業目的に対して合致する状況になるのかどうかということと、やってもらえるところだけやってもらえええというふうな事業なのか、学校の指導要領では特別活動だとかという位置づけはあるけど、学校プール開放運営というのは指導要領にも何にも関係ない、全く別物の活動として行われるのかなという受けとめですけど。でも、管理責任は学校にあるわけですね。いろいろな対応もこの間もされたし。

これで下のほうに、見直しで期待される効果と新たに必要になる対応というのかなり明確にされて、1回当たりの入水人数も80人以下というふうに明確に定めたりするんやけど、そういうカウントも必要になってくるし、今までは多分そういうこと関係なく、ゴボウを洗うように入りたいものは入ったのなというふうに思うんですけど。そこら辺、まず冒頭の事業目的との関連で激変が平成30年度予測される中で、多分予算は毎年度並みに計上しとるのかな。だから、もしこの事業目的がそういうふうに、言うたら損なわれていくことになるから、今後このまま縮小して行って、最後にやるところがなくなって終わっていくのか。そんなところ辺、見解と対応をお願いします。

## ○ 長谷川教育総務課長

まずプール運営事業の趣旨、目的でございますが、PTAが主体となって、夏季休業期間中に学校プールを開放し、子供たちに水に親しむ機会を提供することによって子供の健康増進と自由時間の有意義な活用というところで、まず書かせていただいています。さらには学校施設の有効活用という視点もございまして、こういう活動によってPTA活動がより盛んになるということも副次的にはあるのかなと思っております。

今回、安全、事故があったというところで、事故の再発、子供たちの命を守るという趣旨からどういう点を見直すことができるのか。また、全国的なプールの監視仕様を比較いたしまして、四日市の仕様にどう改善すべき点があったのか。そういうところをPTAの方々と検討した結果、今回の見直し内容が必要ではないか、これは水泳協会の方々のご助言もいただきながら検討させていただきました。決して、趣旨を損なうというところではなくて、40年間続いた安全神話のようなものが本当に子供の命が今回危険な状態に陥ったという、我々として、しっかり気を引き締めるといふか、安全ではないんだ、やっぱり子供の事故は起こり得るのだというところで議論の中では事故を防ぐことはできないかもしれないけれども、見つけるというところに主眼を置くべきではないかという議論を踏まえて、結論としては継続したい、継続する。子供たちの楽しみはできる限り続けたいという思いの中で、安全をいかに確保するか。そういう趣旨で議論してきました。

結果、昨今のPTA活動の中で監視員の確保の難しさと水着を着るということに対する抵抗感というところで、現在、PTAのほうからは8校のほうからお声をいただいたところでございますが、ただ、PTAの方々とお話をする中で、やりたいというよりは、子供たちのためにやってあげたいんだ。だから、やるということが我々で決まったらやれる環境は残しておいてほしいというご意見もいただきました。そういう趣旨も含めて、今回、昨年度同様の予算をお願いし、予算の関係で実施ができなくなるということ为了避免のために前年度の予算のお願いをさせていただいたということでございます。そして4月以降もPTAと話し合いを含めて安全上どうしても仕様上譲れない部分はございますが、保護者の意見を聞きながらこの事業を実施していきたいと思っております。

#### ○ 加藤清助委員

冒頭の事業の位置づけで言うと、これはPTA活動の一環ということなんですか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

PTAが主体ではございますが、市からの委託事業でございます。事業としては市の事業と位置づけております。学校教育活動ではないと。ただ、学校施設管理者として学校に一定かかわっていただいておりますし、PTAとしてのかかわりもあろうかと考えております。

以上です。

## ○ 加藤清助委員

整理すると、市の委託事業で、P T Aの活動、P T Aの皆さんが受託されて、子供たちの夏のプール開放事業をやってもらっていると。激減しますよね、どう考えても、今の示されているのからいくと。P T Aが受託してもらえなければ開放されないので、その学校は開放プールにはいけないということだけど、今後、ああいう事故があったもので、一つは二の足を踏む、P T A、親御さんだとか、水着着用が義務づけられたことによる制限もかかるもので。今後、この事業は市は委託を継続していくのか。あるいは前やっていたような水準に戻そうという考えなのか。じり貧でいずれはなくなるでしょうというふうに思っているのか、そこら辺はどうなんですか。

## ○ 長谷川教育総務課長

まず、委託事業としてP T A以外の委託先は私どもは考えていないというところでございまして、子供たちの命を守るのに一番いいのは親御さんにしっかり自主的に活動していただくと。過去の経緯、昭和48年からしておりますが、P T Aからの実施の希望というところを踏まえて始めた事業というところを踏まえますと、P T Aの自主性を重んじて、事業を続けていく。そして、子供たちの楽しみとしてどうしても続けたい。特に地域的に市営プールが遠いところの地区の方々は何としても続けたいという思いも強くございますので、そういうところ、地域性といいますか、市営のプールや有料の他の遊びが余りないところは何とかして続けたいという思いは大切に今後も。そして、今回アンケートもとらせていただきましたが、賛成が60%という保護者の方々のアンケートを踏まえますと、続けたい、やめたい、両論あるのかなど。そういう中で、今回は8校というご返事ではございますけれども、事業の実施、継続というところもしっかり――安全を何よりも最優先にさせていただきますが――事業の実施も見越した上で、P T Aとの継続的な話し合いと。そして、また来年度以降どうするかについて、来年の実施状況を見ながら対応を考えていきたいと考えております。

## ○ 加藤清助委員

最後、新たに必要となる対応のところ、1回の入水人数を80人以内というふうに仕様書で定めたと思うんですけど、これは80人を定めたというのは、当然それを見る監視員が

何人で80人を見るとかという基準もあるのかなと思うんだけど、それは何かの根拠というか、基準があってそういう定め方をされたんですか。

○ 長谷川教育総務課長

この80人というのは、まず2クラス分と。学校で授業をする場合の大体2クラス分に相当するというイメージ。水泳協会の方々とお話しする中で、人数制限をかけたほうがいいというところもご意見をいただいて、大体学校で複数のクラスで授業をする中で——今、6名監視員は立っていただく仕様でございますが——6名で80人で今回できないかというところを考えています。多いところだと、100名、200名を超える児童が入水する場合もございますので、それは例えば地区割りであるとか、学年割り、いろいろな考え方を今後示しながら、80人というところで監視員の目が届くと。込み入って子供たちが何しているかよくわからない状態を避けたいという思いでございます。

○ 加藤清助委員

意向調査で実現可能な8校というのは、そういう基準というか、80人が1回入ったときに、6人のPTAからの監視員が出せそうだとか、出そうということで伺った実施可能校という見方でよろしいですね。

○ 長谷川教育総務課長

今回の変更の内容をお示しして、仕様書の案もお見せした上で実施可能を確認させていただいています。

以上です。

○ 加藤清助委員

委託費というのはどういう基準で1校当たりなのか、開催日数なのか、利用者なのか、どういう。

○ 長谷川教育総務課長

半日を単位といたしまして、1回の開催に1万円。そして、基本的な準備として2万円というところで、開催回数が多ければ——大体平均で数万円——多いところは10万円超え

ますけれども、そういう形の積算となっております。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、先ほど学校プールに関しての質問がおありだとおっしゃっていましたが。

○ 小川政人委員

昭和48年からと言われたんですか。それ以前は。

○ 長谷川教育総務課長

このPTAに対する委託の形でのプール開放という記録は残っておりませんが、例えば夏休みにどういう形で子供たちがプールに親しんだかというのは、申しわけないですが教育総務課には情報は残っておりませんが、PTAに委託費をお支払いする形でのプール運営事業につきましては昭和48年度からという記録が残っております。

○ 小川政人委員

僕ら、高校生のころやで、昭和30年代か。昭和30年代には高校生がアルバイトで学校のプール開放の監視員をしとった覚えがあるで、そうするとそのときは多分学校がやとったと思うよ、学校の責任で。それがいつの間にかPTAの責任に押しつけていってしもうてき——PTAの役員をしているときに文句を言うたことがあるんやで——PTAにしたら、何かあったときにPTA、逃げるのわかっとる、逃げたいわさ。これは学校の責任で、学校のプール開放をやるという。その中で、先生がつこうがつくまいが、1人ぐらいはついててもええと思うけど、何日もやらへんでしょう、10日もやらへんとちゃうかな。

○ 長谷川教育総務課長

おおむね10日間。2週間程度の間にはできる範囲でやっていただくというところがございます。少ないところだと、数回というところがございますし、目いっぱいやりたいと十何回やりたいというところもございます。

○ 小川政人委員

だから、プールに入ること、水着になることをいとわない人たちに——父兄にちょっと難しいかもわからんで、水着になってくれというのは——そういう子供たちを学校の先生1日1人ついたらいいだけやん。嫌なんやろ、休暇中か、夏休みは。

○ 上浦教育監

教育活動ではないということですので、学校がもしやるということであれば、補習というんでしょうか、水泳教室。子供さんが算数できやんときに呼んでやるような、あれと同じような形で例えば泳げない子供さんを呼んでやると、そういう形になってくるんじゃないかと思います。今回の場合は自由水泳というか、子供に開放して自由に遊ばさいという趣旨でやっていますので、教職員のかかわりとしては、今回県でもあったんですけども、事故発生時には学校側の緊急支援が受けられるよう、校長と十分協議を行うこととありますので、学校としてはそれに備えさせてもらって対応させてもらう、そういうことになるのかなと思います。

○ 小川政人委員

僕が言っているのは違うんや、それは昭和48年からそういうふうに変えていったん。その前はそうではなかった。だから言っているのや。そういう嫌なことは皆PTAに押しつけていったんや。

○ 長谷川教育総務課長

今回のPTAの方々の話し合いの中で、今小川議員おっしゃったような、学校の先生にもそういう人的な監視等のサポートというお話もいただきましたが、今教育監が申し上げたような指導にまつわるところで自由水泳が今度はそういう補習等に変わる可能性。それから、プロの監視を入れさせていただくと、自由水泳の部分がどうしても難しくなるという考え方をお示しすると、今のままの自由水泳は残したいという旨のご意見をいただいて、PTA内でどう確保するかというところの考え方でご理解いただいたところもございます。以上です。

## ○ 小川政人委員

だから、長谷川さんと俺と古い年代の人間から見たら、前の形を知っているから。前もどこかの学校で事故があったか何かで、だんだんPTAにという形になってきて、俺が反対したけど、押し切られたで、自分、よう覚えているで、そういうことで変わってきとるんやで、もうちょっとかかわりをきちっと、学校のプールなんやからな。水泳指導という部分でいけば、かかわりが無いとかそんな言わんと、もう一回考えるべきやなと思とるんや。そうでないと、PTAも協力はするけど、丸投げされたって困るし。それから、地域の高校生に頼んで、監視員なんかしてもらえばいいんやで。最後のまとめは学校の先生がしてくれたら、教師がしてくれたらいいんや、一緒のことや。あんまり変わらへんと思うんやけど。そういうようにして、水泳教育もしていかなあかんと思うんやけど。お互いに誰か責任をとるんやとかいう部分の中でボールの投げ合いをしとるんか、子供たちの水遊びを手伝っていくのかというところの観点が違うんと違うかなと思う。これは何人と決めたわけじゃなくて、してくれるところがあつたらしてくれるんやろうけども、考え方をもうちょっと整理して、みんながプールで遊べるように考えたら。これからエアコンをつけるんやで、夏休みの日数を短くしてそういうことも考える。暑いで、夏休みとつとるのでやさ。家におるより学校のほうが涼しいとか、そういう時代になってくると、また学校で引き受けてもらわなならんで、その辺もきちっと考えて、先生の人数も考えてやっついていく。答弁はいいから。

## ○ 荒木美幸委員長

ご意見ということで承ります。ありがとうございます。

他に学校プール運営事業につきましてご質疑のある委員の方、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

(なし)

## ○ 荒木美幸委員長

それでは、部活の協力員の資料請求をされたので、これに関して。あるいは適応指導教室の資料も追加資料で出ております。小学校における外国語教育ですね。これは荻須委員でしたかね。もしあれば。

○ 加納康樹委員

部活動協力員の導入、配置についてのところでちょっとお伺いしたいと思っています。実はちょっと勘違いしていて、今年度は部活動協力員であって、平成31年度、もう一年先が部活動指導員、こういう段階を踏むわけなんですね。ここの認識してなかったのも、ああ、そうなんだと追加資料を見て改めて確認させてもらったんですけど。となると、まだわからないところもいっぱいあって、じゃ、平成30年度、来年度で協力員さんをテスト的に小、中、大規模校にそれぞれ配置をしてみます。平成31年度で指導員も配置しようと思いますとなると、平成31年度以降は協力員と指導員がごちゃまぜでいるんですか。

○ 海戸田学校教育課長

制度設計がきちんとできた上で、協力員から指導員へ移行していく。併存するというところは今のところ考えてないんですが、場合によっては学校の職員にならない部分があるかもわかりませんが、一応、移行はしていく予定です。

○ 加納康樹委員

というと、平成30年度で予定している1回当たりの報酬2000円を案で考えているというのはあくまで平成30年度で、それを見て、平成31年度ではもうちょっと具体的な報償費も、もしかしたら違う額とかが改めて1年後ぐらいで出てくるという、そんな感じなんですか。

○ 海戸田学校教育課長

はい、そういうふうを考えております。できれば、学校職員としての位置づけをしていく。法律で学校教育法施行規則が変わりましたので、学校職員としての位置づけをして、単独で指導ができるような形をとれる。ただ、今のところ、そういうふうなところまでいっておりませんので、協力員ということで、学校職員にはなっていないので、報償費ということでございます。

○ 加納康樹委員

というと、資料の右半分のところ、責任の所在について云々というところで、今年度

は部活動協力員なので、責任は問われない。ここは免責してもらっていますが、1年後に向けては、学校の職員ということですので、指導員となった暁には若干の責任もとるお立場になられるという、そんな感じなんですか。

○ 海戸田学校教育課長

学校職員になった場合は国賠法が適用されるような立場になると考えております。

○ 加納康樹委員

なるほど。とはいうものの、来年度というのは目の前まで迫ってきているんですけど、アシスタントは後でやりますが、部活動協力員に関して中学校で小規模、中規模、大規模で、それぞれ3人配置するというおっしゃっていますが、現時点でどの学校ぐらいを考えていらっしゃるのかとか、どの部活動を狙っているとか、そういったところは現時点では全く白紙なんですか。何か思惑は。

○ 海戸田学校教育課長

現時点では白紙でございます。ただ、学校から公募する形をとりますので、各学校の状況、クラブが足りないとか、あるいは職員数がとか、そういうふうな状況を見て、配置を判断していきます。

○ 加納康樹委員

予算が認められたら、それに伴って新年度早々に、各学校に――校長なのか、教頭なのか知りませんが――いかがですかとあって、その手の挙げた状況を見て3名割り振るということですか。

○ 海戸田学校教育課長

はい、年度当初なるべく早い段階で配置していけるように考えております。

○ 加納康樹委員

なるほど、わかりました。

それともう一つ、どの部活なんだというところ、これはどうなんですかね。手が挙げっ

た状況だけで見ると重なるとか、同じ種類ばかりに行っちゃっても当然困ると思うんですが、最初3人ですので何ともですけど、まず部活は絶対ばらけさせるんだろうとは思いますが、その確認と、これはスポーツ部に限るのかとか、その辺はいかがなんでしょうか。

#### ○ 海戸田学校教育課長

1点目のご質問ですが、左側の真ん中の部活動協力員のモデル実施に書いてありますように、初年度は部活動の見守り的な活動をベースにしていきたいということで、専門的な指導ができる人でも、放課後の会議のときにいろいろなクラブを見守ってもらったりということ。その中で特に専門的な指導ができる部分については深く入ってもらう場合もあると思いますし、ですので、そういった部分での活動の補助を考えております。

2点目ですが、当然、例えば文化部にしても吹奏楽とかいろいろなものがありますので、運動部に限ったものではございません。

#### ○ 加納康樹委員

今の言い回しのところで若干気になったのが、この1年、平成30年度を見守り的な活動ベースとするものの、並行して従前からの外部指導員という方もいらっしゃるし、微妙な感じがせんでもないけど、見守りといいつつもある程度専門的なことができる人が、採用というのかどうか知りませんがお願いすることができたらやってもらってもいいみたいな、そんな感じなんですか。

#### ○ 海戸田学校教育課長

そのとおりです。専門的な部分で見守ってもらえる部分があったら、その辺については入ってもらう。人材によると思います。

#### ○ 加納康樹委員

何となくイメージはできたんですが、ちょっと怖いのは、平成30年度と31年度で大分位置づけが違ってくるような気がします。なんだけど、余り補償も何もない状態で、平成30年度で、31年度のイメージに突っ走ってしまうと、少し危ないんじゃないのかなということも気になりながら今の質疑応答をさせていただきました。その辺をぜひご留意いただければと思います。

終わります。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見でよろしいですか。

○ 海戸田学校教育課長

今いただいたご意見も踏まえて、きちんとした制度設計をしてまいりたいと思います。研修のほうもきちんとしていかなきゃいけないなと思っておりますので、それも含めて、制度設計していきたいと。モデル校で検証していきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

アシスタントは後でまたということですね、加納委員。かしこまりました。

では、ここで小休止入れます。55分まで休憩させていただいて、後は5時までは行いますので、よろしくお願いいたします。

15 : 46 休憩

---

15 : 56 再開

○ 荒木美幸委員長

では再開いたします。

今、追加資料を中心に質疑をいただいておりますが、学校教育における外国語教育の指導体制について、荻須委員のほうから請求があった資料かと思いますが、ご質疑ございますか。

○ 荻須智之委員

済みません。この加配の上限にというつもりで上限があるのかというのはお伺いさせていただいたんですが、それに関連してなんです、そのときの質問とずれるんですが、小学校教諭と中学校の英語教諭の免許をあわせ持つ教員が充てられるということなんです、

私らのイメージでは、小学校で始める英語はどっちかというとな文法とか、単語とかというより先にコミュニケーションのほうが来るというので、中学校の英語教員免許を持たれる方がそれにふさわしいのかどうかよくわからないんですけど、まだ中身がわからないので、どういうふうな使い方をされるかということで、やはり中学校の英語免許を持っている方がふさわしいのか、それか地区内に住まれる普通のネイティブの外国人のほうがというような気もするんですけど、そこら辺だけちょっと指針をお示しいただきたいなと思います。

#### ○ 廣瀬指導課長

英語の免許を持っている小学校の教員ですので、これまでもずっと小学校で勤務された方の中で、中学校英語の免許を持っている方がいればその人が中心になっていただくのが理想かなと思っております。ご指摘のとおり、3、4年生から新しい指導要領が始まるんですけど、聞くこと、話すことを中心に英語になれ親しむ。5、6年生の教科になってもそれに加えて、文字を読むこと、書くことを加えていくというところがふえてきます、そういった読む、書くまでですね。それから、中学校、高校へつながる指導という面で、中学校の英語を持つ先生がいるとよりいいんですが、全ての学校におりませんので、中には英語教育推進の研修を受けた、免許を持っていないけれどもそういう研修を受けた者が中心になって進めていく。それから、今後も研修を打ちながら、学校の中で英語に精通する教員をつくっていきたいと考えてございます。

#### ○ 荻須智之委員

了解しました。ありがとうございます。

加配の上限というのは別にないんですしたか。

#### ○ 海戸田学校教育課長

市単の上限は特にございません。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。四日市ファースト的な当市の市長にとってはいいことだと思うんですが、これ、四日市市のように加配ができる財政能力のある市はどんどん先生を雇って、財政的に赤字のところは全然雇えないというところ、差がついていくのもいかなものか

なという気はするんですけども、そういうのに対して国や県というのは、何も動きはないんでしょうか。それだけちょっと教えていただければと。

#### ○ 上浦教育監

今の9ページの下に書いてございますように、国のほうも小学校専科指導に必要な教員の充実ということで、1000人——本当に配ると、わずかになっているんですけども——これを予算に入れているということで、これは今後、恐らく今の小学校でも——音楽とかは専科教員でやっているんです、私らも免許を持っているんです、免許というか音楽を教えたことがあるんですけども、そうでなくて——専科教員が大体音楽をやっていると、それと同じように、英語のほうも専科のほうがふさわしいだろうということになれば、もう少し拡大していくんじゃないかなというふうに思います。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。一応国もわずかやけど、予算されているということですね。ありがとうございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

#### ○ 樋口博己委員

専科の英語教員ということで、いいことだと思うんですけども、追加資料で、もとの資料のほうで英語指導員、現在12人から13人、増員、これで1人ふえますね。あと小学校のほうも英語専科指導体制を確立ということで、全小学校に配置するとあるんですけども、これは中学校は実質1人プラスで、小学校は何人、新たに4月からふえるというふうに捉えていったらいいんですか。

#### ○ 廣瀬指導課長

前の個別事業調書のところだと思いますけれども、Y E Fという四日市の英語指導員については、中学校に派遣している者を12人から13人にして、より充実していきたいと考えているところです。小学校については英語指導員も入っておったんですけども、ひとつ

課題の中で、英語指導員とのコミュニケーション、英語の苦手な教員、とりにくいという  
ようなところもございまして、まずは小学校の先生方自身が英語の授業をつくっていく。  
そのためにも中心になる英語専科という教員を置いて、その人が教材研究して、指導計画  
を立てて、英語の授業をリードしていく。そして担任が安心して一緒にかかわっていくこ  
とで子供たちも、先生も楽しく英語のコミュニケーションをしているねというモデルも踏  
みながら学んでいけるような、そんな体制をつくりたいと考えてございます。

○ 樋口博己委員

小学校に新たにプラスアルファの配置ということではないということですか。

○ 廣瀬指導課長

人の問題ですか。時間数の問題ですか。

○ 樋口博己委員

人の問題。

○ 廣瀬指導課長

小学校の中で、英語専科というような中心になってもらえる人を選任してもらう。その  
人が、例えば3年生の担任だとすると、5年生、6年生の英語の授業に入っていくわけ  
です。そうすると、自分のクラスで授業ができない時間ができてきますので、その穴埋めを  
するための補填の非常勤を配置して、活躍していただくというところがございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、新たに英語専科の先生を配置するというのではなくて、現存している各小  
学校で英語専科になり得る先生に専科になっていただくかわりに、その穴埋めをする講師  
を拡充するということですね。そうすると、穴埋めを拡充する講師というのは何名、市と  
してはプラスになるんですか。

○ 廣瀬指導課長

時間的な配置でやっているんですが、指導課としては1クラスに対して50時間の予算を

とっています。それで、大きな学校は、5年生、6年生の英語——4クラスあるような学校は——そこに入っていくことで、非常勤お一人で賄うことができると思うんですが、小さい学校、単級の学校なんかは、5年生1クラス、6年生1クラスしかないので、2時間しか補填できないというような形になると、人が雇えませんので、これはほかの学校教育課の非常勤の加配さんと時間数をくっつけて、4で割れる数字、8とか、12とか、そういうので配置していますので、英語の加配として何人というのは申し上げにくいところがございます。

○ 樋口博己委員

それは講師の方たくさん見えるのかもわかりませんが、すぐ4月からその体制は組めるんですか。組める予定があるんですかね。

○ 海戸田学校教育課長

人的な配置については人数はそろえたいと思っております。

○ 樋口博己委員

そろえたいというのはそろえる算段があるからそういうふうに言われるのか。後ろでうなずいているので、あるのかなと思いますけれども。

○ 海戸田学校教育課長

そろえます。

○ 樋口博己委員

今まで、小学校の先生ですから、英語の教員免許を持っていない方が英語を教えるのか、それとも英語指導の資格を持ってて英語専科になるのか、その辺はどうなんですか。

○ 廣瀬指導課長

英語の免許を持っている方がそのまま英語専科教員に——モデル12校で進めておるんですが——中にはそういった英語の免許を持っている教員が専科として活躍している学校、それから、そういったものがない場合は、若い先生方は英語に割と精通されている方が

いらっしやいまして、その方が中心になって教材研究して、かなりやれているかなというふうに実感してございます。

○ 樋口博己委員

それは既に資格を持ってみえる方は国家資格でしょうからいいんでしょうけど、若い方で、英語が堪能な方というのは、そういうのでいいんですかね。どこが判断するのかわかりませんが、それはどういう基準でこの方は大丈夫というふうになるんですか。

○ 廣瀬指導課長

判断は校長になっていると思いますが、私ども、担当教員を集めて、情報交換、研修を今12校はかなり密に進めてございます。そんな中で指導課の指導主事も授業を観察しながらアドバイスもしながら、今、英語の授業をつくっているところです。新しい指導要領の平成32年までにはしっかりとどの学校も授業できるように進めていきたいと考えておりますし、平成31年度、前倒しで1年先行事業をさせていただくに当たって、来年度全ての学校で取り組みを初めて指導に入っていきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

せっかく積極的にやっていただくことなので、人の確保の問題は大丈夫のようですので、しっかり頑張って取り組んでいただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

追加資料、学校英語教育充実事業につきましてございますか。

○ 萩須智之委員

会派で言われてきました。国語も大事にということ。実は、私は小学校の英語の導入は余り賛成ではありません。その時間を国語に使ったほうがいいくらいで。みんな、英語を最後仕上げるときにぶち当たる壁は国語ですということ、ひとつよろしく願います。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、ご意見ということで承ります。

他に。

○ 加藤清助委員

追加資料を出してもらった適応指導教室の関係です。予算案は460万円で、事前に配られた資料でいくと、設計委託費ということでいいんですか。設計業務委託費ということでいいんですかね。

○ 川邊教育支援課長

はい、そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

スケジュールを見ると、きょうの説明にあったように、実際の改修工事は平成31年度の夏休みに通級が休みの間にやりたいということで、その意味で、多分債務負担行為で継続してないのかなと思うんですけど、平成30年の1月、3月が何にもしない時期があるもので。普通は大体債務負担で設計委託と改修と出てくるんかと思ったけど、そういう意味合いだろうと受けとめてはいますが、事前に配られた資料でいくと、改修の内容というのが出ていて、職員室の移設と相談室を2部屋から5部屋にふやすとか、学習室を今の1部屋を4部屋にふやしてふえてきている不登校児童生徒の対応ということで結構なことだと思うんですけど、これはこの予算段階では、平面図の予定とか、どこを2部屋から5部屋にふやすとかというのは、持ってないまま委託するんですか。

○ 川邊教育支援課長

私ども案としてはあるんですが、今後、営繕工務課と設計、それでいけるのかどうかも含めて、工事の規模、工事の期間を含めてそのあたりについては来年度調整していくというふうな話し合いになっております。

○ 加藤清助委員

大体こういうのって平面図でこういうイメージとか、こうしたいんだというような意思があって、実際の基本設計、実施設計の委託に入っていくと思うんですけど、それが何とな

く、何にも見えやんもので、2部屋、5部屋にふやしますよという話のレベルで、悪くはないけど、あそこの施設って別に建てるわけじゃないじゃないですか。箱がある中で部屋を組みかえて必要なパーティションのあれをすとかということだから、営繕工務課と調整を密にしながらやった上で委託するんやで、そういうのはあったんちゃうんかなと思うんやけど、示すとまずいということなのか。

○ 荒木美幸委員長

ざっくりとした案でもいいですから、教育委員会の考えとして示していただけるような資料というのはおつくりいただくことは可能でしょうか。

○ 川邊教育支援課長

現時点で考えている構想という部分の初期の段階のだけ、お示しさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

あす以降で、加藤委員、よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

別に採決に関する問題ではないのでということ。

○ 荒木美幸委員長

かしこまりました。じゃ、よろしくお願ひします。採決には関係しないということ。じゃ、後刻よろしくお願ひいたします。

適応指導は以上でよろしいでしょうか、加藤委員。適応指導教室につきましては。

○ 加藤清助委員

大丈夫です。

○ 荒木美幸委員長

他の委員の方は、この追加資料、適応指導教室に関しての事業についての質疑などはございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

一通り、追加資料については質疑があったかと思います。まだお時間もございますので、その他の事業について質疑をお受けしていきます。

○ 荻須智之委員

朝明中学校について質問して、資料をつくっていただいていたね。

○ 荒木美幸委員長

朝明中学校ですね。いいですよ。朝明中学校、ありましたね。大規模改修の中の朝明中学校の事業ですね。

○ 荻須智之委員

渡り廊下、クラブハウス移転についての件とかですね、伺ったと思うんですが、これについての説明の文章をいただいているんですが、そもそもは体育館からおりる急な長い階段で事故って起きているんですかね。

○ 廣瀬指導課長

階段からの転落事故の報告はございません。

○ 荻須智之委員

以前お勤めになった中学校なので、廣瀬課長が言われるのは間違いないと思いますが。ということで、実際に事故は起きてないけど、見た目危なそうだとということでご配慮いただくのはいいと思うんですが、ここへ車椅子の子が見えていたときはどうやって入っていたか、教えていただきたいんですが。

○ 長谷川教育総務課長

かつて車椅子で通っていらっしゃった子がいらっしゃったと聞いております。その場合、

体育館には1度校舎を出て、5ページの図面の一番左端に市道がございますが、市道から回って、体育館敷地のほうに入ってから体育館に入ったというふうに聞いております。

以上です。

#### ○ 荻須智之委員

ということは、雨が降っていたりすると、ちょっと厄介ですが、車も通るので、危ないかもわかりませんが、そう危険な状態で階段をのぼりおりしていたわけではないということで、スロープも確かにあるのは確認しています。そこへ2階から渡しても車椅子、2階へどうやって上がるのかなと思ってしまいうんですけど。原案がそもそも出てきたのは学校長とか保護者からの意見なのかどうかというのを知りたいので、前回こういう質問をさせてもらったので、その辺の経緯がおわかりでしたら、どなたが危ないなと思って発案されたのかというのでも結構なんですけど、お教えてください。

#### ○ 長谷川教育総務課長

この資料4ページに、平成26年、27年度、教育環境課題調査検討事業と書いてございます。特に朝明中学校の教育環境課題として検討する中、何度も学校にお邪魔させていただいて――かつては教育民生常任委員会でも視察をいただいたというところがございますが――幾つかの課題の中で、敷地内段差が他校に比して、4mという高さもあるしということもあって安全面のこと。それから今のバリアフリーのところを、その検討が続く中でバリアフリー、そして段差の解消というところ、安全面というところで検討させていただいたという経緯でございまして、特にPTAから学校を案内されますと、どちらかというと、前も荻須委員からご紹介があったかと思いますが、面積の話を、体育館はもっと広いほうがいいのか、そういうご意見はいただきましたが、なかなか現実的に対応するというところで、バリアフリーというところで考えさせていただきました。

以上です。

#### ○ 荻須智之委員

となると、2階へ車椅子をどう上げるかというのは疑問になるんですが、将来的にそういうのに対応されるんでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

バリアフリーの考え方、特に現在、エレベーター等ない中で、子供たちの垂直移動に関する取り組みというところでは現状は助け合い、それから、子供たちの指導の中でしていただいているという状況ではございますが、今後また、このあたりについてはエレベーターの考え方も含めて、今後の課題というふうに認識しております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。ということは、エレベーターについては全く未定で、じゃ、エレベーターができるときまでしなくてもいいような気もしてくるんですけども。ということは、一般の生徒、健常児は南校舎2階から直接入れるようになるということが改善点。そこだけですねということですね。わかりました。ありがとうございます。

それと、済みません。クラブハウスを移すのはどうだったかということです。

○ 長谷川教育総務課長

クラブハウスでございますが、5ページの図面に北校舎と南校舎の間の駐輪場に子供たちの自転車を搬入するといいますか、動線をつくる際に現在の北校舎プールの南側に導入路をつくらせていただくということでございます。子供たちが北側から入って、北校舎の西を通過して駐輪場に行く。この中で、今のクラブハウスの動線のぶつかり合いがございまして、クラブハウスについては移転を考えさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

クラブハウスが移転する必要があるのかという声があったものですから。自転車の動線に当たるということで理解しました。そもそも自転車がちょっと多過ぎる学校やなというのも課題の一つですので。ありがとうございます。わかりました。

○ 小川政人委員

今の話やけど、エレベーターをもしつけるとすると、どのくらい金がかかるのか。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村でございます。

4階建ての、もし全くないところにつけようという形になれば、約5000万円かかるという形で考えております。

#### ○ 小川政人委員

改選前やったか、教育民生常任委員会で現場視察させてもらって、当時の教頭先生やったかな、とてもやないけど、移転してほしいという声やったと僕は思っとるんやけど、そういう現場の声はまるっきり無視なのかな。過去の経緯を何も知らない市長が出てきて、ぼんと何でもランプさんみたいに何でもやめとけ、やめとけ、自分の気に入らないことは皆やめてしまうという話の世界で、こういうことになっていくのかな。20年延命するんやわな。20年後はどないするんやろうなと思って。

#### ○ 長谷川教育総務課長

昨年3月に朝明中学校の移転建てかえ中止を総合教育会議等でご議論いただいた際に、この課題の整理の中で朝明中学校の配置の課題につきましては、今後、保護者、地域の方々話し合いを進めていく中で、確かに大規模改修の中では耐用年数の過ぎた先に改築というところではございますが、地域での話し合いを進めて、朝明中学校区における中学校の配置のあり方についてご議論を一緒にさせていただきたいと、そういう思いでございます。

#### ○ 小川政人委員

俺はまだ移転をやめるのを認めとらへんで、あんたらが勝手に言っとるだけの話であつてな。きちっと生徒数の話とか通学時間とか、みんなきちっと調査をして、したにもかかわらず全部やめるというのは、ちょっと市長、横暴過ぎるんかなと思っとるんやけど。これでごちゃごちゃとすると、また八郷と大矢知のけんかみたいになるで、あんまり騒がんのやけど、おかしいと思うんやけどな。20年後にまたみっちり考えろと言ったら、また同じ反対運動が起こってぐちゃぐちゃになるで。ずっといがみ合いみたいなものが続いていくんやけど、どうするんや。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、私ども、学校規模適正化の取り組みの中で、中学校の配置の課題といいますか、今の中学校数、そして、中学校における規模の確保というところで、全市的な中学校の配置と数というところについては、中学校区だけではなくて、さらにもう少し大きな規模で今後も考えていく必要があるというふうに考えています。北部という大きさがいいのか、そのあたりはまた地域の方にご議論いただいてと思っておりますが、20年先に現在の中学校区、そのままがいいのか、それとももう少し適正化の考えを踏まえて、改築に向けた話し合い、新たな配置、そして規模の確保の話し合いが進めば、それが一番、今後の進み方としては理想的と考えております。

以上です。

#### ○ 小川政人委員

確かに理想は配置がえやという、そんなことできへんやろが、あんたらの能力では。あんたはおらへんかもわからんけど、そんな簡単にできるんやったら、今でも苦労しやへんで。みんな建設年数違うし、その中でやってきとるんやで。過去の経緯を踏まえて、全然関係ないことをしていくんやで、そなんおかしいと思わんか。それを無抵抗でそのままやってきた教育委員会っておかしいと思うんやけどな。何かいいこと考えてくれさ。結局は朝明中学校を動かすことは難しかったら、もとに戻して大矢知の中学校を建てるか、9年制でやるか、それしかないやないの。小さいところの意見は聞いて、大きいところの意見は聞かへんという、そこも間尺が合わんと思うとるんやけど。

全体的なものでいくと、小学校の問題と中学校の問題と切り離すという話やけど、俺らにとったら、中学校の改修も小学校の改築も、セット論で考えとるでさ。一つ認めたらなし崩しで、それをやっていくんやで、その辺のことはきちっと総合的にやらんと。ただ単に小学校問題というけども、中学校問題をすりかえただけやないか。根本は中学校問題でずっと来とったのに、8年間、そうでしょう。小学校を建てたので、我慢せいという話にかえようとしたけど、地元はそうはいかんわなというのがこの辺の問題やろうと思うとるんやけど。そこをどうするんか。子供たちのために、もっと折り合いのつく話をしてくれさ。

#### ○ 荒木美幸委員長

小川委員、答弁、どなたかに求めますか。

○ 小川政人委員

求める。

○ 葛西教育長

これも何度もお話しさせていただいていることなんですけれども、私どもとしましては、大矢知地区の教育環境課題を解決したいというのが私たちの一番大きな課題です。そのために、それこそ当初は分離しての移転というふうな案で、ところがそれについては少子化の時代に中学校の数をふやすのはどうか。それから、特に朝明中学校の子供の数が少なくなる。それについては見過ごすことはできないというふうなことで、移転建てかえというのは否決となりました。

その後、じゃ、どうすればこの問題を解決できるかというふうなことで、確かに大矢知地区に中学校をと、そういう前提で私どもは調査研究して、移転建てかえと分離新設、この両面で検討した結果、移転建てかえのほうがよい面が多いというふうなことで、移転建てかえというふうなことでさせていただいたところです。それにつきまして、昨年度、森市長が考え方としては小中一体としてこの問題を解決するんじゃなくて、小中を分けて解決していくというふうな、そういうふうな案を出されたわけです。

私ども、それにつきましても教育委員会の中で議論をさせていただいた。その中で私たちができることは子供の教育環境の改善を待つことはできない。少しでもやりたい。そうならば、与えられた条件の中で、それを精いっぱいやれるというふうな、そういうふうな考え方で私どもとしましては小中を分けて校舎の改築をしていく。あわせて、中学校については、今後も適正化の中で議論をしながら、大矢知地区と八郷地区、今は話し合いは持たれておりませんが、そのことについてもきちっと話し合いを私ども、間に入らせていただいてこれらが続けていくという、そういう中で朝明中学校の将来20年後の配置については適正化とあわせて考えていきたいという、そんなふうな整理をさせていただいたところです。このような経過の中で、朝明中学校、現在何ができるかと言えば、このように安全面のこと、それから大規模改修をしっかりと、少しでも子供たちの教育環境をよくしたいという、そういうふうなことでこれを提案させていただいているという、そういうふうな経緯でございます。

## ○ 小川政人委員

学校内の安全面というのはわかるんやわな。その部分において、もっと危険な通学の安全性という部分についてはそのまま置き去りにしとるんやわな。改修してから大矢知と八郷と話し合うというんじゃなくて、このことを含めて、小学校の問題、中学校の問題を含めて、大矢知と八郷と話し合いを、接点を持つのが先じゃないのかなと思って。そうしてからやるべきものかなと思っている。というのは、僕らも選挙に出とる身やで、いろいろなところの情報を集めにいくときに、前の改選期でもそんなに八郷で反対なかったんやわな、実際は。はっきり言って。仕方がないかなという声も多かったと思とるもんで、僕ら、それは容認してくれるんやわなという動きの中で動いてきたんだけど、急に降って湧いたみたいにわっとなって、おさまりつかんと、地元も条件闘争みたいなのがいつの間にやら、改修という部分なんだけども。20年もつじゃないですかとよく市長は言うんやけど、それとこれとは別の問題で、今まで8年間、何してきたんやという部分であって、8年間いろいろな条件があって、八郷については改修よりも移転やという話になつとるので、それでいくと、八郷の5割ぐらいが近くなるかやわな、新しい移転候補地としてあったときには。そうすると、一番遠くなる人は学校全体から比べると物すごく少数なんやけども、そういうことも全然考えやんとこのまま20年間やっていくというのは、ちょっと過去の経緯から比べてごり押し過ぎるというか、それを説得する教育委員会のメンバーがおらんというのもまた情けない話でな。きちっともっと早く、こういう案を出すとか、方針を決める間に八郷と大矢知との話し合いを持つことができなかつたというのは一番おかしいと思うんやけど。少数派の意見を取り入れてやっていくというのも、俺は不思議やなと思とるんやけど。少数派なら少数派の意見を聞くんやったら、小さい規模の中学校でもしようがないで、片一方に中学校もつくつたるといふぐらいのことをやらんとあかんのとちゃうかなと思った。

以上です。

## ○ 荒木美幸委員長

これは答弁よろしいですか。

## ○ 小川政人委員

僕は中学校の改修も反対やから。

○ 加藤清助委員

この間の市長答弁の中で、朝明中学校よりも優先する教育環境課題がある学校とって、山手中学校と常磐中学校と言ったよね。僕は予算書、平成30年度を見ても、朝明中学校の大規模改修の設計業務委託は桜小学校と楠中学校を含めて7150万円で計上されているけど、朝明中学校よりも優先すると言っていたところの山手中学校と常磐中学校は何にも予定がないのか、しやへんのかというのが不思議に思うんやけど。

○ 長谷川教育総務課長

朝明中学校より施設面での課題、生徒数と面積の関係で課題というふうに、山手中学校、常磐中学校と。山手中学校につきましては改修済み、終わっております。それから、常磐中学校につきましては昭和50年代校舎というところで、まだ改修の計画にはないというところがございます。朝明中学校は大規模改修をこれまでのスケジュールの中に取り込んで安全面での改修だけお願いさせていただくと、そういう整理でございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

あの答弁から山手中学校が改修されて常磐中学校も優先順位の中で高かったから、何か手が打たれたということを行ったの、今。

○ 長谷川教育総務課長

朝明中学校の移転建てかえの中で施設不足のような課題についての対応につきましては朝明中学校をしないというところで整理させていただいた。それは山手中学校、常磐中学校のほうが数字的な環境としてはより厳しいというところで、朝明中学校の施設不足を解消しないという意思決定の中で整理されたと。大規模改修のスケジュール的にはそれぞれの年度におきましてそれぞれの学校で対応しているというところで、山手中学校や常磐中学校につきましては施設面での改修をするというような論理ではないという整理でございます。

○ 加藤清助委員

え、そうやったか。違うでしょう。答弁書を見てもらったらええと思うけど、本会議場で答えたよね。優先するあれは、例えばとって、運動場のことを言うたわね。僕は、運動場1人当たり平均は児童生徒数が増えるから、そんなのは毎年拡張したり、縮めたりすることはできへんもので、それは言わへんのやけど、それ以外のことがあるわけで、ほかにもありますと言ったもの、具体的にはと。そのとき言わへんかったね。だって、優先順位が高いところからやるというのが行政の基本スタンスだし、これもそうなんでしょう、今回出てきたのも。もちろん大規模改修は年度別に計画も持ってみえるし、やってきとると思うんやけど。

### ○ 葛西教育長

私が今まで市長とお話しして、市長のお考えというのは、例えば1人当たりの校舎面積とか、1人当たりの運動場面積を生徒数で割ってみますと、一番少ないのが常磐中学校ということになります。2番目に少ないのが山手中学校となります。現在は朝明中学校が校舎面積では3番目に1人当たりが少なく、運動場面積については4番目に少ないという状況になっています。それ以外に、例えば学級数がございまして、学級数とその学校が持っている教室数というのがあります。その場合、常磐中学校、山手中学校はぎりぎりのところで学校運営していただいているわけですが、朝明中学校は3ないし4ぐらいそういう普通教室については余裕があって、それをいろいろなことで使われているという、そういうふうな状況もございまして。ですから、そういうことを総合して、広げるというふうなことについては、敷地を広げる、校地を広げる、教室を多くするということについては朝明中学校よりも常磐中学校、山手中学校のほうを重視しなければならないという、そういうふうな考え方というふうにして聞いております。

### ○ 加藤清助委員

だから、そう答弁されていたんですよ。普通に考えたら余裕教室が逼迫して、朝明中学校よりも足りない、ないところのほうがその対応をどうするかというのを、10年集計を見ながらやるということで、市長はそれを見ながら優先度が高いとって2校挙げたんでしょ。何も見やんと、優先度が高いですわ、ほかにありますわと言うたわけじゃないと思うよね。そうやって言ったんやったら、手を打つわけでしょう、普通は。だから、僕はその点をどう打つ準備ができたのか。予算には上がってきないけど、どうなんですかと聞

いたんや。市長は優先度は高いですよと言いながら何もしないということを僕らに示しているということになるよ。そういうことならそういうことで受けとめておきますけどね。あの場の答弁はそういうふうに分かる自分のあれを通すために言うたんだということにもなるし。

○ 荒木美幸委員長

済みません。今加藤委員からもご指摘があった部分ですが、もう少しわかりやすく整理して示していただいたほうがいいのかなというふうに思うんですが。

○ 加藤清助委員

不思議なんや、僕は。

○ 荒木美幸委員長

まだあす以降もありますので、もう少しお時間もとれるかと思っておりますので、今の議論のわかりやすい資料の整理をしていただいて説明して……。

○ 加藤清助委員

根拠と対応。

○ 長谷川教育総務課長

もし今お手元に配られておるのであれば、協議会で説明するはずでありました学校規模適正化計画の改訂版の61ページに……。

○ 加藤清助委員

何か対応策が書いてあるの。

○ 長谷川教育総務課長

見通しが書いてございます。

○ 荒木美幸委員長

きょう、お手元に配らせていただいております。

○ 長谷川教育総務課長

61ページでございます。ここに中学校向こう10年の利用可能教室数の予測の中から教室不足が発生するかどうかというところで書かせていただいています。下にもございますが、羽津中学校が平成37年度に1教室の不足が見込まれているという中で、現在、常磐中学校、山手中学校につきましては何とかぎりぎり対応できるという考え方のもと、施設不足への対応については整理させていただいているというところでございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

だから、市長が朝明中学校よりもと言ったのは、うそやったということですか。

○ 荒木美幸委員長

少し整理する時間が必要かと思いますので、加藤委員、一旦、これはここでおさめさせていただいて、当局のほうに、資料が必要であれば資料の提示も含めて意見の整理をしていただいて、ご回答いただくという流れをつくらせていただいてよろしいでしょうか。申しわけございません。

○ 荻須智之委員

一緒にちょっとお願いしたいことがあるんだけど、いいですか。少人数編成授業で実際要る教室というのは――大矢知興譲小学校はやっていませんよね、できないので――本当に要る教室数も一遍出してもらえませんか。学校間で差があるのはちょっと問題だと思っています。それだけお願いします。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員からの請求資料は対応できますか。

○ 長谷川教育総務課長

昨年、この辺の資料をお出しさせていただいた経緯もございますが、学校によって少人数授業の取り組みのやり方が異なっておりますので、加配学級等の状況で対応するとか、

少人数を分けて取り出してやるとか、いろいろな授業がございますので、数値で各校の取り組みを一斉に見るというところは難しゅうございますが、利用可能教室数とクラス数の差というところではお出しできますので、そういうところでお示しさせていただきます。

○ 荻須智之委員

済みません。順番が逆なんですよ。教室がないからそうやってやっているのであって、全部教室がゆったりあったら少人数編成授業のほうが効果があるのはわかっているからやりますよ。ですから、出してください。お願いします。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。朝明中学校についてのご質疑、ほかの質疑はありますでしょうか。それを含めた大規模改修というところでも結構です。

○ 小川政人委員

朝明中学校、改修すると本当に20年、そんな工事になってないのとちゃう。

○ 今村教育施設課長

今、大規模改修することによっておおむね20年もたすということを目標に工事のほうはかかっております。ただ、25年後にどのような形になっておるかというのにつきましてはその都度劣化状況を見ながら判断したいという形で、目標値としましては20年もたすという形の中で改修を進めている状態でございます。

○ 小川政人委員

今までにそういう資料が示されたんなら別やけど、もしきちっとしたどこをどう塗りかえてとか、どこを補強してとか、あるわけやろうで、その辺の図面かなんか。提出されているのかな。

○ 今村教育施設課長

大規模改修事業として、個別調書のほうでどういった内容をするかという形のほうで、まず一番大きくあるのは屋上の防水改修という形のほうを取り組みさせていただいて、

そのほかに全面的に外壁の劣化度を見ながら、クラック等を外壁のほうを仮設足場を組んだ状態で、全て打診した状態で劣化のほうを判断した上で、クラック等があるところについては補強のほうをさせていただきます。

あと、内部改修につきましては、壁、床、天井、それから間仕切り等について、廊下のほうも含んだ上で改修のほうをさせていただいております。一番子供たちのほうからの要望もある、便所改修。これにつきましては洋式化のほうとドライ化という形のほうで、湿式から乾式に変えるような形になっております。それと、室内のある程度古くなってきている照明等についてLED化のほう、あと電気設備等を一式かえさせていただくような形で考えております。

○ 小川政人委員

壁はこれからたたいてみないとわからなくて、後からするということやな。

○ 今村教育施設課長

外壁等についてはクラック等の状態では、外からではなかなかわからないですので、現地のほう、足場を組んだ状態で全て打診をしながら劣化状況を把握させていただいて、悪い部分については全て修繕のほう、させていただきたいと考えております。

○ 小川政人委員

考えてから聞くわ。

○ 中村教育委員会理事

今、資料、データとしてあるかどうかわかりませんが、以前、11月2日の議員説明会のときに大矢知興譲小学校と朝明中学校の中間報告をさせていただいております。そのときに朝明中学校の施設課題対策という中で、要は、整備概要、効果という中で、大規模改修というのはどういうものをするかということも細かく挙げさせていただいております。その中で、先ほど課長が申しましたように、外壁、屋上、それから、トイレからLED照明、要は20年の延命とあわせて内部のリフレッシュを行う工事というのが基本的な大規模改修、いわゆるアセットマネジメントという形での工事をやっていただいているというところでございます。

○ 小川政人委員

また見てから聞く。

○ 荒木美幸委員長

他に朝明中学校を含む大規模改修の事業についてご質疑ございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

つぶやくだけです。8年前に私、同じことを言ったんですけど、この問題、8年地域の方を翻弄している話だと思っています。8年前に突如新しい中学校をつくるんだと出てきたときに、私、それはないよなと正直言って思っていました。だけど、一つ割り切ることによって納得してずっと賛成の立場で動いてきていました。どうやって納得したのかというと、ちょっと前に議論ありましたけど、20年後、中学校をどうするのという話のところで行くと、中学校も当然さわらなきゃいけない時代が来るわけで、そのときのことを思えば、今の観音山のところに立派な中学校をつくっておいて、20年後に四日市北中学校として周りを全部吸収するぐらいの中学校を今のうちにつくっておけばいい、そう思えば自分が納得することができるからといって賛成してきました。私、移転になっても同じことだろうなと思って賛成してきて、今この迷走ぶりなので、その引き金を引いたのは今の市長なので、苦しみなさいと思っています。

○ 荒木美幸委員長

他に皆様からございますでしょうか。大規模改修についてはよろしいでしょうか。

加藤委員、あす改めて時間をとらせていただきますので、ご了承ください。

あと少し時間がございますが、他の項目などでもし質問がありましたら時間のある限りはお受けしていきたいと思います。

○ 加納康樹委員

済みません。じゃ、委員長がとめるところまで、細かいところを幾つかさせていただきたいと思います。

当初予算資料をめくりながらということでもさせていただきたいと思います。まず、当初

予算資料でいくと152、153ページのところでいろいろと総括的なところが出ていまして、これをなめながらで、最初、153ページの上のほうに主な事業でちらちらと出ていまして、その中で中学生スピーチコンテスト開催事業費とあるんですね。別に開催事業費にけちをつけるつもりはありません。ぜひ中学生の皆様頑張ってくださいなと思うんですが、表彰の基準が変なことになっていないなという疑問があります。これは田中市長のときからたしか始まっていて、だから、森市長にかわってから1回開催されただけですね、1回だけですね。これが原稿集で、その中をめくらせていただくと、例えば最優秀賞、「朝明中学校とともに」、全文は読みませんが、スピーチの中は、また、体育館は急な階段を上ったところに建てられています、けがをした生徒や体の不自由な人にとってはとてもつらい階段です云々と、朝明中学校が大変で、でも、朝明中学校頑張りましょうという、この内容が最優秀賞。そして次、優秀賞の中にあるのが「給食」として挙がっていて、これも一文だけ読むと、そんな中、四日市市で中学校給食のあり方が大きく変化しようとしているのを知っていますか。それが中学校完全給食に向けての取り組みですと。中学生、大したものだなと思うんですけど、森市長の政策ですね。そして、審査員特別賞、「魅力あるまちづくりへの思い」というのがあるんですけど、その中の一文、森市長は、周りの人、組織、民間会社、市役所など、考えられる全ての人に声をかけ、人口わずか数千人の水沢地区で、何と1日に2万人以上集客し、秋祭りを大成功させたキャリアをお持ちですと、これが審査員特別賞。表彰の基準が明らかに付度が入っているんじゃないかと思えない。事業は結構ですよ、ただ、この表彰のあり方、絶対に何か意向が組まれていると思えない。こんな表彰基準でこの事業を続けることはいかがかと思うんですが、どうですか。

## ○ 廣瀬指導課長

審査の基準ですが、作文だけ読んでいただくと伝わりにくいところもございまして、スピーチのスキルといいますか、話し方であったり、間のとり方であったり、聴衆を引きつけるというような、そういったものも点数の中に入っている中で、僅差ではあったんですけども、最優秀賞、優秀賞についてはそういった話し方のところが大きく差が出ているのではないかなと思っています。審査員特別賞に関しては、審査員の先生方がそれぞれの評価をして選定したというところがございますので、付度が入っていると私は考えておりません。

## ○ 加納康樹委員

そりゃ、事務局の立場で言えないんでしょうけど、今ざっとご紹介した、三つなんですけどね。市長のほうだけ向けば、朝明中学校、中学校給食、水沢を盛り上げたというの、それはすばらしいことなのかもしれませんが、逆に忖度すればですよ、中学生の弁論大会というので、そういうものがそのときのスピーチ能力が高かったのかもしれませんが、逆に大人の常識で忖度を考えれば、そういう論題というのか、そういうものは逆に原稿が上がってきた時点でやめておいてとかいうぐらいの配慮も要るんじゃないのかと思うんですが、この弁論大会は、森市長にかわってから森市長をたたえる弁論大会に変わったんですか。

## ○ 葛西教育長

決してそういうことでなくて、朝明中学校の生徒の発表の内容というのは、校舎が古い、それから、そういう急な階段があると。そういうふうな中でも、私たちはお互い譲り合って、あるいは助け合って生活しているという、それが朝明中学校の生徒のしぐさになっていると。朝明しぐさという言葉を使ったわけですけども、そういうふうな環境の中でも私たちは一生懸命頑張っていますというふうな、そういうふうなアピールで、これを人を思いやるという、そういうふうな思い、生徒同士のきずなというふうなことを訴えたというふうに僕は記憶しております。ですから、決して忖度とか、そういうことでは選んでないというふうに思います。

## ○ 加納康樹委員

教育長のところの切り出しだけを聞けばそれで納得してあげてもいいんですけど、三つあるんですよ、表彰対象のうち三つ。どう考えてもごますりとか思えないものが。それはどうかなと思うんですが。予算のところですので、今年度の事業に関して事業費をもちろん認めないものじゃないんですが、事業運営及び選考基準においては新年度、どう考えますか。

## ○ 廣瀬指導課長

今回、平成29年度、2回目でした。1回目はテーマをしっかりと設けて、そのテーマに

沿った内容でスピーチをしていただいたんですが、なかなかテーマが難しく、フリーテーマというような要望も学校からございまして、フリーテーマにしたところ、いろいろなテーマが出てまいりました。その中で、学校からの推薦していただいたお子さんを登壇させたわけです。それから、審査員につきましては市長さんと関係があるというふうには私は考えておらんのですけれども、高校の校長先生やらNPO法人の代表、アナウンサー、学生というような方々をお願いしているので、それぞれの感性で選んでいただいたものと思っておりますので、何遍も繰り返しますが、忤度になっているとは思いませんので。ただ、本当に1回目と2回目ではかなりレベルが上がりましたので、僅差で特別賞に漏れた子もおりますけれども、賞は出し過ぎたかなというふうに思いますので、このあたりの表彰については工夫していかなければならない課題かなと思っております。

○ 加納康樹委員

最後のところですね。表彰、選考の基準のところについて何とかと言われても困るので、予算の審議なので、どうされますか。

○ 廣瀬指導課長

現状、審査員特別賞は個人の評価が高かったかなと思いますので、ここは改善していくべきかなというふうに今は考えております。

○ 加納康樹委員

事業はいいんです。選考の基準であつたり、もしかしたら中学校から推薦される時点でも問題というのか、調整もきくのかもしれないんですが、特に表彰のところですよ。それについて、今までの議論を聞いた上で、教育長、まとめて答弁していただいて、こっちも引き下がりたいと思っているので、お願いします。

○ 葛西教育長

私ども、子供たち、特に中学生のスピーチ能力、コミュニケーションの向上にも役立ちますので、ぜひ今後も続けていきたいなど。しかもその子だけでなく、それぞれの学校でかなりこういうふうな取り組みをしていただくというふうな、その上での代表というふうなことを思っております。ですから、これは今後も続けていきたい事業でございます。そ

れゆえに今回ご指摘いただいたこと、こういうことにつきましても私ども真剣に受けとめて、外部のどなたから見ても、公平公正というふうに言われる、そんなふうな審査をしていかなきゃならないなということを思っております。そのことについては次回のスピーチ大会までに考えさせていただくのと同時に、今回出た指摘につきましても審査員の方にきちっとお伝えして、私どもとしてはしっかりとやっていきたいと思っております。

#### ○ 荒木美幸委員長

では、間もなく5時となりますので、長時間大変ありがとうございました。きょうの審査につきましてはこの程度とさせていただきまして、あすまた10時から引き続き審査を続けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

16：58 閉議